第2章

奨学金申込方法（大学・短大・高専・専修学校（専門課程））

2

第2章　奨学金申込方法（大学・短大・高専・専修学校（専門課程））

2．1　本機構の「スカラネット」用ホームページにアクセス

◆画面2-1（「申込用トップページ画面」）

「奨学金業務システム」の「スカラネット」用ホームページアドレス（URL）
https://www.sas.jasso.go.jp/

にアクセスしてください。
「申込用トップページ」［画面2-1］が表示されます。
画面が縮小されている場合は、画面右上の 最大化ボタンで画面を大きくしてから入力を始めると便利です。

① 奨学金の新規申込の「奨学金申込へ」ボタンを押してください。

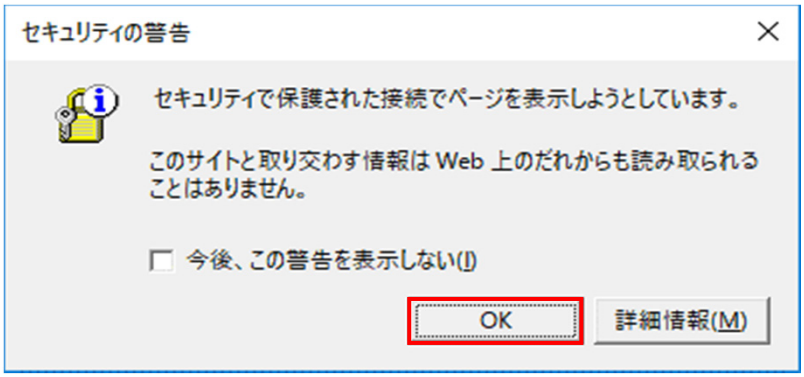

◆画面2-2

「セキュリティの警告」メッセージが表示された場合は「OK」ボタンを押してください。
これ以降の画面で入力された情報はセキュリティで保護されます。
（注）ブラウザ内の設定によっては「セキュリティの警告」メッセージが表示されないことがありますが、その場合も情報はセキュリティで保護されます。
「セキュリティの警告」メッセージはご使用のブラウザによって表示が異なる場合があります。

2．2　ユーザIDとパスワードの入力（奨学金申込者識別番号）

◆画面2-3

学校番号　　学生用奨学金申込パスワード

この画面から入力内容がセキュリティで保護されます。

・ユーザID　：　学校番号

・パスワード：　学生用奨学金申込パスワード（英字・数字で構成）

を入力してください。

（注1）　英字・数字とも半角、英字は大文字と小文字が区別されています。
（注2）　キーボード右上のCaps Lock が点灯している場合は大文字、
消えている場合は小文字入力となります。
Shift キーを押しながら Caps Lock キーを押すと切り替わります。
（使用しているOS（オペレーティングシステム）などにより
Caps Lock表示の有無・位置やキー操作が異なる場合があります。）

＜補足説明＞

◆画面2-4

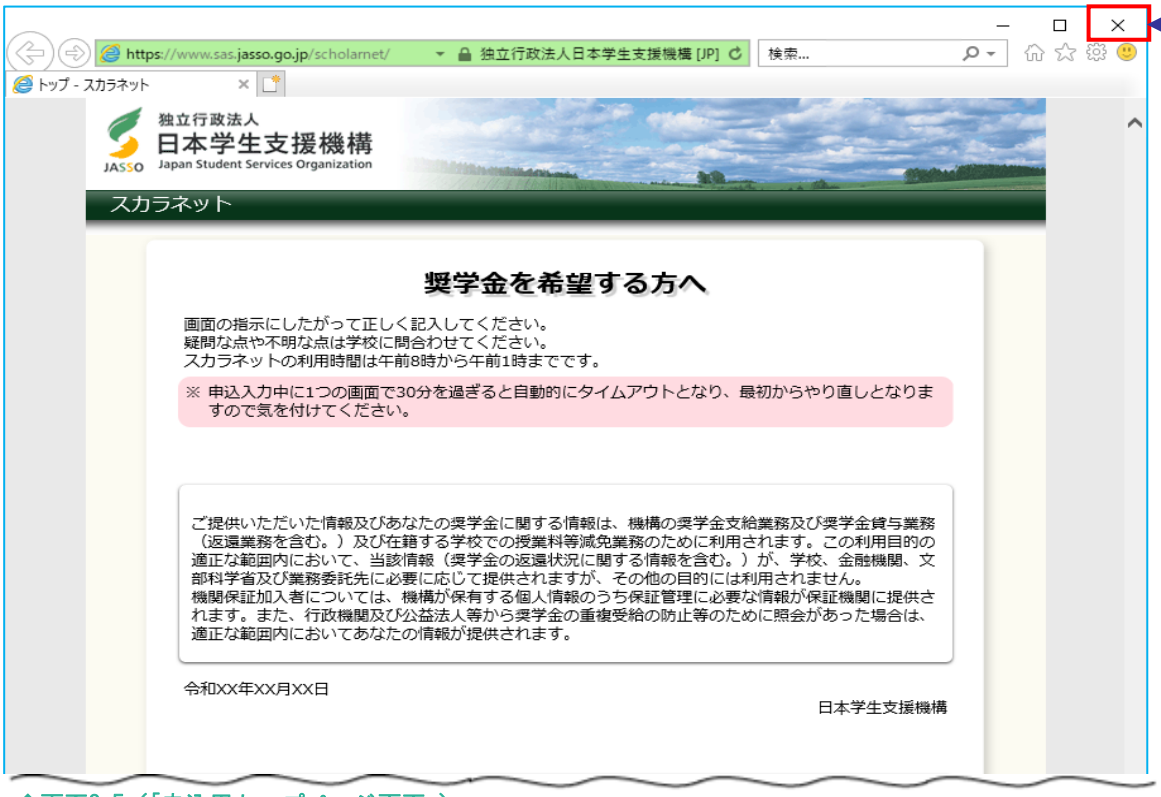

◆画面2-5（「申込用トップページ画面」）

パスワード入力を連続して3回ミスした場合、エラーメッセージが表示されます。
「閉じる」ボタンを押すと「トップページ」画面に戻りますので、
画面右上の ☒ ボタンで終了してください。
パスワードを確認後、申込みをし直してください。

2．3　確認書兼同意書の提出

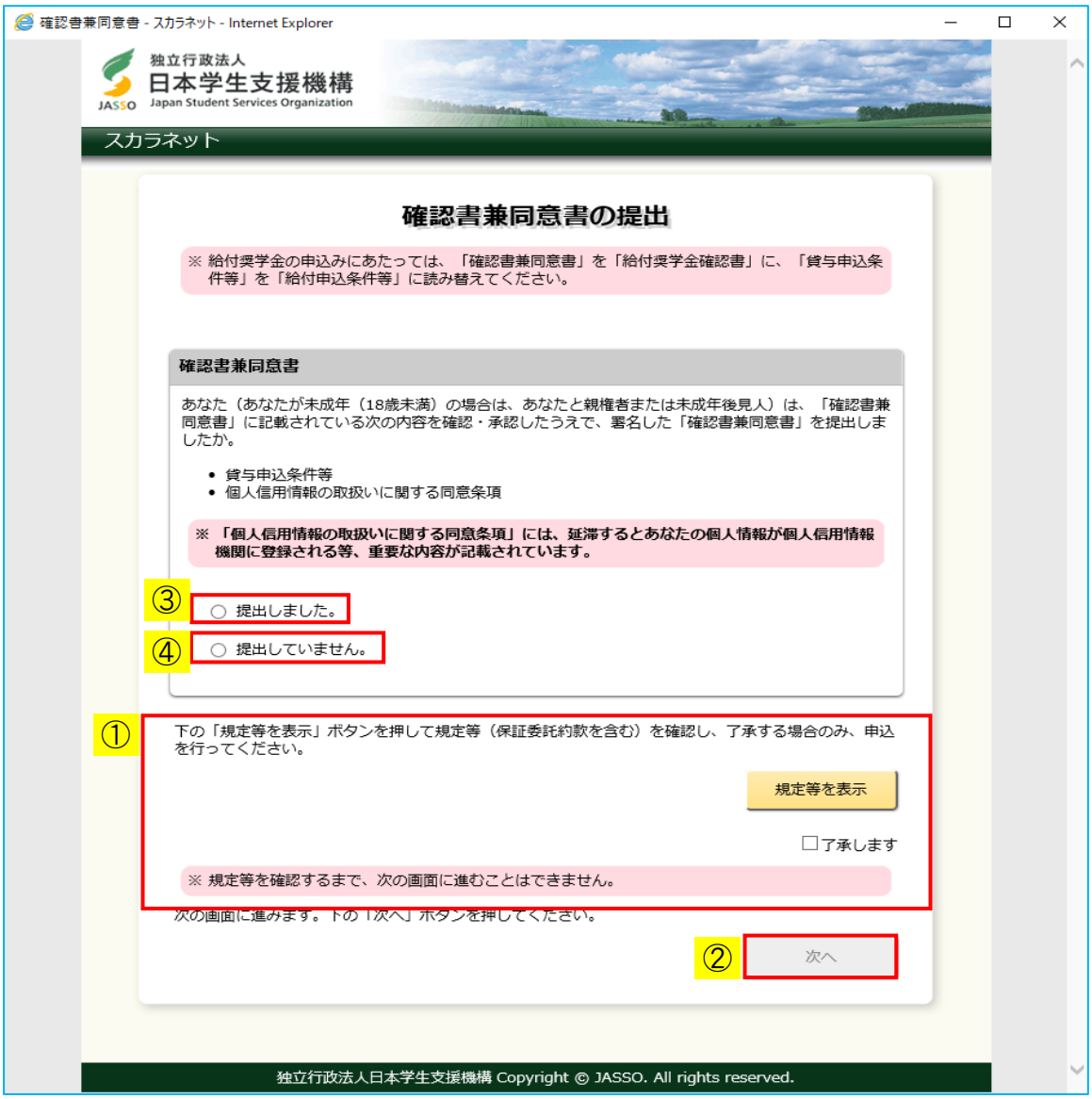

◆画面2-6

①「確認書兼同意書の提出」画面で、規定等の確認が必要です。
「規定等を表示」ボタンを押して内容を確認し、
「了承します」チェックボックスにチェックしてください。

②「次へ」ボタンが活性になります。

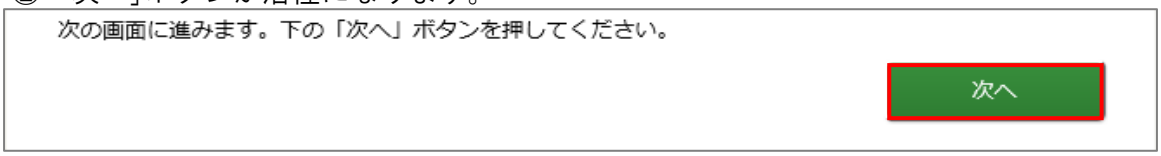

③「提出しました。」を選択し、「次へ」ボタンを押すと、次画面に進みます。

④「提出していません。」を選択し、「次へ」ボタンを押すと、［画面2-8］が表示され、終了します。

＜給付奨学金の対象外の学校の場合＞

あなたが在学する学校は、給付奨学金の対象外です。貸与奨学金のみ申込むことができます。

専修学校（専門課程）に在籍している人が在学採用に申込む場合、貸与奨学金のみ申込むことができます。
専修学校（高等課程）に在籍している人が予約採用に申込む場合は、給付奨学金と貸与奨学金の両方を申込むことができます。

☐確認しました

給付奨学金の対象外の学校の場合、申込むことができる奨学金について確認が表示されます。これ以降の画面で、給付奨学金の申込に関する項目は表示されません。
内容を確認し、「確認しました」のチェックボックスにチェックしてください。

（注）内容を確認し「確認しました」のチェックボックスにチェックしなければ、「次へ」ボタンは活性になりません。

＜規定等（保証委託約款を含む）＞
「規定等を表示」ボタンを押すと、「規定等（保証委託約款を含む）」[画面2-7]が表示されます。

https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/pdf/agreement.pdf - Internet Explorer

【個人信用情報の取扱いに関する同意条項】
（個人信用情報機関の利用・登録等）
1．私は、奨学金の返済が延滞した後は、下記の個人情報（その履歴を含む）が機構が加盟する個人信用情報機関に登録され、同機関及び同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る）のために利用されることに同意します。
また、私は、延滞した後は、機構が加盟する個人信用情報機関及び同機関と提携する個人信用情報機関に私の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報等を含む）が登録されている場合には、機構がそれを債権管理（転居先の調査を含む）のために利用することに同意します。

個人情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所（郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登録されている期間
貸与金額、貸与日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、完済等の事実を含む）の情報	延滞発生から本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間
機構が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約またはその申込の内容等	当該利用日から1年を超えない期間
不渡情報	第1回目不渡は不渡発生日から6か月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間
官報の情報	破産手続開始決定を受けた日から10年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨の情報	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告の情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間

◆画面2-7（規定等（サンプル））

＜確認書兼同意書を提出していない場合＞

◆画面2-8

「提出していません。」を選択し「次へ」ボタンを押した場合、
エラーメッセージが表示されます。「閉じる」ボタンを押して終了してください。
「確認書兼同意書」を提出し、申込みをし直してください。

2．4　課程の選択

＜大学の場合＞

◆画面2-9

申込みを行う「課程の選択」画面が表示されます。
大学の申込みを行う場合は「大学」を選択してください。

＜短期大学の場合＞

未選択
短期大学
短期大学（通年スクーリング）

＜専修学校（専門課程）の場合＞

未選択
専修学校（専門課程）

未選択
専修学校（専門課程）（夏季・冬季スクーリング）

＜高等専門学校の場合＞
高等専門学校の場合は、［画面2-6］にて「次へ」ボタンを押した後、
「課程の選択」画面ではなく、「2．5　申込奨学金の選択」［画面2-10］が表示されます。

2．5　申込奨学金の選択

＜大学の場合＞

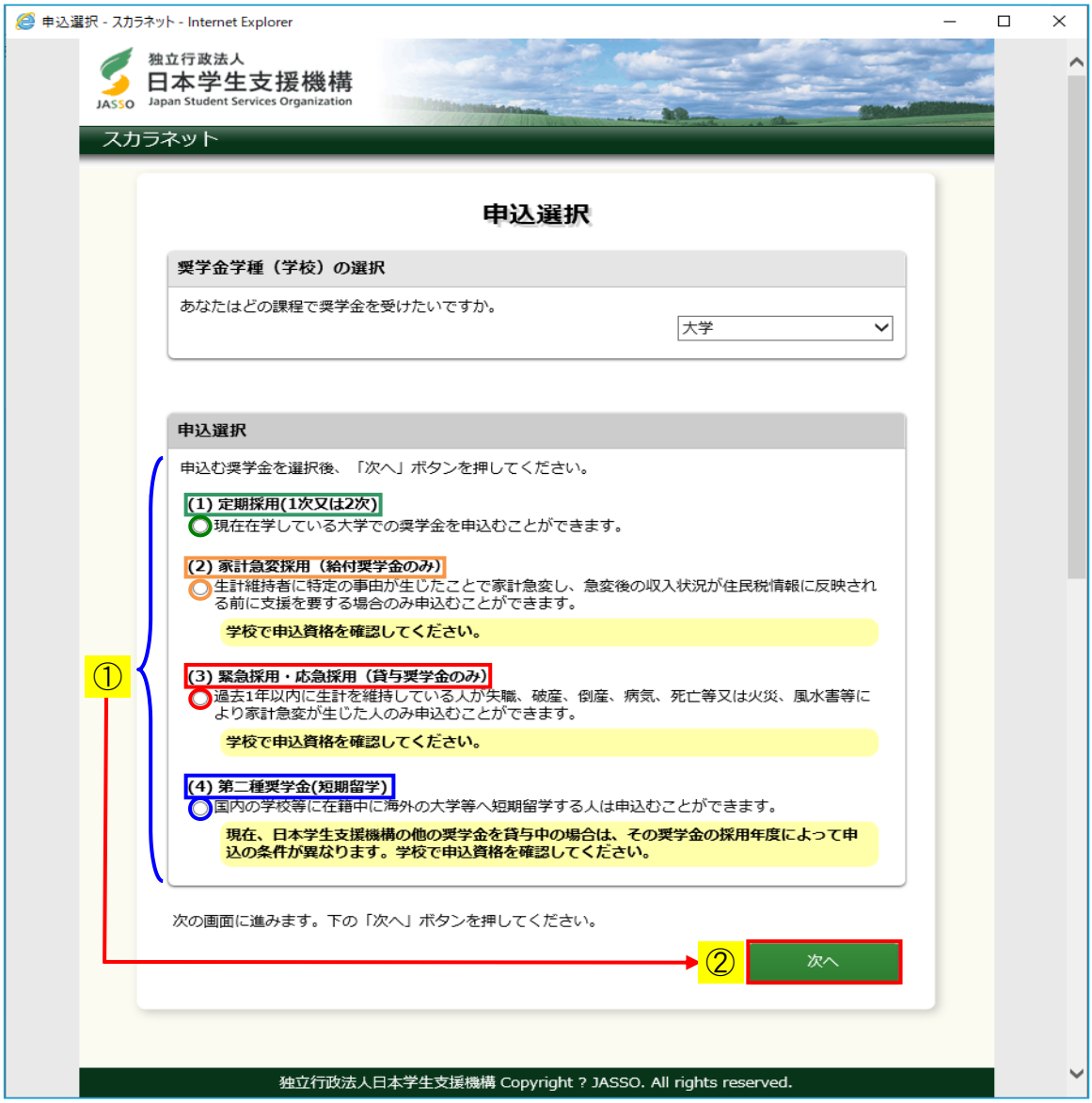

◆画面2-10

①「定期採用（1次又は2次）」、「家計急変採用（給付奨学金のみ）」、「緊急採用・応急採用（貸与奨学金のみ）」、「第二種奨学金（短期留学）」のうち、該当の奨学金を選択し、

②「次へ」ボタンを押してください。

（注1）　以下の説明は、「定期採用」または「家計急変採用」を選択した場合です。

（注2）　申込奨学金の訂正はできません。
申込奨学金の選択を間違えた場合は、申込みをし直してください。

2．6　申込IDとパスワードの入力（マイナンバー提出書情報）

＜定期採用または家計急変採用を選択した場合＞

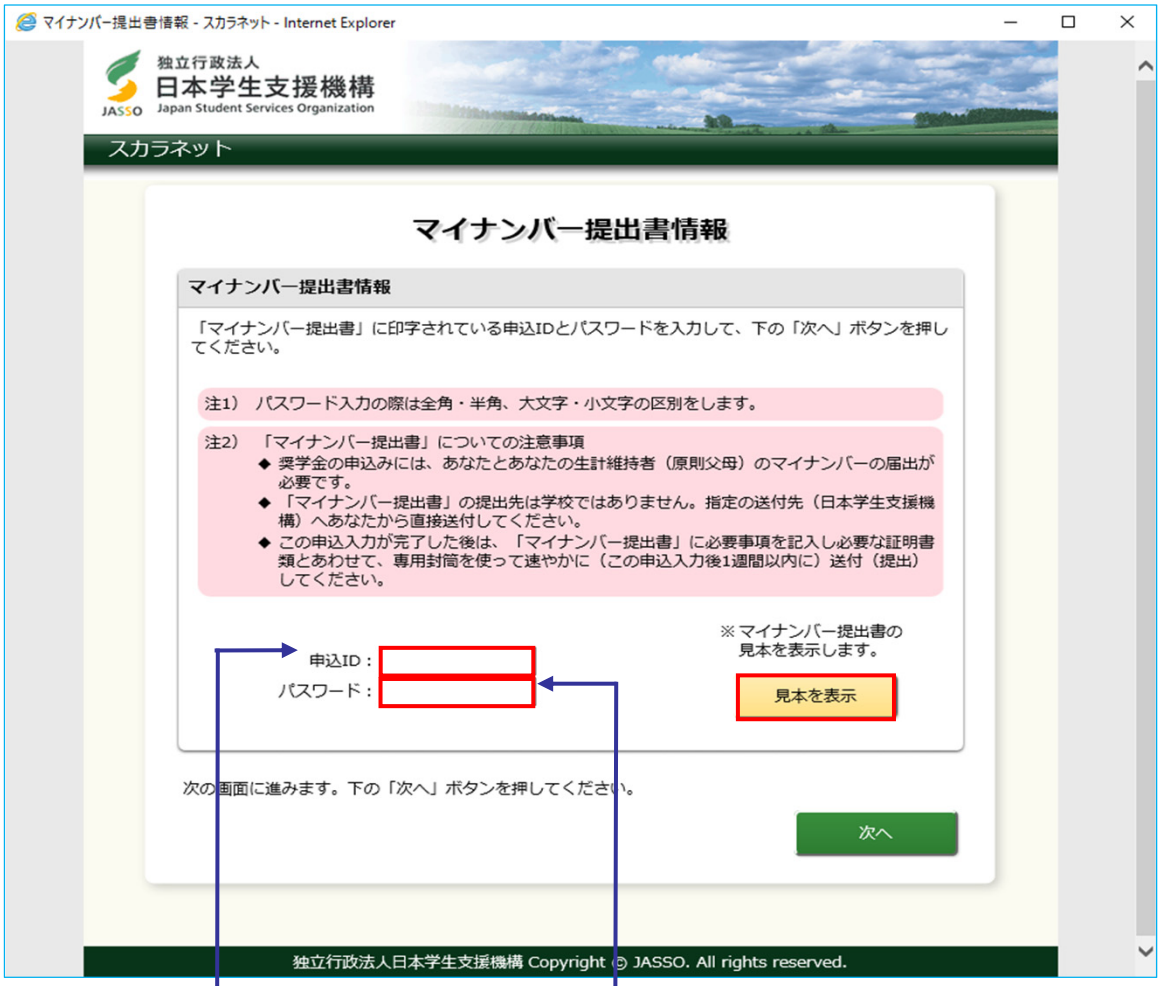

◆画面2-11

2019年度定期採用に係る選考審査より、申込者及び生計維持者から提出された
マイナンバーを利用することとしています。そのため、
「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードを入力してください。

・申込ID　　：「マイナンバー提出書」に印字されている申込ID
・パスワード：「マイナンバー提出書」に印字されているパスワード（英字・数字で構成）
　を入力してください。
（注1）　英字・数字とも半角、英字は大文字と小文字が区別されています。
（注2）　キーボード右上のCaps Lock が点灯している場合は大文字、
　　消えている場合は小文字入力となります。
　　Shift キーを押しながら Caps Lock キーを押すと切り替わります。
　　（使用しているOS（オペレーティングシステム）などにより
　　Caps Lock表示の有無・位置やキー操作が異なる場合があります。）

＜マイナンバー提出書の見本＞
「見本を表示」ボタンを押すと、「マイナンバー提出書の見本」が表示されます。

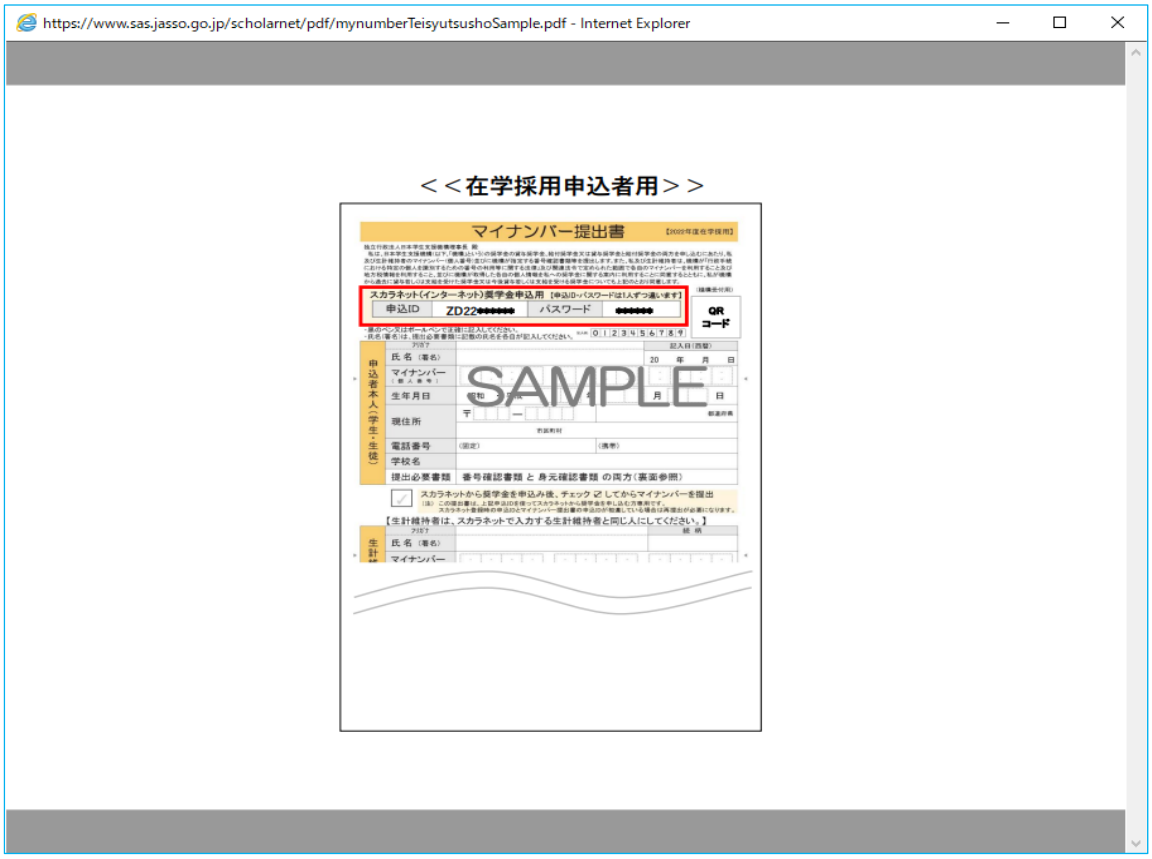

◆画面2-12

＜緊急採用・応急採用または第二種奨学金（短期留学）を選択した場合＞
緊急採用・応急採用、第二種奨学金（短期留学）の場合、マイナンバーを利用した選考審査は行わないため、「マイナンバー提出書情報」画面での入力はなく、「2．7　「A－ 日本学生支援機構奨学金の案内」・「B－ 誓約欄」」［画面2-15］が表示されます。

＜補足説明＞

◆画面2-13

申請IDとパスワードの入力を連続して3回ミスした場合、
エラーメッセージが表示され終了します。

◆画面2-14

「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードで
すでに申込が完了している場合、エラーメッセージが表示されます。
同じ申込IDで複数回申込むことはできません。

2．7　「A－ 日本学生支援機構奨学金の案内」・「B－ 誓約欄」

申込画面は8画面（1／8～8／8ページ）に分割されています。

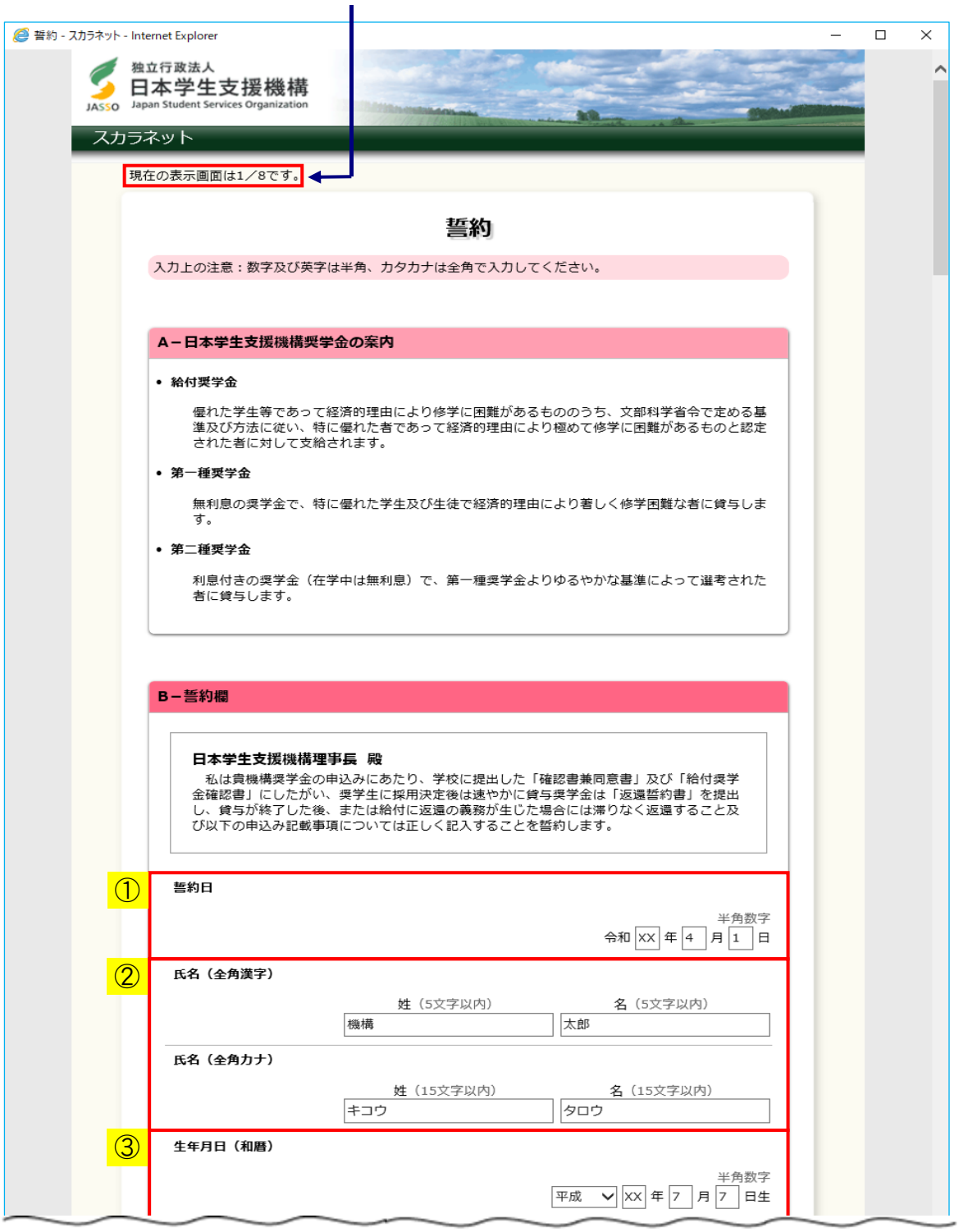

◆画面2-15-a

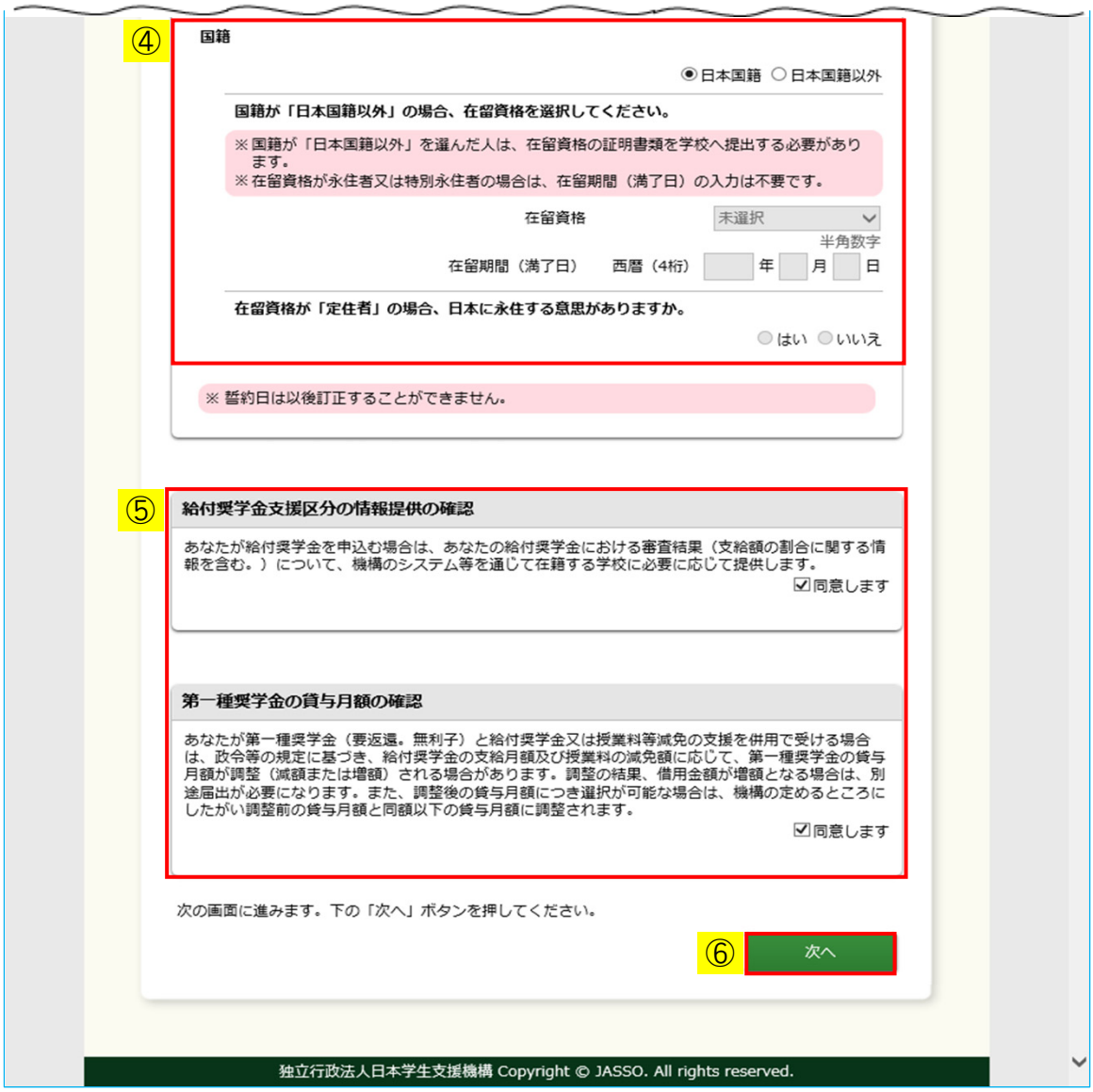

◆画面2-15-b

① 誓約欄の誓約日は現在日を和暦で入力してください。
誓約日を入力後、「半角英数」から「ひらがな」に入力方法を変更します。
Alt キーと カタカナひらがな キーを同時に押すことで「ローマ字入力」と「かな入力」の入力方法の切り替えを行うことができます。
（使用しているOS（オペレーティングシステム）などによりキー操作が異なる場合があります。）

② 漢字氏名を入力する際に、漢字によっては正しく表示されない場合があります。
適宜類似の常用漢字・全角カナ等を使用して入力してください。

③ 生年月日を和暦で入力してください。

（注）生年月日をもとに「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面で成年判定が行われます。成年判定の結果に応じて「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面に表示される項目が異なりますので、生年月日を正しく入力してください。
「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面については、「2.11「I-貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」」を参照してください。

④ 国籍を選択してください。
日本国籍以外の方は在留資格を選択してください。
未成年者で日本国籍と外国籍の二重国籍の場合は、日本国籍を選択してください。

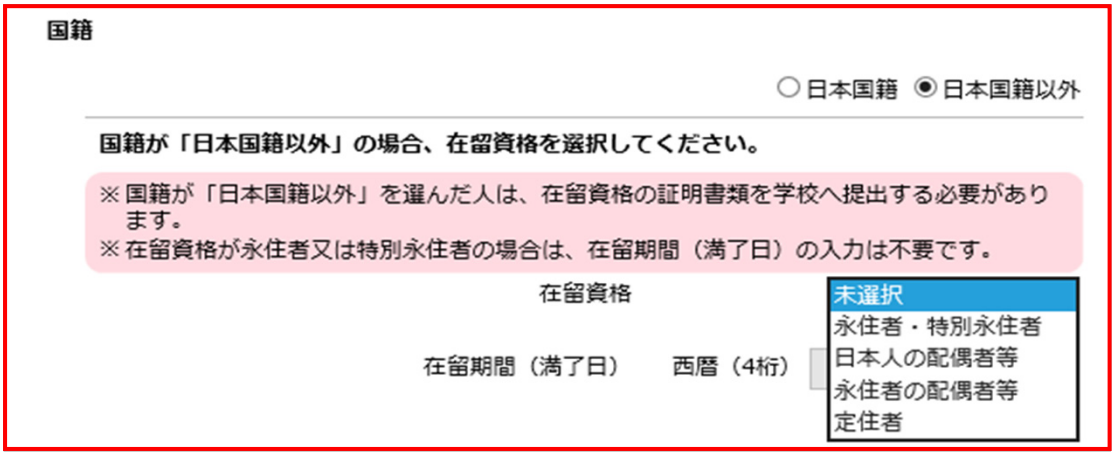

在留資格が日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者の方は、在留期間（満了日）を入力してください。
在留資格が定住者の方は、永住意思を選択してください。

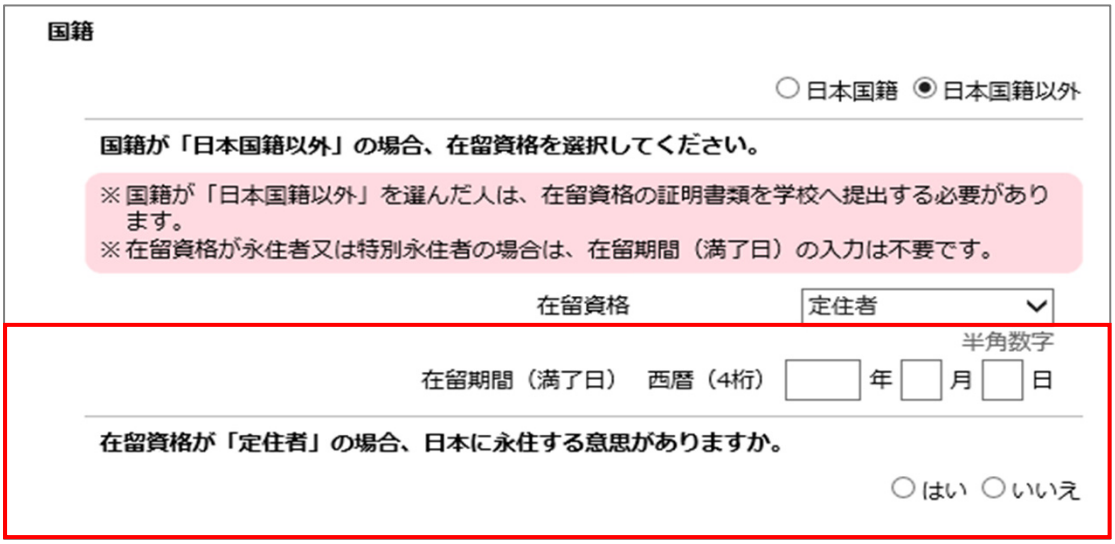

＜誓約日時点で在留期間（満了日）が到来している場合＞

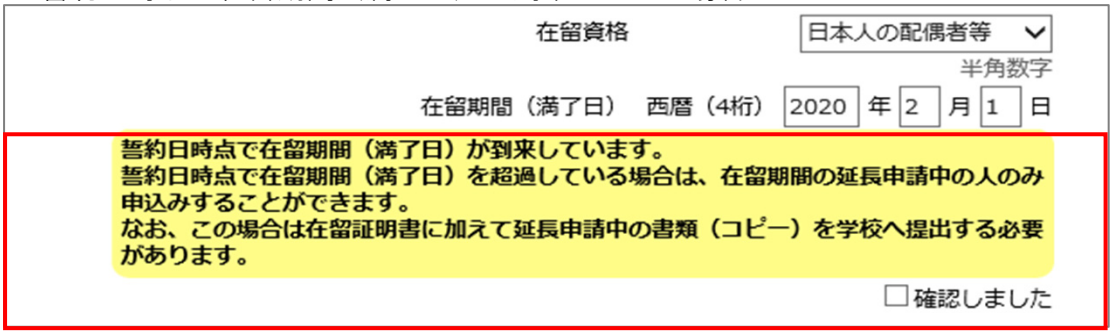

誓約日時点で在留期間（満了日）が到来している場合、延長申請の確認が表示されます。内容を確認し、「確認しました」のチェックボックスにチェックしてください。「次へ」ボタンが活性になります。

（注）内容を確認し、「確認しました」のチェックボックスにチェックしなければ、「次へ」ボタンは活性になりません。

⑤ 給付奨学金の対象校の場合、給付奨学金支援区分の情報提供確認及び第一種奨学金の貸与月額の確認が表示されます。
内容を確認し、同意する場合は「同意します」のチェックボックスにチェックしてください。

（注）「同意します」のチェックボックスにチェックしていない場合はエラーメッセージが表示され次の画面に進むことができません。

⑥ 全項目を入力後「次へ」ボタンを押してください。

一つの入力箇所から、次の入力箇所に移動するには、Tabキーを使用すると便利です。

＜入力項目のエラー表示＞

エラー項目内容の表示

◆画面2-16

エラー項目の文字は赤色にかわります。

入力漏れや入力ミスが発生した場合は、即座にエラー箇所がわかるように、
先頭にエラー項目内容が表示され、エラー項目が赤字にかわって表示されます。
エラー項目内容を参考に①訂正が必要な項目を修正し、②「次へ」ボタンを押してください。

＜在留資格が｢定住者｣の在日外国人で永住の意思がない場合＞

エラー項目内容の表示

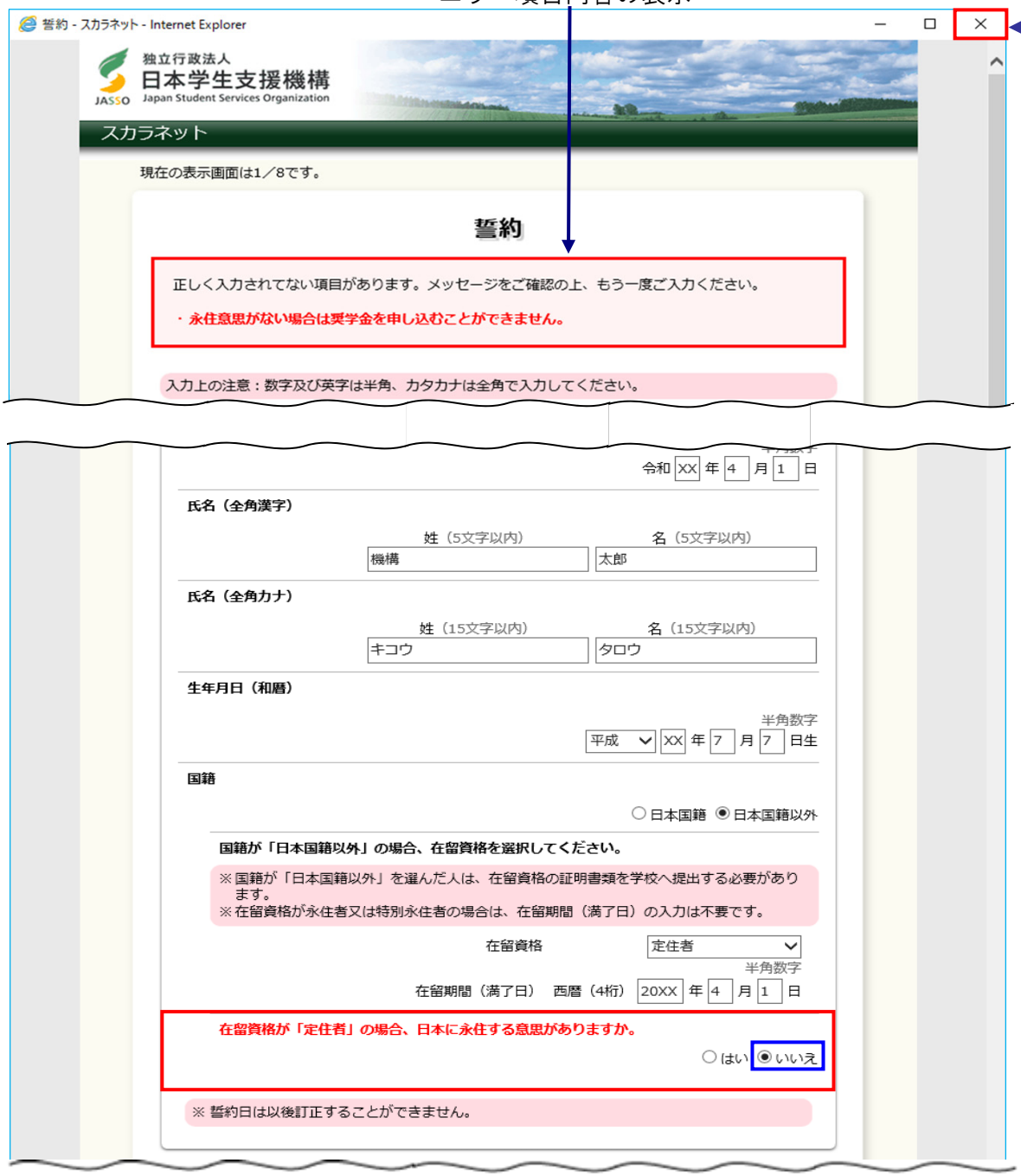

◆画面2-17

在留資格が｢定住者｣の在日外国人で、将来永住する意思のない者は申込資格がありません。画面右上の ☒ ボタンで終了してください。

2．8　「C－ 奨学金申込情報」・「D－ あなたの在学情報」・「E－ 奨学金給付額情報」・「F－ 奨学金貸与額情報」

＜C－ 奨学金申込情報＞

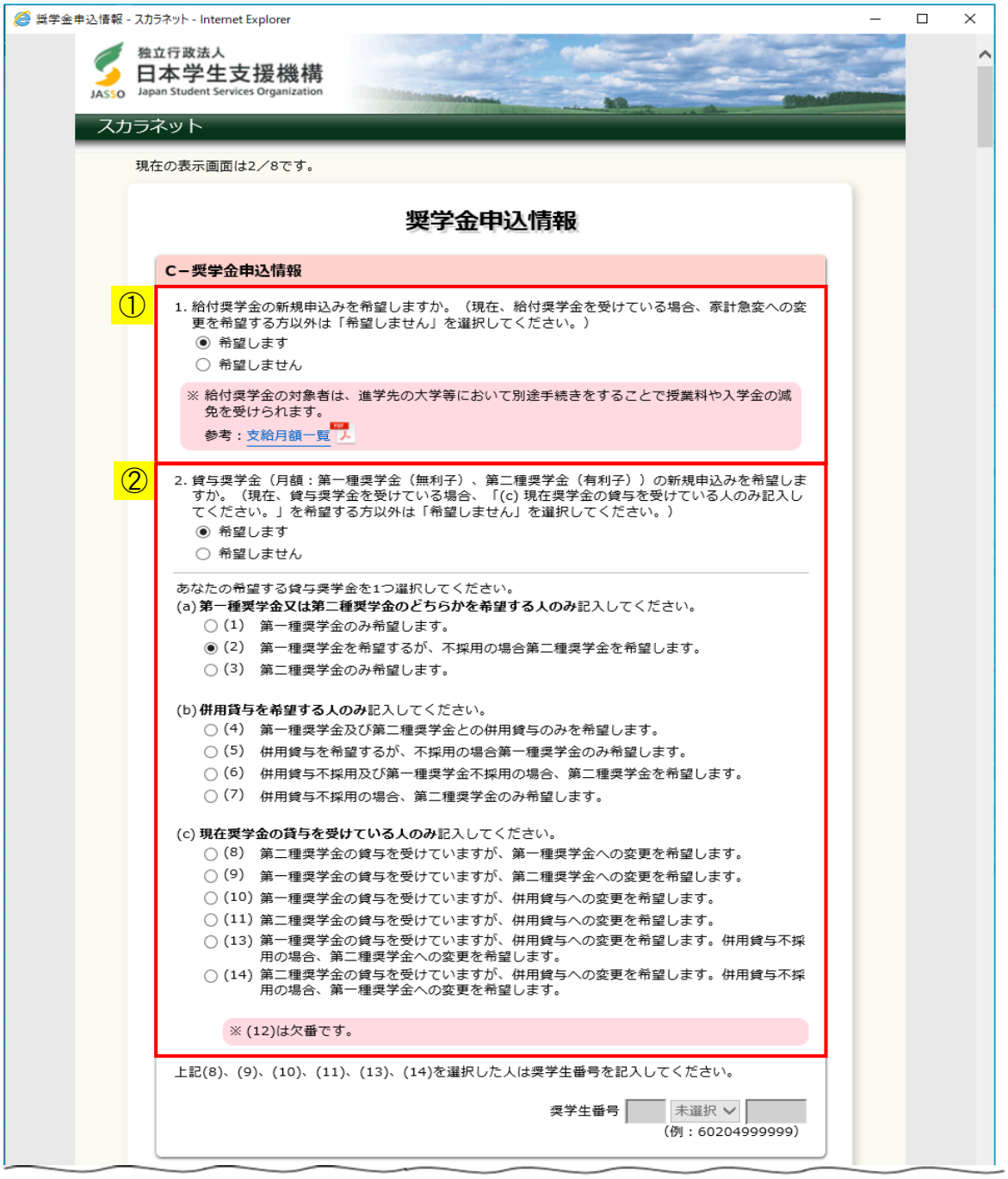

◆画面2-18-a

① 給付奨学金の対象の学校の場合、給付奨学金の希望有無について選択してください。
「2．5　申込奨学金の選択」［画面2-10］で家計急変採用を選択した場合は、「希望します」が自動で選択されます。
給付奨学金の対象外の学校の場合、設問は表示されません。

② 貸与奨学金を希望する場合、貸与奨学金の希望有無を選択し、
希望する貸与奨学金（1）～（14）の中から一つ選択してください。
（8）～（14）の貸与奨学金については学校の指示にしたがって選択してください。
「2．5　申込奨学金の選択」［画面2-10］で家計急変採用を選択した場合は、
「希望しません」が自動で選択されます。
貸与奨学金を希望しない場合、(1)～(14)の設問は表示されません。
貸与奨学金（12）は欠番です。

＜支給月額一覧＞
「支給月額一覧」リンクを押すと、「支給月額一覧」が表示されます。

https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/pdf/kyufuGetsugakuIchiran.pdf - Internet Explorer

給付月額一覧

（1）一般の課程

給付奨学生として採用されてから正規の卒業時期まで、世帯の所得金額に基づく区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）に応じて、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）等により定まる下表の金額（月額）が、原則として毎月振り込まれます。なお、自宅通学・自宅外通学の取扱いは（注３）～（注５）を確認してください。

学校種・世帯の所得金額に基づく区分		国　公　立		私　立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・専修学校（専門課程）	第Ⅰ区分	29,200円（33,300円）	66,700円	38,300円（42,500円）	75,800円
	第Ⅱ区分	19,500円（22,200円）	44,500円	25,600円（28,400円）	50,600円
	第Ⅲ区分	9,800円（11,100円）	22,300円	12,800円（14,200円）	25,300円
高等専門学校（第４学年以上）	第Ⅰ区分	17,500円（25,800円）	34,200円	26,700円（35,000円）	43,300円
	第Ⅱ区分	11,700円（17,200円）	22,800円	17,800円（23,400円）	28,900円
	第Ⅲ区分	5,900円（8,600円）	11,400円	8,900円（11,700円）	14,500円

（注１）　生活保護（扶助の種類を問いません。）を受けている生計維持者と同居している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。
（注２）　独立行政法人・地方独立行政法人が設置する学校は、国公立に含みます。
（注３）「自宅通学」とは、あなたが生計維持者（父母等）と同居している（又はこれに準ずる）状態のことをいいます（生計維持者が単身赴任等により一時的に別居している場合も自宅通学となります）。
（注４）「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活している状態のことをいいます。

◆画面2-19

＜D－ あなたの在学情報＞

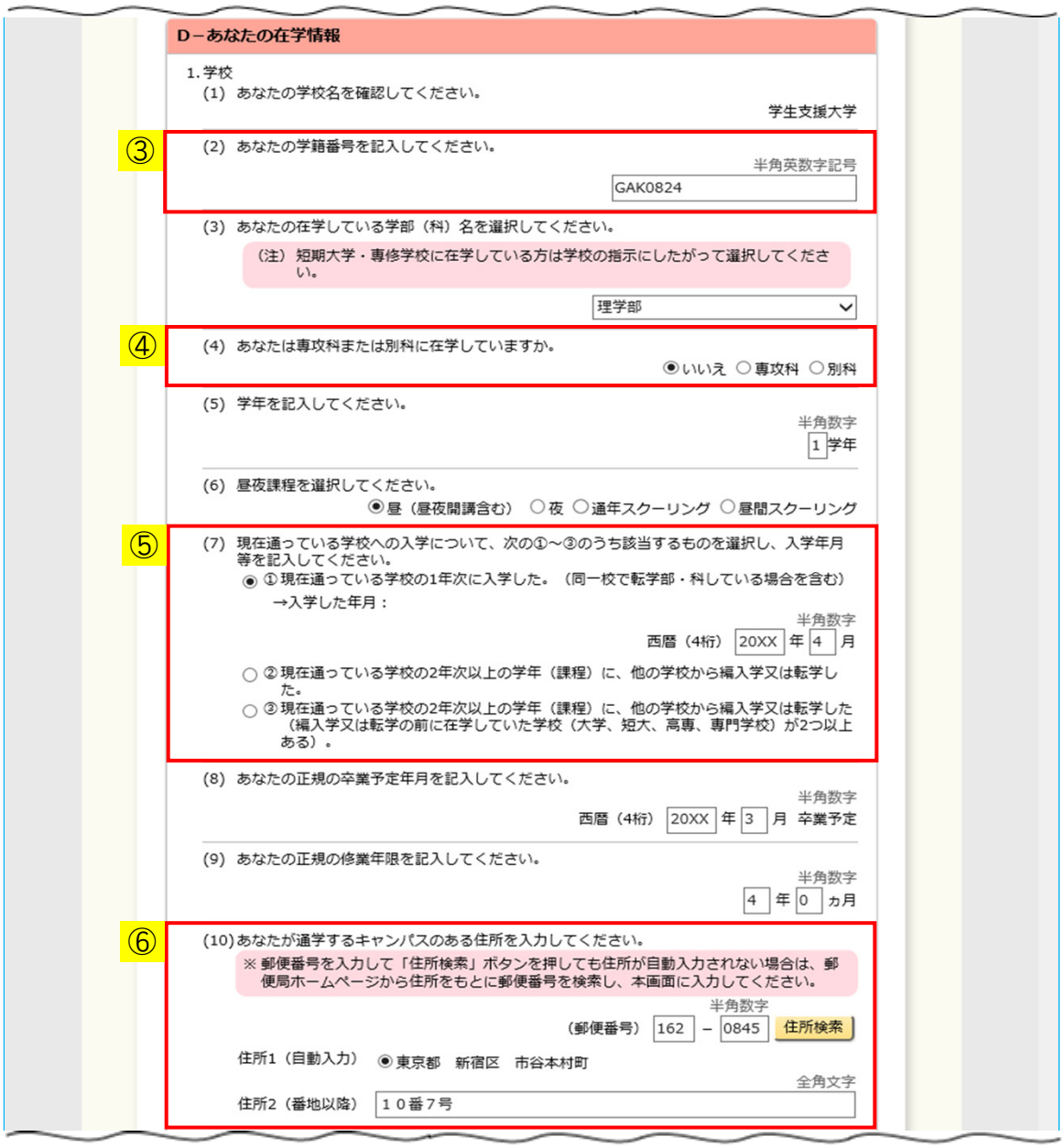

D－あなたの在学情報

1. 学校

(1) あなたの学校名を確認してください。

学生支援大学

③ (2) あなたの学籍番号を記入してください。

半角英数字記号

GAK0824

(3) あなたの在学している学部（科）名を選択してください。

（注）短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

理学部

④ (4) あなたは専攻科または別科に在学していますか。

◉いいえ ○専攻科 ○別科

(5) 学年を記入してください。

半角数字

1 学年

(6) 昼夜課程を選択してください。

◉昼（昼夜開講含む） ○夜 ○通年スクーリング ○昼間スクーリング

⑤ (7) 現在通っている学校への入学について、次の①～③のうち該当するものを選択し、入学年月等を記入してください。

◉ ①現在通っている学校の1年次に入学した。（同一校で転学部・科している場合を含む）

→入学した年月：

半角数字

西暦（4桁） 20XX 年 4 月

○ ②現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した。

○ ③現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した（編入学又は転学の前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある）。

(8) あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。

半角数字

西暦（4桁） 20XX 年 3 月 卒業予定

(9) あなたの正規の修業年限を記入してください。

半角数字

4 年 0 カ月

⑥ (10) あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。

※ 郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

半角数字

（郵便番号） 162 － 0845 住所検索

住所1（自動入力） ◉東京都　新宿区　市谷本村町

全角文字

住所2（番地以降） １０番７号

◆画面2-18-b

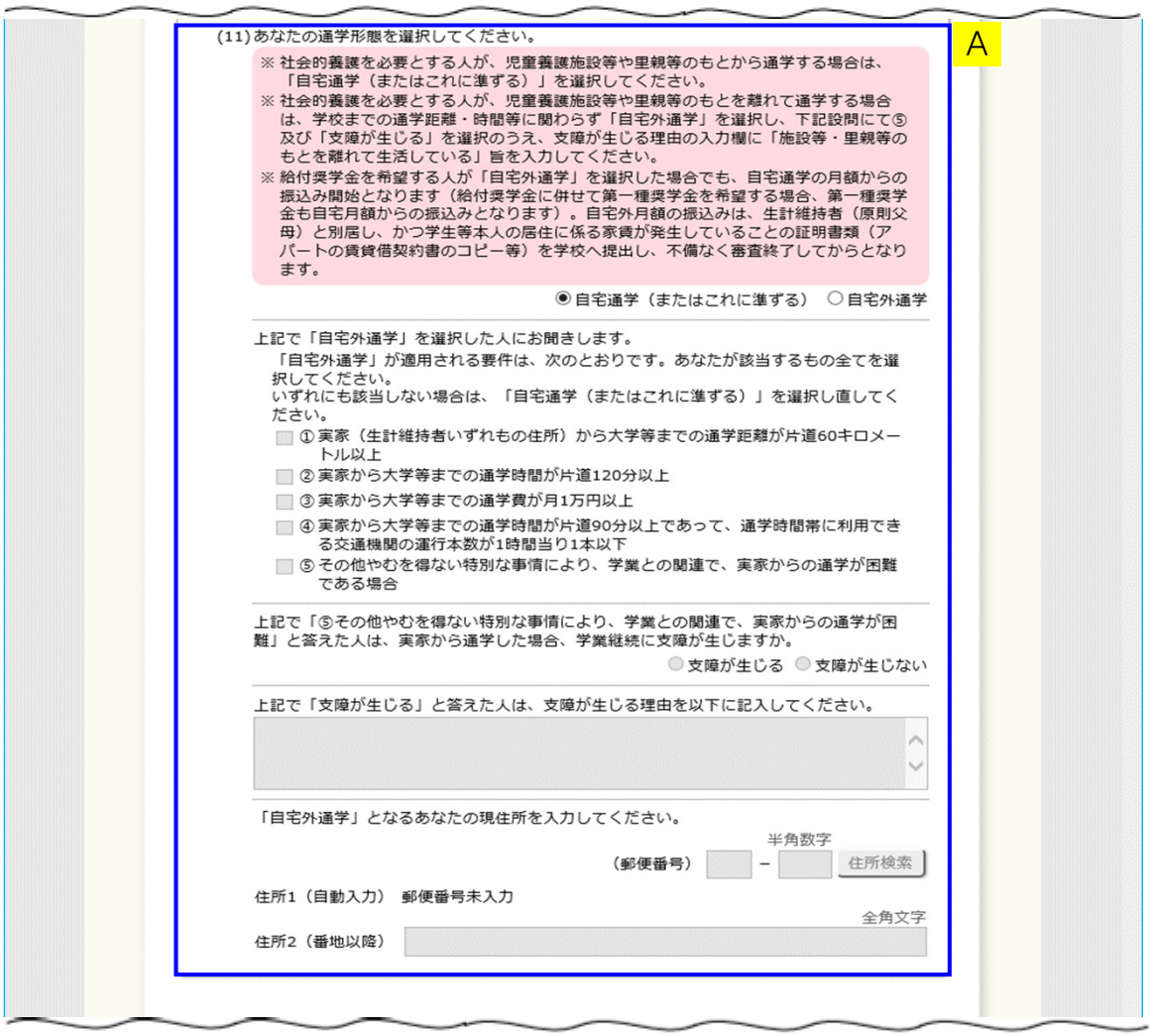

◆画面2-18-c

③ 学籍番号に使用できる文字は

半角英大文字
半角数字
“ － ” ハイフン
“（” 左カッコ
“ ）” 右カッコ
“ ． ” ピリオド

です。（全て半角のみで最大16文字）
漢字、かなは使えませんので、ローマ字・数字等に置き換えてください。

④ 初期状態では「いいえ」が選択されています。
専攻科または別科に在学している場合は、該当の課程を選択してください。
高等専門学校の場合は「専攻科」、専修学校の場合は「上級学科」について選択してください。

短期大学・高等専門学校の専攻科で給付奨学金を希望する場合、認定専攻科について選択してください。

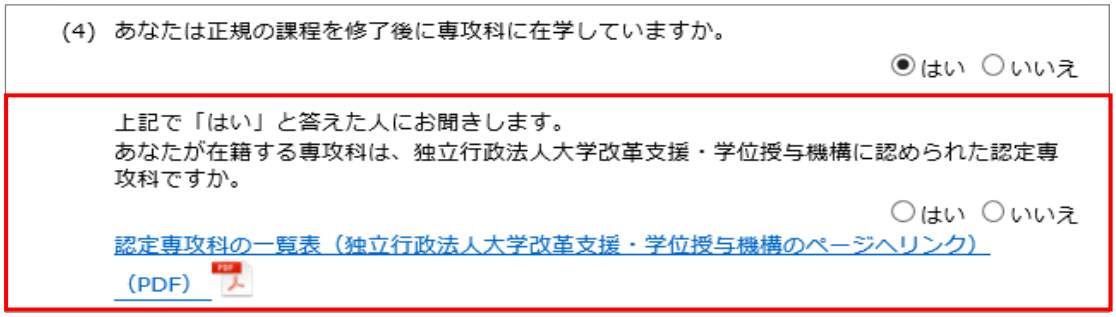

＜認定専攻科の一覧表＞
「認定専攻科の一覧表（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構のページへリンク）（PDF）」リンクを押すと、「認定専攻科の一覧表」が表示されます。

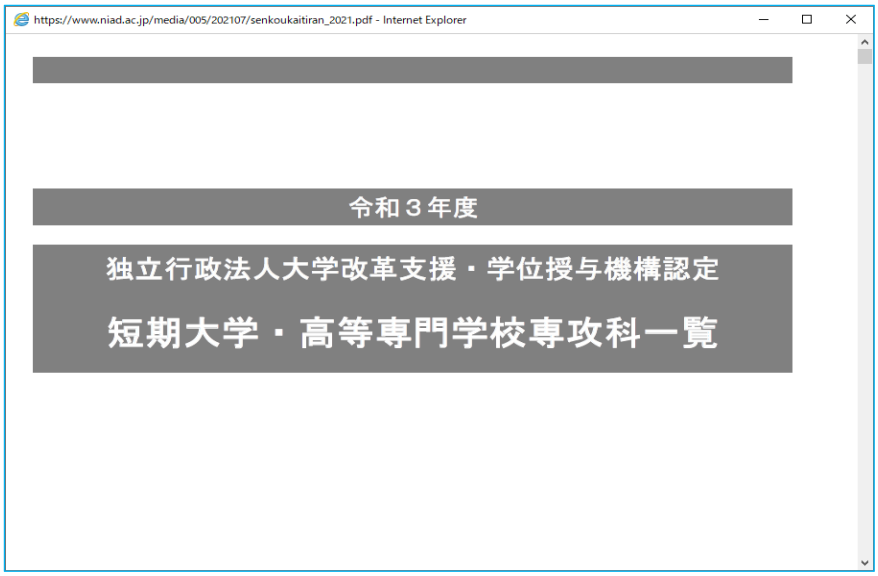

◆画面2-20（認定専攻科の一覧表（サンプル））

⑤ 学校への入学について入力してください。

＜大学・短期大学（専攻科以外）・専修学校（上級学科含む）の場合＞
学校への入学について該当するものを選択し、入学年月等を入力してください。

「① 現在通っている学校の1年次に入学した。（同一校で転学部・科している場合を含む）」を選択した場合

◉ ①現在通っている学校の1年次に入学した。（同一校で転学部・科している場合を含む）
→入学した年月：
半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月

「② 現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した。」を選択した場合

◉ ②現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した。
（以下3つの年月を全て記入してください。）
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月：
半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月：
西暦（4桁） 20XX 年 3 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月：
西暦（4桁） 20XX 年 4 月

「③ 現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した（編入学又は転学の前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある）。」を選択した場合

◉ ③現在通っている学校の2年次以上の学年（課程）に、他の学校から編入学又は転学した（編入学又は転学の前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある）。
（以下5つの年月を全て記入してください。）
【1回目の編入学】
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校へ入学した年月：
半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月
→2回目の学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月：
西暦（4桁） 20XX 年 3 月
→2回目の学校へ編入学又は転学した年月：
西暦（4桁） 20XX 年 4 月
【2回目の編入学】
→現在通っている学校へ編入学又は転学する前に在学していた学校に在籍していた最終年月：
西暦（4桁） 20XX 年 3 月
→現在通っている学校へ編入学又は転学した年月：
西暦（4桁） 20XX 年 4 月

＜短期大学（専攻科）の場合＞
専攻科への入学について、入学年月等を入力してください。
専攻科でない場合、設問は表示されません。

現在通っている専攻科への入学について、入学年月等を記入してください。（以下3つの年月を全て記入してください。）
→専攻科に入学する前に通っていた学校へ入学した年月：
半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月
→専攻科に入学する前に通っていた学校に在籍していた最終年月：
西暦（4桁） 20XX 年 3 月
→専攻科に入学した年月：
西暦（4桁） 20XX 年 4 月

＜高等専門学校(本科)の場合＞
学校への入学年月を入力してください。
専攻科の場合、設問は表示されません。

あなたの入学年月を記入してください。
半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月 入学

給付奨学金を希望する場合、4年次への進級年月を入力してください。
1～3年次に在籍している場合、または給付奨学金を希望しない場合、
設問は表示されません。

現在通っている学校の4年次へ進級した年月を記入してください。
半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月

＜高等専門学校(専攻科)の場合＞
専攻科の場合、専攻科への入学について入学年月等を入力してください。
専攻科でない場合、設問は表示されません。

現在通っている専攻科への入学について、入学年月等を記入してください。（以下3つの年月を全て記入してください。）
→専攻科に入学する前に通っていた学校へ入学した年月：
※ 高等専門学校の本科卒業後に専攻科に進級した場合は、高等専門学校の4年次へ進級した年月を記入してください。
半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月
→専攻科に入学する前に通っていた学校に在籍していた最終年月：
西暦（4桁） 20XX 年 3 月
→専攻科に入学した年月：
西暦（4桁） 20XX 年 4 月

⑥ あなたが通学するキャンパスのある住所を入力してください。

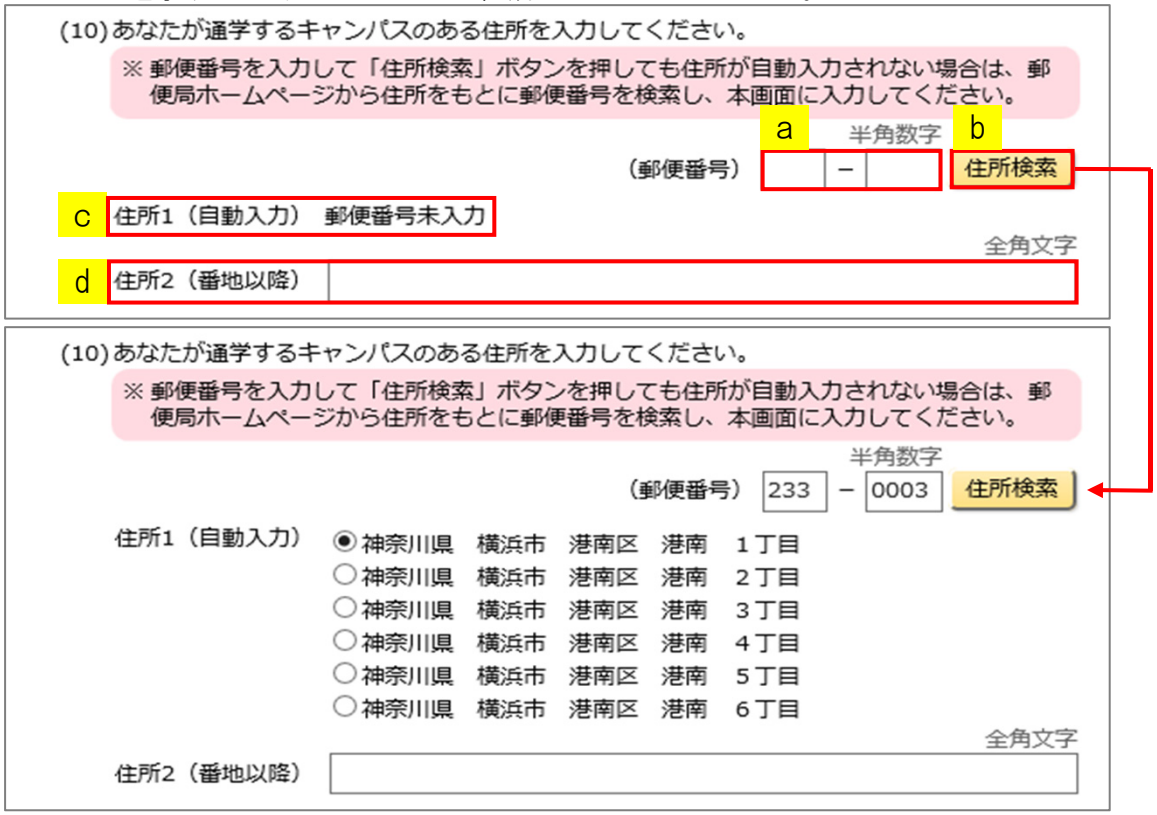

ａに郵便番号を入力後、ｂ「住所検索」ボタンを押してください。
検索結果がｃに一覧で表示されるので、該当する住所を選択してください。
表示された住所以降の住所（番地、マンション名等）を、ｄに入力してください。

（注）住所検索前は、ｃには「郵便番号未入力」のみ表示されています。

＜Ａ：通学形態についての説明＞

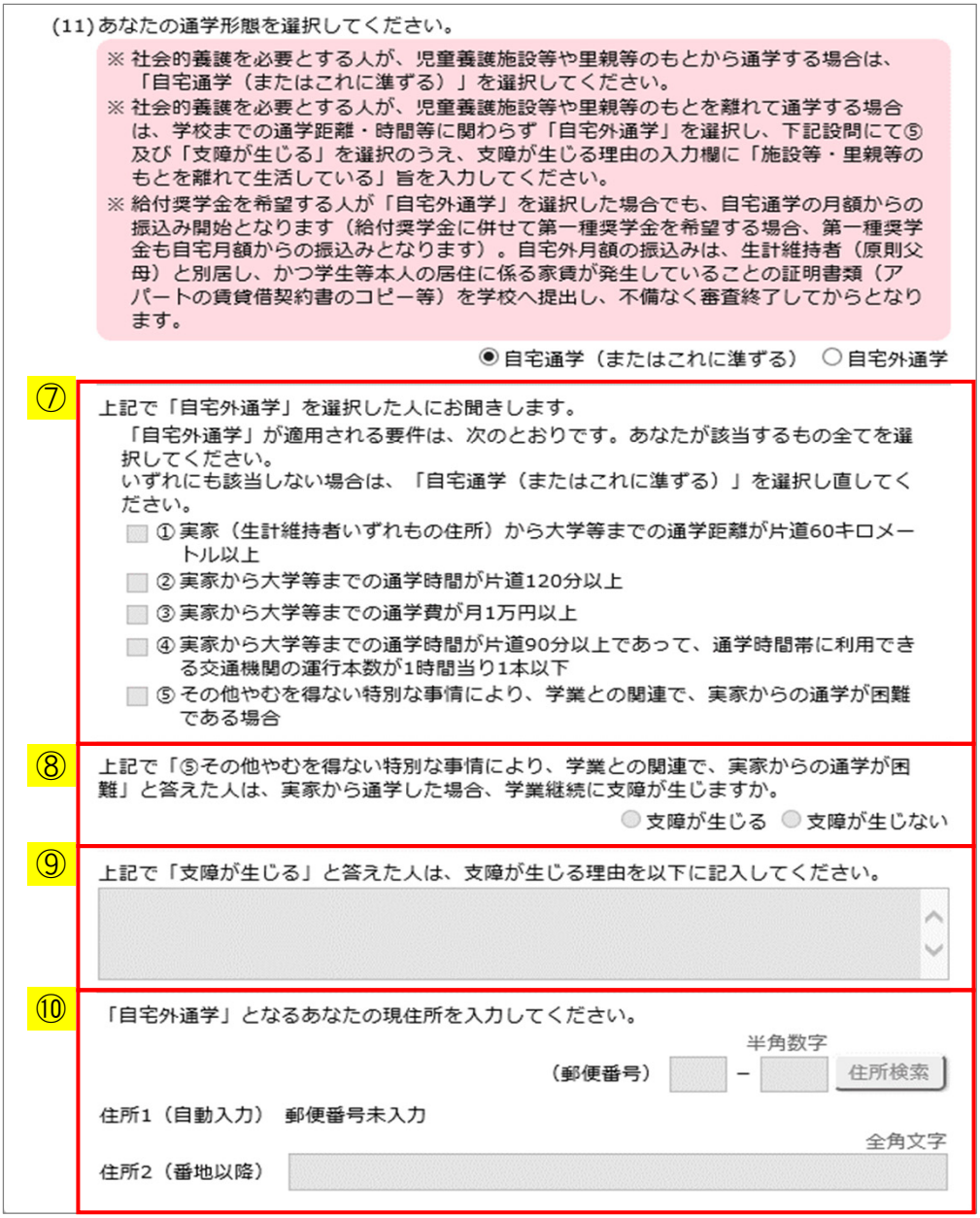
(11)あなたの通学形態を選択してください。

※ 社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。
※ 社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとを離れて通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「施設等・里親等のもとを離れて生活している」旨を入力してください。
※ 給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

◉自宅通学（またはこれに準ずる）　○自宅外通学

⑦ 上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。
「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。
いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。
□①実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
□②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
□③実家から大学等までの通学費が月1万円以上
□④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当り1本以下
□⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

⑧ 上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。
○支障が生じる　○支障が生じない

⑨ 上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

⑩ 「自宅外通学」となるあなたの現住所を入力してください。
半角数字
（郵便番号）　－　住所検索
住所1（自動入力）　郵便番号未入力
全角文字
住所2（番地以降）

自宅外通学を選択した場合は、⑦～⑩の項目が入力可能となります。自宅通学の場合は入力の必要はありません。

⑦ 自宅外通学が適用される要件について該当するもの全てを選択してください。

⑧「⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」に該当する場合、学業継続に支障が生じるかを選択してください。
支障が生じない場合は、自宅外通学を選択することができません。

⑨ 学業継続に支障が生じる場合、支障が生じる理由を全角100文字以内で入力してください。

（注）数字、句読点を入力する場合も全角で入力してください。

⑩ あなたの現住所を入力してください。

＜E－ 奨学金給付額情報＞
［給付奨学金を希望する場合］

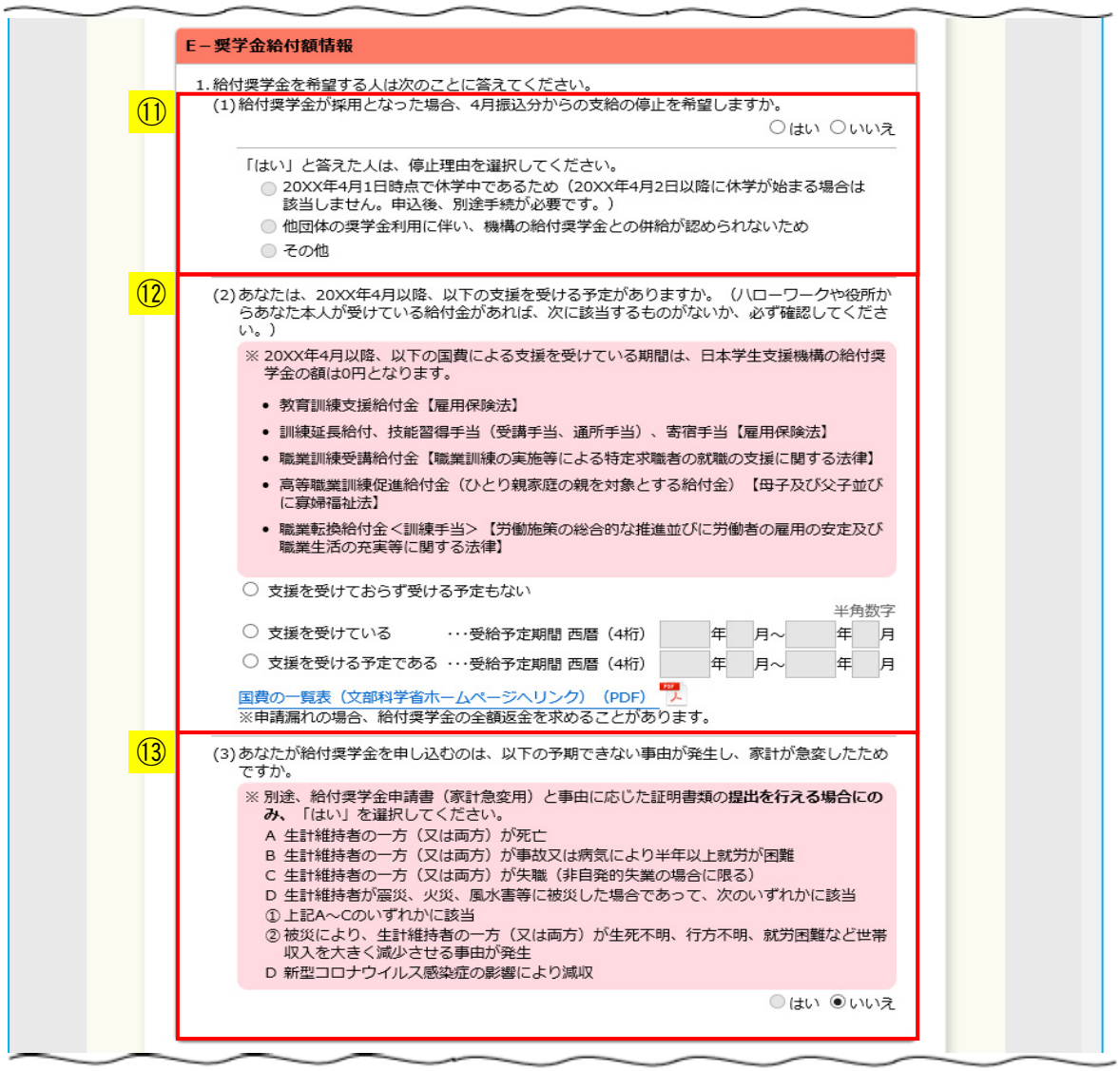

◆画面2-18-d

⑪ 給付奨学金が採用となった場合に、休学中や他団体の奨学金利用等の理由により4月振込分からの支給の停止が必要な場合は、「はい」を選択後に停止理由を選択してください。

⑫ 当年度4月以降、国費による支援を受ける予定であるかを選択してください。支援を受けている・支援を受ける予定である場合、受給予定期間を入力してください。

⑬「2. 5　申込奨学金の選択」［画面2-10］で定期採用を選択した場合は、「いいえ」家計急変採用を選択した場合は、「はい」が自動で選択されます。
選択済の内容を変更することはできません。変更する場合は、画面右上の ☒ ボタンで終了し、申込みをし直してください。

［家計急変採用（給付奨学金）を選択した場合］

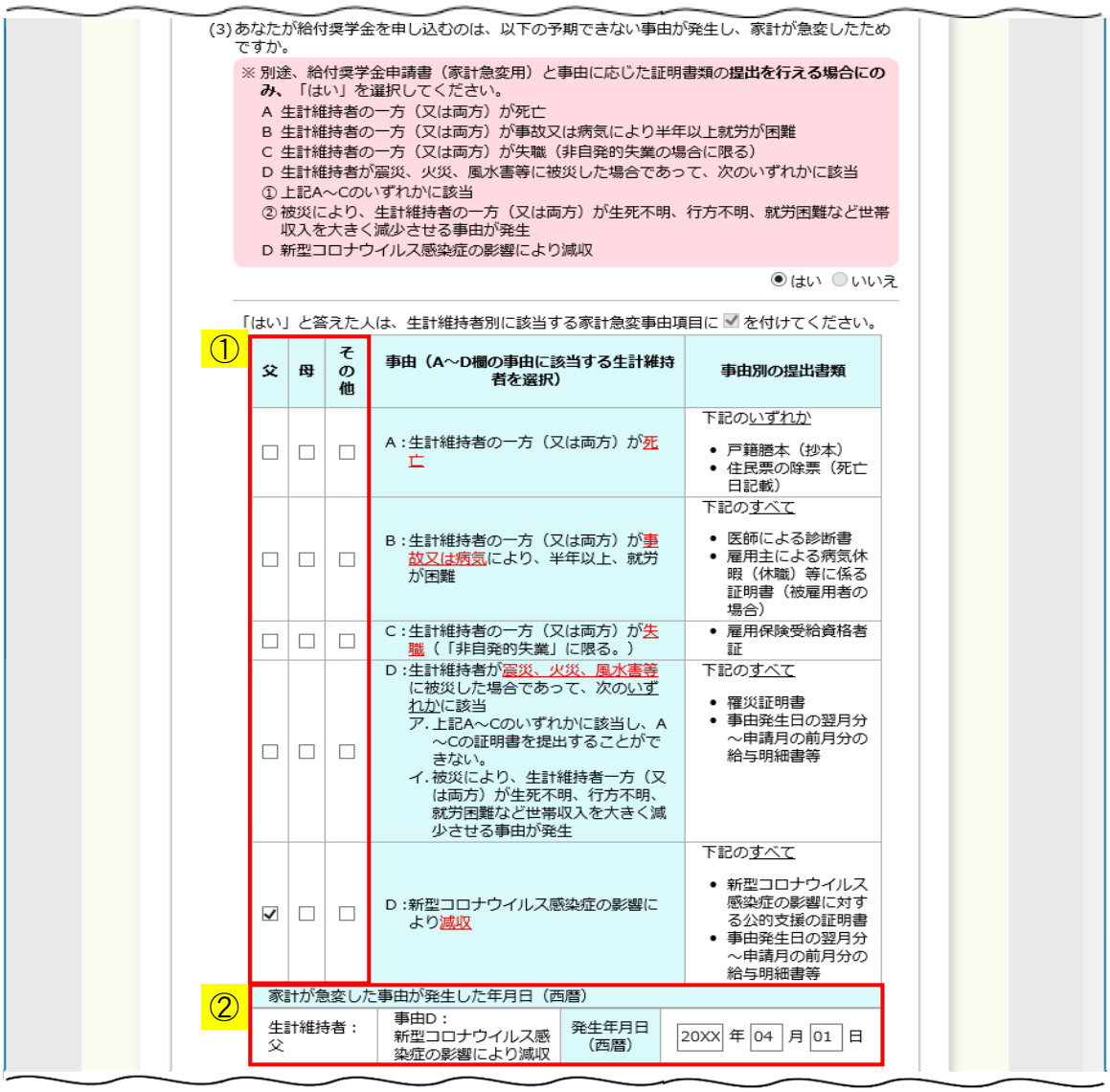

(3) あなたが給付奨学金を申し込むのは、以下の予期できない事由が発生し、家計が急変したためですか。

※ 別途、給付奨学金申請書（家計急変用）と事由に応じた証明書類の**提出を行える場合にのみ**、「はい」を選択してください。
A 生計維持者の一方（又は両方）が死亡
B 生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により半年以上就労が困難
C 生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る）
D 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当
① 上記A～Cのいずれかに該当
② 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生
D 新型コロナウイルス感染症の影響により減収

◉ はい　○ いいえ

「はい」と答えた人は、生計維持者別に該当する家計急変事由項目に ☑ を付けてください。

①

父	母	その他	事由（A～D欄の事由に該当する生計維持者を選択）	事由別の提出書類
☐	☐	☐	A：生計維持者の一方（又は両方）が死亡	下記のいずれか • 戸籍謄本（抄本） • 住民票の除票（死亡日記載）
☐	☐	☐	B：生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労が困難	下記のすべて • 医師による診断書 • 雇用主による病気休暇（休職）等に係る証明書（被雇用者の場合）
☐	☐	☐	C：生計維持者の一方（又は両方）が失職（「非自発的失業」に限る。）	• 雇用保険受給資格者証
☐	☐	☐	D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ア. 上記A～Cのいずれかに該当し、A～Cの証明書を提出することができない。 イ. 被災により、生計維持者一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	下記のすべて • 罹災証明書 • 事由発生日の翌月分～申請月の前月分の給与明細書等
☑	☐	☐	D：新型コロナウイルス感染症の影響により減収	下記のすべて • 新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的支援の証明書 • 事由発生日の翌月分～申請月の前月分の給与明細書等

②

家計が急変した事由が発生した年月日（西暦）			
生計維持者：父	事由D：新型コロナウイルス感染症の影響により減収	発生年月日（西暦）	20XX 年 04 月 01 日

◆画面2-18-e

家計急変事由と生計維持者に関する設問が表示されます。

① 生計維持者別に該当する家計急変事由のチェックボックスにチェックを付けてください。

② 家計急変事由発生年月日の入力欄が表示されますので、入力してください。
（注）「その他」のチェックボックスにチェックを付けた場合は、続柄を選択するプルダウンが表示されます。該当する続柄を選択してください。

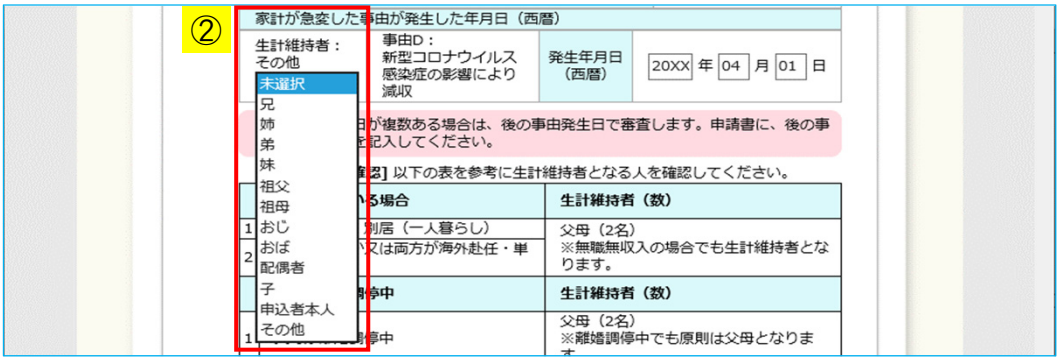

③ 表を参考に、生計維持者となる人を確認してください。

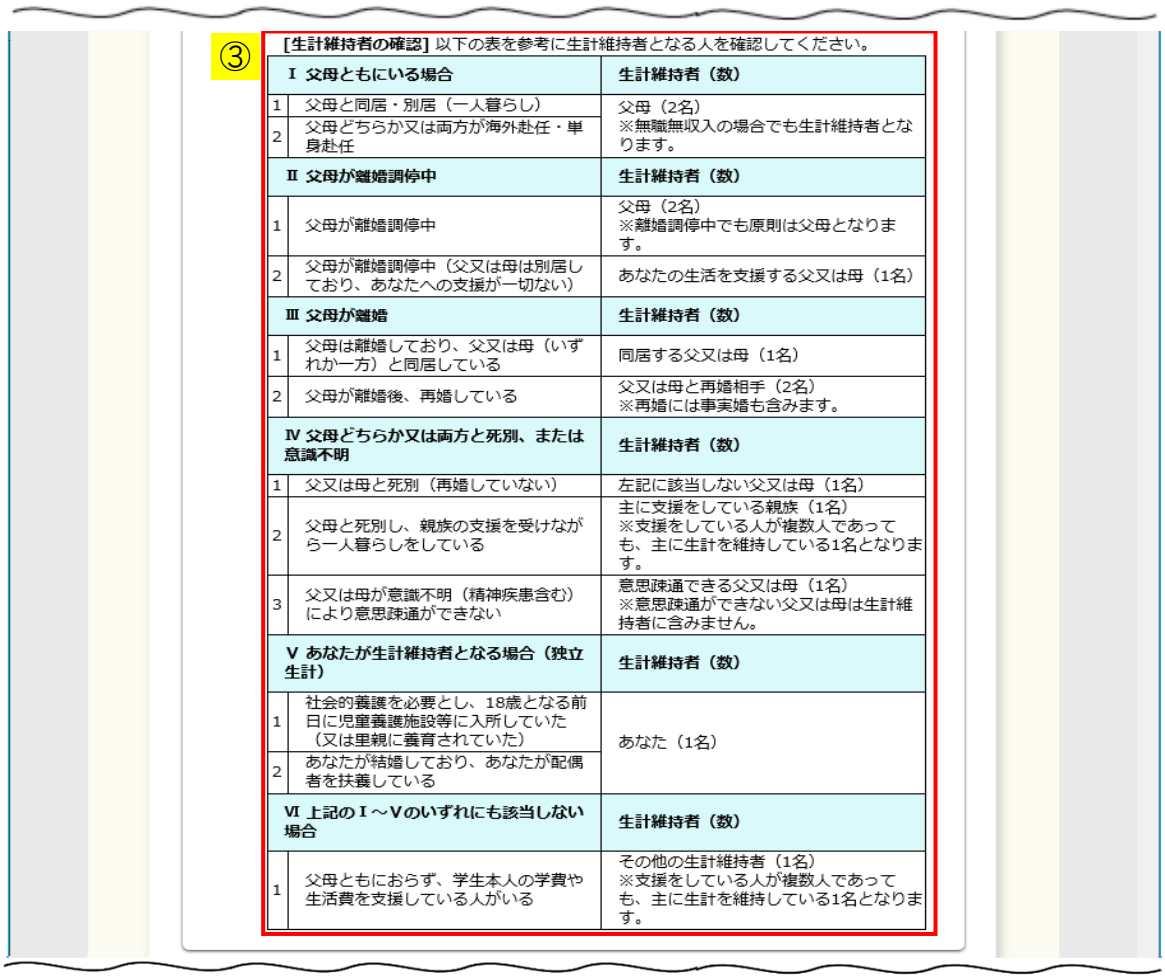

③

[生計維持者の確認] 以下の表を参考に生計維持者となる人を確認してください。

	Ⅰ 父母ともにいる場合	**生計維持者（数）**
1	父母と同居・別居（一人暮らし）	父母（2名） ※無職無収入の場合でも生計維持者となります。
2	父母どちらか又は両方が海外赴任・単身赴任	
	Ⅱ 父母が離婚調停中	**生計維持者（数）**
1	父母が離婚調停中	父母（2名） ※離婚調停中でも原則は父母となります。
2	父母が離婚調停中（父又は母は別居しており、あなたへの支援が一切ない）	あなたの生活を支援する父又は母（1名）
	Ⅲ 父母が離婚	**生計維持者（数）**
1	父母は離婚しており、父又は母（いずれか一方）と同居している	同居する父又は母（1名）
2	父母が離婚後、再婚している	父又は母と再婚相手（2名） ※再婚には事実婚も含みます。
	Ⅳ 父母どちらか又は両方と死別、または意識不明	**生計維持者（数）**
1	父又は母と死別（再婚していない）	左記に該当しない父又は母（1名）
2	父母と死別し、親族の支援を受けながら一人暮らしをしている	主に支援をしている親族（1名） ※支援をしている人が複数人であっても、主に生計を維持している1名となります。
3	父又は母が意識不明（精神疾患含む）により意思疎通ができない	意思疎通できる父又は母（1名） ※意思疎通ができない父又は母は生計維持者に含みません。
	Ⅴ あなたが生計維持者となる場合（独立生計）	**生計維持者（数）**
1	社会的養護を必要とし、18歳となる前日に児童養護施設等に入所していた（又は里親に養育されていた）	あなた（1名）
2	あなたが結婚しており、あなたが配偶者を扶養している	
	Ⅵ 上記のⅠ～Ⅴのいずれにも該当しない場合	**生計維持者（数）**
1	父母ともにおらず、学生本人の学費や生活費を支援している人がいる	その他の生計維持者（1名） ※支援をしている人が複数人であっても、主に生計を維持している1名となります。

◆画面2-18-f

[給付奨学金を希望しない場合]
給付奨学金を希望しない場合、以下のように表示されます。

E－奨学金給付額情報

貸与奨学金のみ希望する方は、入力の必要はありません。

[給付奨学金の対象外の学校の場合]
給付奨学金の対象外の学校の場合は、以下のように表示されます。

E－奨学金給付額情報

あなたが在学する学校は、給付奨学金の対象外のため入力の必要はありません。

＜国費の一覧表＞
「国費の一覧表（文部科学省ホームページへリンク）（PDF）」リンクを押すと、「国費の一覧表」が表示されます。

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2019/07/02/1418612_03_1.pdf - Internet Explorer

他法令に基づく同様の支援を受ける場合の給付型奨学金の併給調整について　資料３

○　**給付型奨学金と支援の趣旨目的や対象が同様の支援制度**との併給に関して、国費による支援の重複を整理する観点から、**他法令に基づく同様の支援の受給者について、給付型奨学金の額の特例を設ける。**

＜１．給付型奨学金と同様の支援制度について＞
以下に掲げる支援を受ける者については、給付型奨学金の併給調整の対象者とする。

- **高等職業訓練促進給付金**（母子及び父子並びに寡婦福祉法）
- **職業転換給付金（訓練手当）**（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律）
- **訓練延長給付、技能習得手当及び寄宿手当**（雇用保険法）
- **教育訓練支援給付金**（雇用保険法）
- **職業訓練受講給付金**（職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律）

＜２．併給調整の対象者の給付型奨学金の額について＞
１．の支援を受けている期間は、**給付型奨学金の額を０円とする**（給付型奨学金を支給しない）。

◆画面2-21

＜F－ 奨学金貸与額情報＞

F－奨学金貸与額情報

B

1. 第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。
(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

⑭

※「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額を選択する場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額からの振込み開始となります。「自宅外通学」の書類審査完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。

4万5千円

貸与月額4万5千円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。
条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

3万円

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

（注） 所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

◉所得連動返還方式 ○定額返還方式

(3) 第一種奨学金の再貸与を希望しますか。

◉はい ○いいえ

「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号 6XX 04 999999

第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。

（注） 制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

再貸与の制度を表示

☑同意します

(4) あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。

◉はい ○いいえ

「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。

半角数字
0101XX123

C

2. 第二種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。
(1) あなたの希望する月額を1つ選択してください。

8万円

(2) あなたは私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学課程に在学していますか。

○はい ◉いいえ

(3)「はい」と答えた人でかつ12万円の月額を選択した人のみ増額月額を希望することができます。
あなたは（医・歯は4万円増、薬・獣医は2万円増）を希望しますか。

○4万円 ○2万円 ○希望しない

(4) あなたは何月分から貸与を希望しますか。

（注） 奨学生採用後は貸与始期の変更はできません。

半角数字
西暦（4桁） 20XX 年 4 月

⑮

3. 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人のみ答えてください。
(1) あなたは入学時特別増額貸与奨学金を希望しますか。
1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。

◉はい ○いいえ

(2)「はい」と答えた人は、希望する額を選択してください。

○10万円 ○20万円 ◉30万円 ○40万円 ○50万円

⑯

4. 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は答えてください。
(1) あなたの希望する利率の算定方法を選択してください。

◉利率固定方式 ○利率見直し方式

◆画面2-18-g

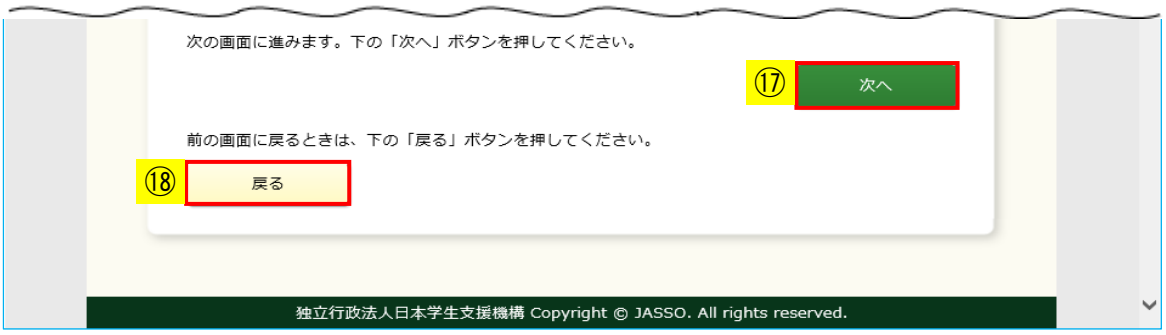

◆画面2-18-h

⑭ 第一種奨学金貸与月額は「D-あなたの在学情報」のすべての項目を
入力するまで表示されません。
初期状態では次のように表示されます。

(1)あなたの希望する月額を1つ選択してください。

「C－奨学金申込情報」及び「D－あなたの在学情報」の項目をすべて入力してください。
入力終了後、月額が表示されます。

「D-あなたの在学情報」のすべての項目を入力すると、入力済みの入学年月等に
対応した第一種奨学金貸与月額が表示されます。

2018年度以降に入学した高等専門学校本科1～3年生の人の場合は、次のように
1～3年生の第一種奨学金貸与月額と、4～5年生の第一種奨学金貸与月額を
それぞれ選択してください。

1.第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。
(1)あなたの希望する月額を1つ選択してください。

(1～3年生) 2万1千円
(4～5年生) 4万5千円

⑮ 入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、「はい」を選択後に、
希望する額を選択してください。
1年次に入学した人および編入学の人のみ希望することができます。

⑯ 第二種奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を希望する人は、
利率の算定方法を選択してください。

⑰ 必要な項目をすべて入力・選択後、「次へ」ボタンを押してください。

⑱ 前画面の入力内容を訂正する場合は、「戻る」ボタンを押してください。
前の画面に戻って修正を行うことができます。
（注）入力した内容は画面遷移しても入力項目から消去されず保持されます。
このボタン操作は申込項目を入力する画面（全8ページ）の内、
2～8ページに共通しています。
全8ページの申込項目入力終了後に入力内容を訂正する場合は、
「奨学金申込情報一覧」画面に表示されている「…訂正する」ボタンから
各項目に戻って修正してください。
「奨学金申込情報一覧」画面から戻ってきた際には、次のようにボタンの表示が変わります。

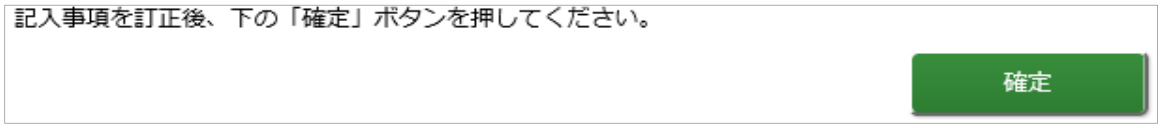

＜B：第一種奨学金についての説明＞

1.第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。
(1)あなたの希望する月額を1つ選択してください。

※「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額を選択する場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額からの振込み開始となります。「自宅外通学」の書類審査完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。

4万5千円

⑲ 貸与月額4万5千円は一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。
条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

3万円

⑳ (2)あなたの希望する返還方式を選択してください。

（注）所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

◉所得連動返還方式　○定額返還方式

㉑ (3)第一種奨学金の再貸与を希望しますか。

◉はい　○いいえ

㉒ 「はい」と答えた人はこれまでに今回申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を記入してください。

奨学生番号 6XX 04 999999

㉓ 第一種奨学金の再貸与を希望する人は、再貸与の制度を確認し、同意する場合のみ、申込を行ってください。

（注）制度等を確認するまで、次の画面に進むことはできません。

再貸与の制度を表示

☑同意します

㉔ (4)あなたは「地方創生枠推薦者」ですか。

◉はい　○いいえ

㉕ 「はい」と答えた人は、推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を入力してください。

半角数字

0101XX123

◆画面2-22

⑲ 2018年度以降入学者から、第一種奨学金に新たな貸与月額が追加されました。
2018年度以降入学者が区分（学校種別、設置者、通学形態）毎に定める
第一種奨学金の最高月額を選択した場合は、「条件を満たさなかった場合に
希望する貸与月額選択欄」が表示されます。

高等専門学校本科1～3年生の人は、4～5年生の第一種奨学金貸与月額で
最高月額を選択した場合、「条件を満たさなかった場合に希望する貸与月額選択欄」
が表示されます。

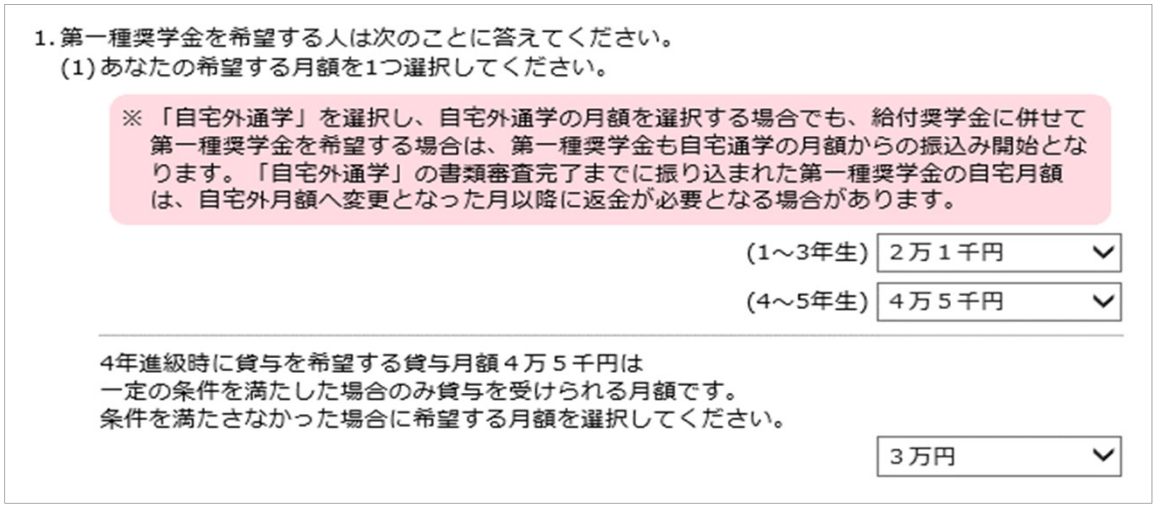
1.第一種奨学金を希望する人は次のことに答えてください。
(1)あなたの希望する月額を1つ選択してください。

※「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額を選択する場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅通学の月額からの振込み開始となります。「自宅外通学」の書類審査完了までに振り込まれた第一種奨学金の自宅月額は、自宅外月額へ変更となった月以降に返金が必要となる場合があります。

(1～3年生) 2万1千円
(4～5年生) 4万5千円

4年進級時に貸与を希望する貸与月額4万5千円は
一定の条件を満たした場合のみ貸与を受けられる月額です。
条件を満たさなかった場合に希望する月額を選択してください。

3万円

⑳ 第一種奨学金の返還方式について選択してください。
（注）所得連動返還方式を希望する場合、「保証制度」画面で
「機関保証」を選択する必要があります。
「保証制度」欄については、「2.10「H-保証制度」」を参照してください。

㉑ 第一種奨学金の再貸与を希望する人は、「はい」を選択してください。
「はい」を選択した場合は、第一種奨学金の再貸与に関する入力項目が活性になり、
⑰「次へ」ボタンが非活性になります。

㉒ 今回の申込と同一学種で貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号を
入力してください。

㉓「再貸与の制度を表示」ボタンを押すと、第一種奨学金再貸与の
制度内容が表示されます。
内容を確認し、同意する場合は「同意します」のチェックボックスに
チェックしてください。
⑰「次へ」ボタンが活性になります。
（注1）再貸与の制度内容を確認し、「同意」しなければ、「次へ」ボタンは
活性になりません。
（注2）㉑再貸与の希望について選択する前に、「再貸与の制度を表示」ボタンを
押して、再貸与の制度について内容を確認することもできます。

㉔ 地方公共団体（基金設置団体）から「地方創生枠」として推薦されている人は、
「はい」を選択してください。
「はい」を選択した場合は、「地方創生枠」に関する番号を入力する項目が
活性になります。

㉕ 推薦者決定に際して、奨学金申込時に入力するよう指示された番号を
入力してください。

＜Ｃ：第二種奨学金についての説明＞

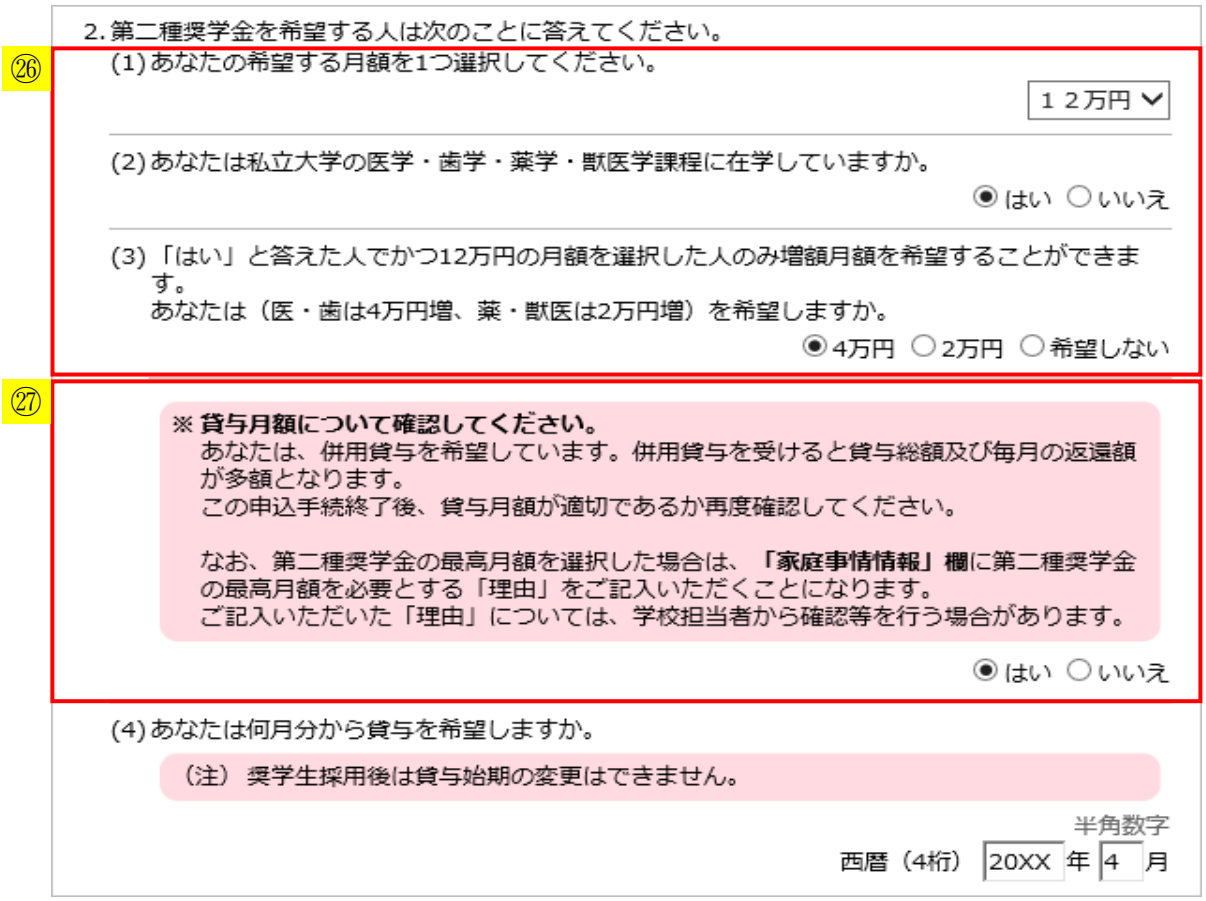

◆画面2-23（併用貸与を希望していて、第二種奨学金の最高月額を選択している場合）

㉖ 第二種奨学金の貸与月額について選択してください。
（注）2018年度以降の第二種奨学金申込において、貸与月額が2万円から12万円の1万円単位の中から選択できることとなりました。
希望する第二種奨学金貸与月額をプルダウンで表示される月額から選択してください。

㉗ ②「希望する貸与奨学金」で選択した内容と第二種奨学金の貸与月額により、画面に表示される項目が異なります。

［併用貸与を希望していて、第二種奨学金の最高月額を選択している場合］

②「希望する貸与奨学金」で併用貸与を希望し、㉖貸与月額で「第二種奨学金の最高月額」を選択している場合は、貸与月額が適切であるか、及び「家庭事情情報」欄への「理由」の入力について確認項目が追加され、⑰「次へ」ボタンが非活性になります。「はい」を選択すると、⑰「次へ」ボタンが活性になります。
「いいえ」を選択した場合は、申込みを行うことができません。

（注）第二種奨学金の最高月額を選択した場合は、「家庭事情情報」欄への「理由」の入力が必須となります。
「家庭事情情報」欄については、「2.13「K−特記情報」・「L−家庭事情情報」・「緊急・応急採用情報」」を参照してください。

［併用貸与を希望していて、第二種奨学金の最高月額を選択していない場合］

②「希望する貸与奨学金」で併用貸与を希望し、㉖貸与月額で「第二種奨学金の最高月額」を選択していない場合は、次のように表示されます。

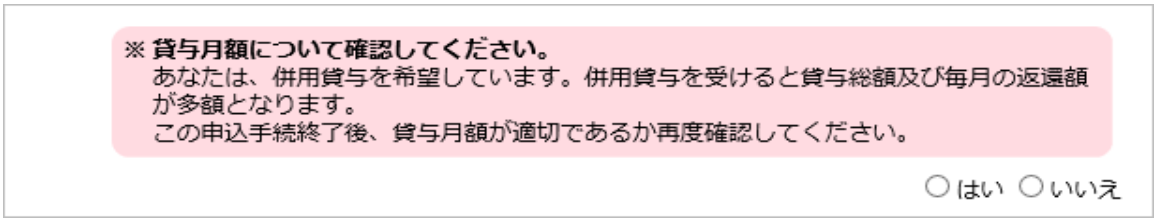

貸与月額が適切であるかどうかの確認項目のみが追加され、⑰「次へ」ボタンが非活性になります。
「はい」を選択すると、⑰「次へ」ボタンが活性になります。
「いいえ」を選択した場合は、申込みを行うことができません。

［併用貸与以外を希望している場合］

②「希望する貸与奨学金」で併用貸与以外を希望している場合は
［画面2-18-a］～［画面2-18-g］のように表示されます。

［貸与奨学金を希望しない場合］

貸与奨学金を希望しない場合は、以下のように表示されます。

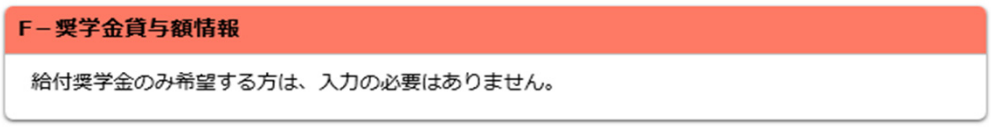

2．9 「G- あなたの履歴情報」

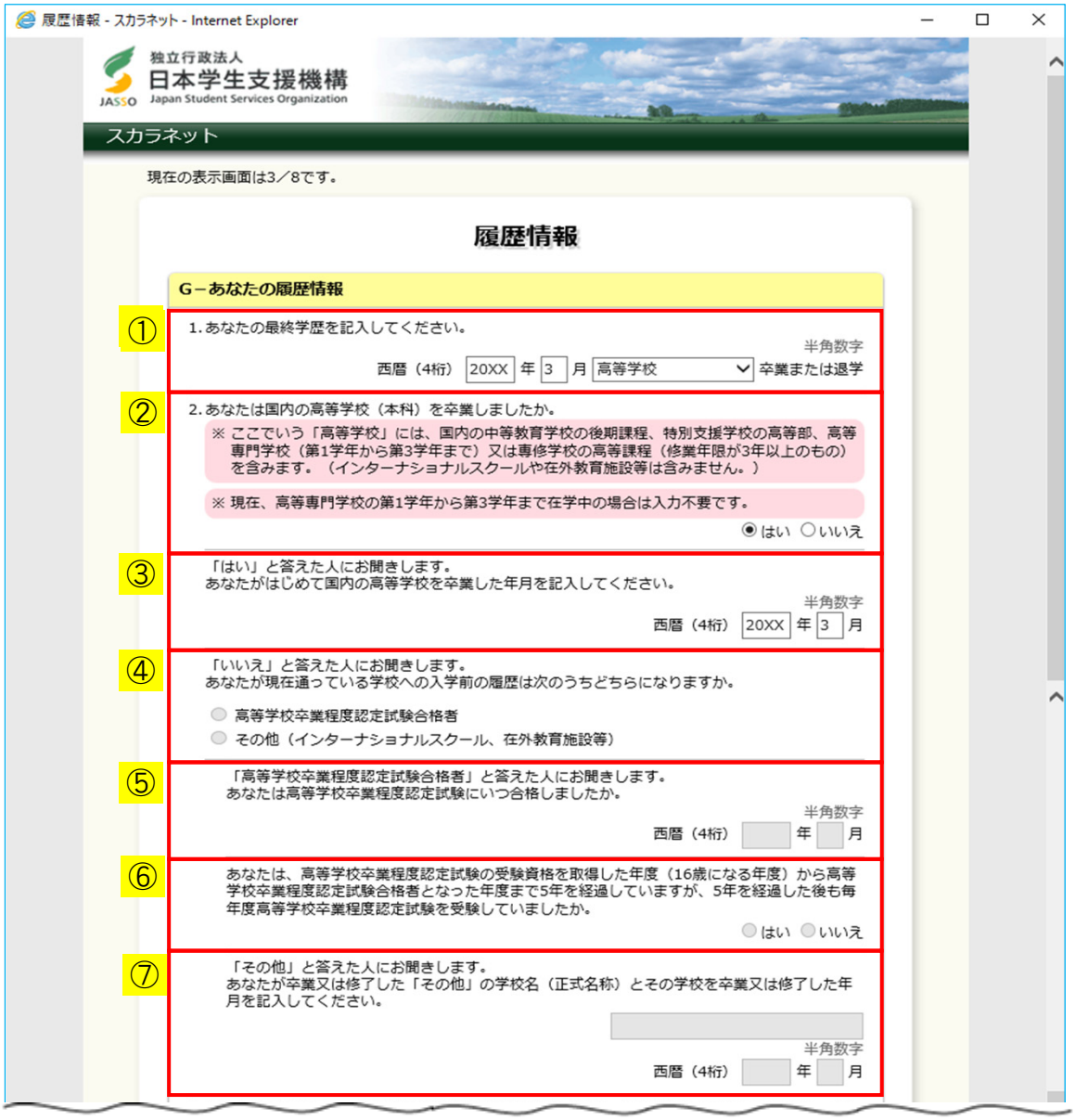

◆画面2-24-a

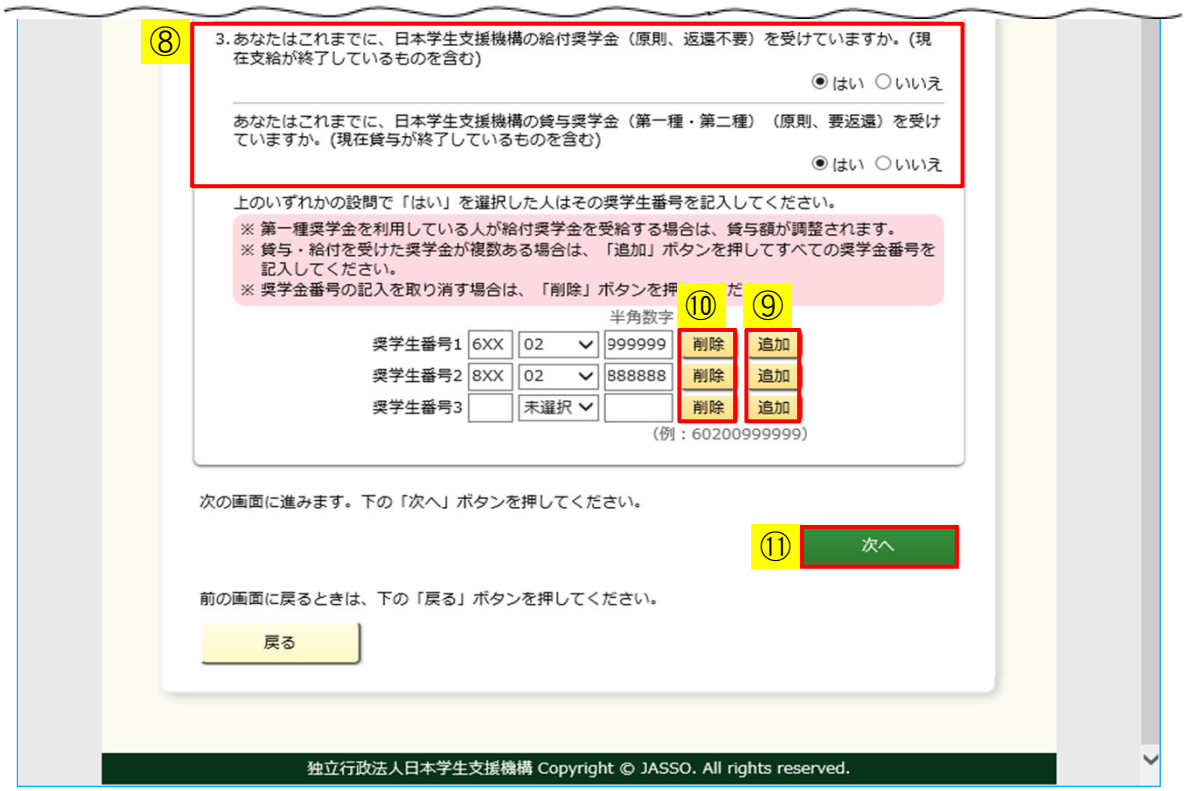

◆画面2-24-b

① 最終学歴を選択し、その年月を入力してください。

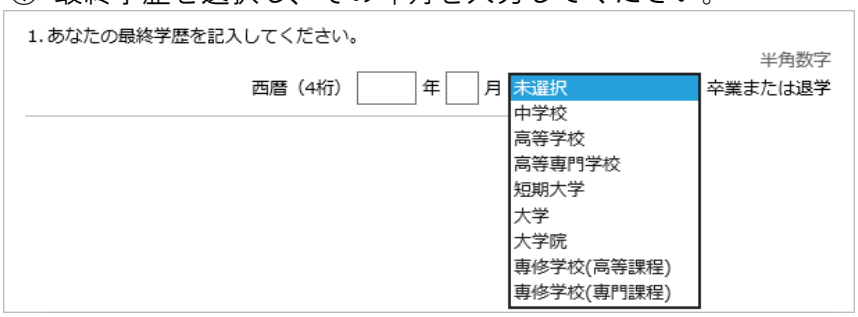

現在高等専門学校の第1学年から第3学年に在学中の方は、②～⑦の入力は必要ありません。

② 国内の高等学校（本科）を卒業したかを選択してください。

③ 高等学校（本科）を卒業した方は、高等学校を卒業した年月を入力してください。

④ 高等学校（本科）を卒業していない方は、現在通っている学校への入学前の履歴を選択してください。

⑤ 高等学校卒業程度認定試験合格者の方は、高等学校卒業程度認定試験に合格した年月を入力してください。

⑥ 給付奨学金を希望する場合、高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した年度（16歳になる年度）から高等学校卒業程度認定試験合格者となった年度まで5年を経過している方は、毎年度受験しているかを選択してください。

高等学校卒業程度認定試験を毎年度受験していない方は給付奨学金の申込みを行うことができません。

⑦ その他の学校を卒業又は修了した方は、学校名と卒業又は修了した年月を入力してください。

⑧ これまでに日本学生支援機構の奨学金の貸与・給付を受けたことがある場合は、「はい」を選択してください。
「はい」を選択した場合は、貸与・給付を受けたことがあるすべての奨学生番号を入力してください。

⑨ 貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は、「追加」ボタンを押して、すべての奨学生番号を入力してください。
奨学生番号は最大で11個まで入力することができます。

⑩ 入力した奨学生番号を取り消す場合は、「削除」ボタンを押してください。
「削除」ボタンを押すと確認メッセージが表示されます。
確認メッセージの「OK」ボタンを押すと入力欄が削除されます。

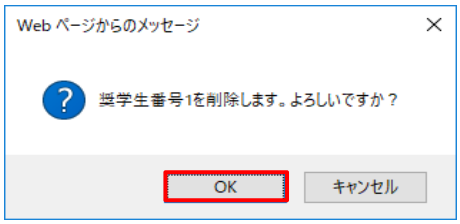

◆画面2-25

⑪ 必要な項目をすべて入力・選択後、「次へ」ボタンを押してください。

＜補足説明＞

［給付奨学金を希望する場合で高等学校卒業年月又は高等学校卒業程度認定試験合格年月が属する年度と入学年月が属する年度の差が3年を超えている場合］

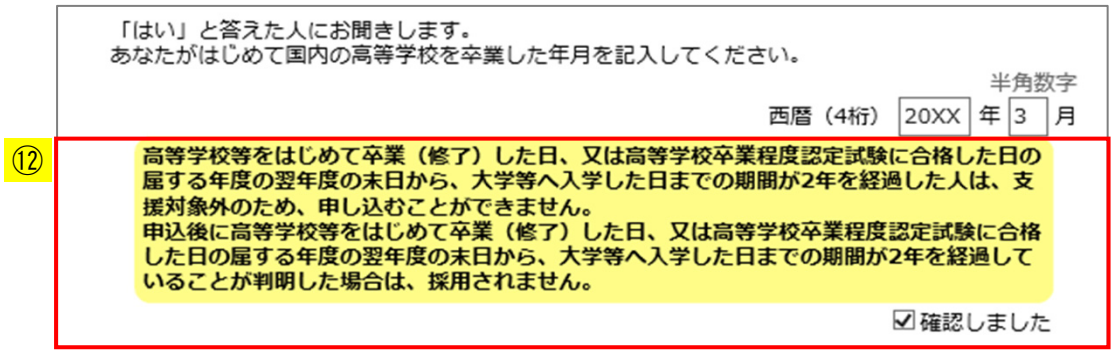

［給付奨学金を希望する場合でその他学校卒業年月が属する年度と入学年月が属する年度の差が3年を超えている場合］

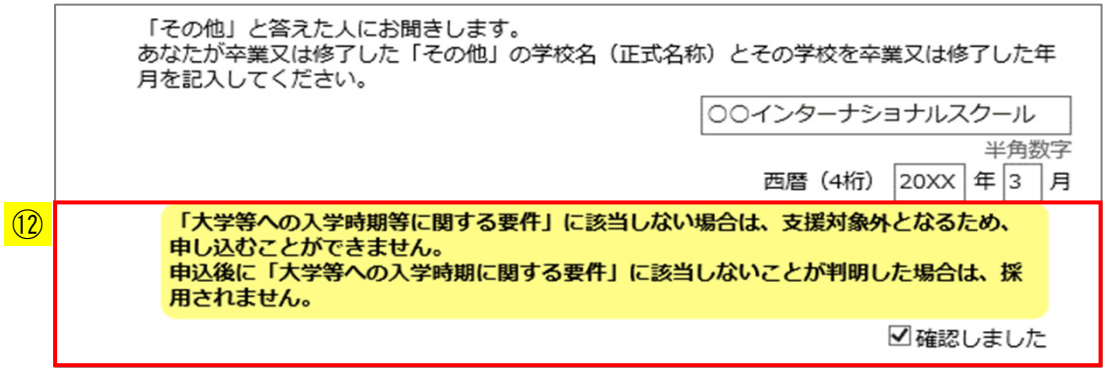

⑫ 給付奨学金を希望する場合で入学前の高等学校等の卒業又は高等学校卒業程度認定試験合格年月が属する年度と入学年月が属する年度の差が3年を超えている場合、申込資格の確認欄が表示されます。
内容を確認し、「確認しました」のチェックボックスにチェックしてください。
⑪「次へ」ボタンが活性になります。
（注）申込資格について確認しなければ、「次へ」ボタンは活性になりません。

［第一種奨学金の再貸与を希望している場合］

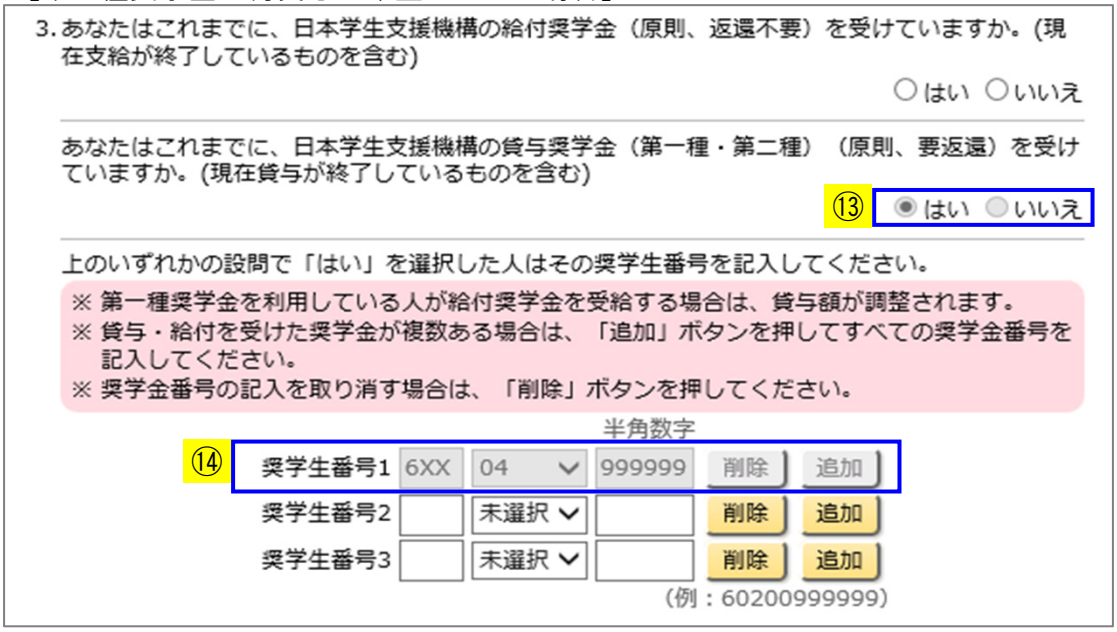

「F−奨学金貸与額情報」［画面2-18-g］で第一種奨学金の再貸与を希望している場合は、表示が切り替わります。

⑬ これまでに貸与奨学金を受けたことがあるかどうかの選択項目について、「はい」が選択された状態で非活性になります。

⑭「奨学生番号 1」は、「F−奨学金貸与額情報」［画面2-18-g］で入力した奨学生番号が表示された状態で非活性になります。
貸与・給付を受けた奨学金が複数ある場合は「奨学生番号 2」から入力を行ってください。

［同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けている場合］

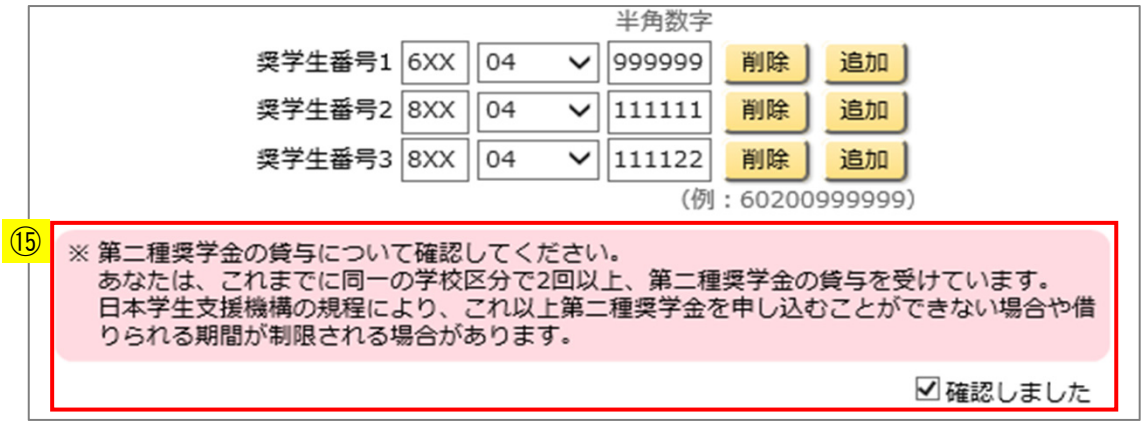

⑮ 同一の学校区分で2回以上、第二種奨学金の貸与を受けている場合は第二種奨学金の貸与についての確認項目が追加され、⑪「次へ」ボタンが非活性になります。
内容を確認し、「確認しました」のチェックボックスにチェックしてください。
⑪「次へ」ボタンが活性になります。

（注）第二種奨学金の貸与について確認しなければ、「次へ」ボタンは活性になりません。

2．10　「H－ 保証制度」

「C－奨学金申込情報」［画面2-18-a］で選択した「希望する貸与奨学金」と、
「F－奨学金貸与額情報」［画面2-18-g］で選択した「第一種奨学金の返還方式」に応じて画面に表示される項目が異なります。

【単一の保証制度を選択する場合】

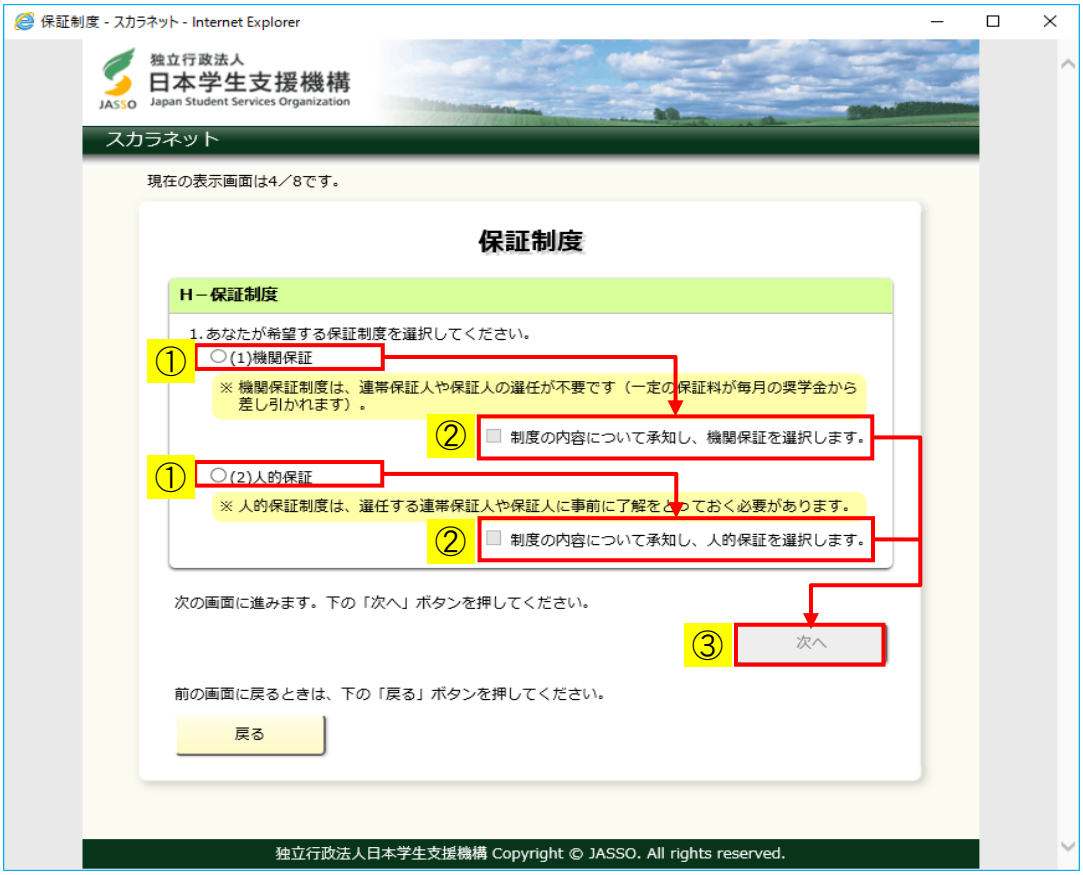

◆画面2-26

希望する貸与奨学金に、「（1）、（3）、（8）、（9）、（10）、（11）、（13）、（14）」のいずれかを選択している場合、または第一種奨学金の返還方式に「定額返還方式」を選択している場合に表示されます。

あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

(a) **第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ**記入してください。

- ○ (1)　第一種奨学金のみ希望します。
- ○ (2)　第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
- ○ (3)　第二種奨学金のみ希望します。

(b) **併用貸与を希望する人のみ**記入してください。

- ○ (4)　第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- ○ (5)　併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
- ○ (6)　併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- ○ (7)　併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(c) **現在奨学金の貸与を受けている人のみ**記入してください。

- ○ (8)　第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
- ○ (9)　第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
- ○ (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- ○ (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- ○ (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
- ○ (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

◆画面2-27（「C-奨学金申込情報」：希望する貸与奨学金）

(2) あなたの希望する返還方式を選択してください。

（注）所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」になります。

○所得連動返還方式　○定額返還方式

◆画面2-28（「F-奨学金貸与額情報」：第一種奨学金の返還方式）

【第一種奨学金の保証制度と第二種奨学金の保証制度をそれぞれ選択する場合】

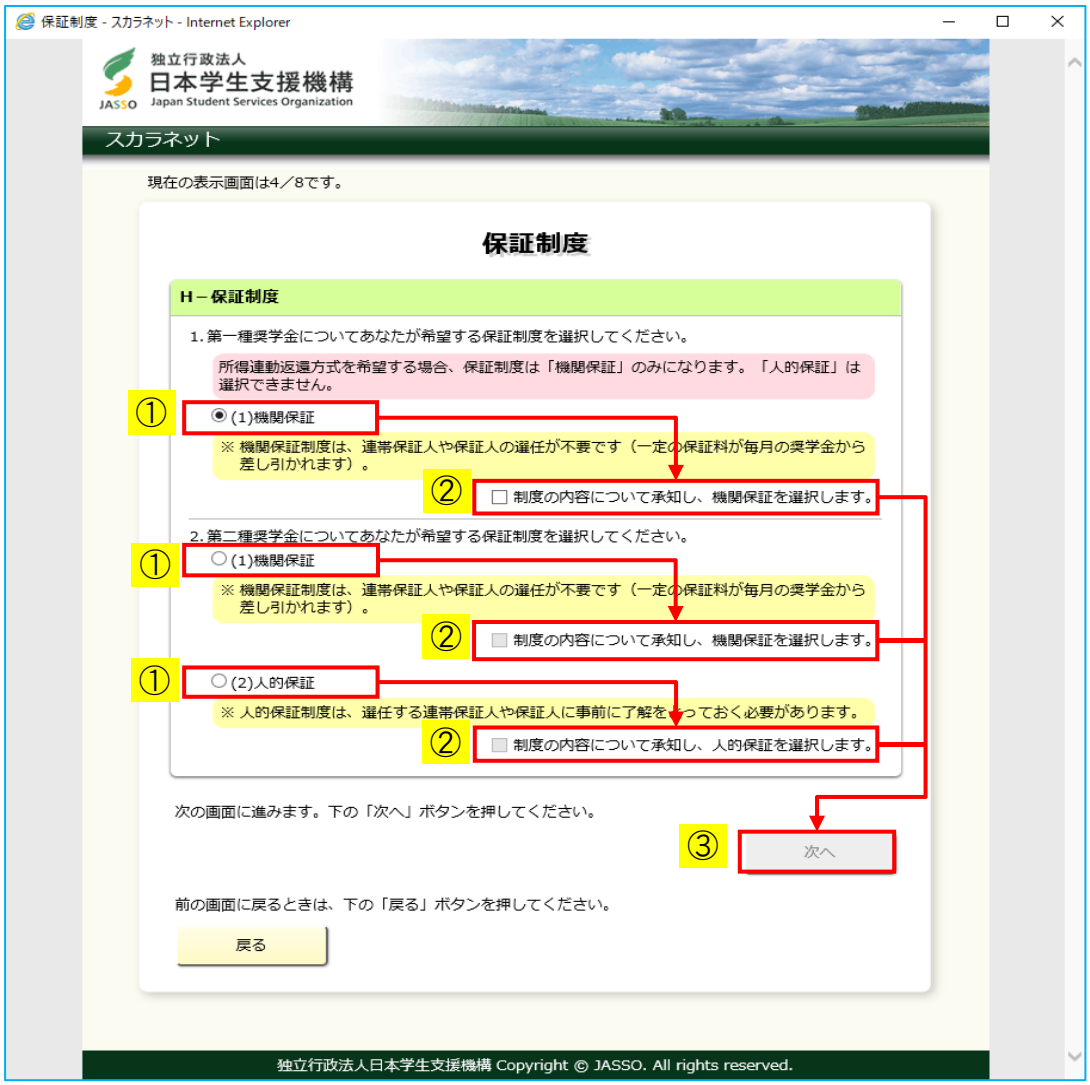

◆画面2-29

希望する貸与奨学金に、「（2）、（4）、（5）、（6）、（7）」のいずれかを選択し、第一種奨学金の返還方式に「所得連動返還方式」を選択している場合に表示されます。

【貸与奨学金を希望しない場合】

◆画面2-30

貸与奨学金を希望しない場合は、設問は表示されません。③「次へ」ボタンを押してください。

① 貸与奨学金を希望する場合、「（1）機関保証」、「（2）人的保証」のうち該当のものを選択してください。

（注）第一種奨学金については、所得連動返還方式を希望する場合、
保証制度は「機関保証」になります。
「（2）人的保証」は選択できません。

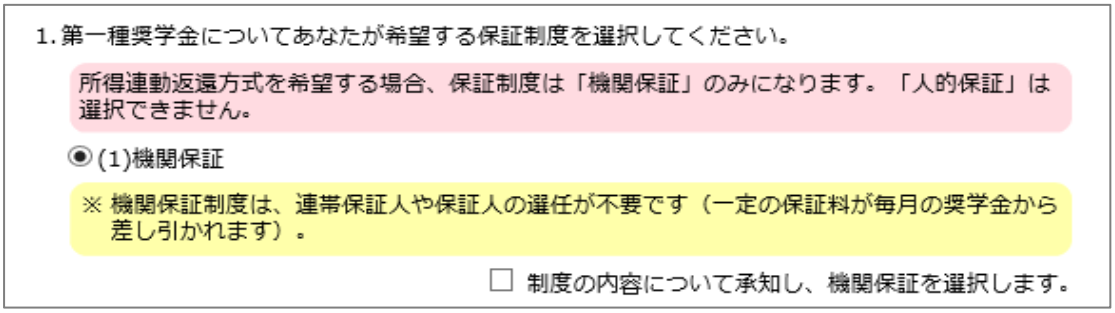

② 制度の内容について理解の上、チェックボックスにチェックしてください。
「次へ」ボタンが活性になります。

③「次へ」ボタンを押してください。

2．11　「Ｉ－貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」

「保証制度」画面で「次へ」ボタンを押すと、「誓約欄」［画面2-15-a］で入力された生年月日をもとに成年判定が行われ、「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面が表示されます。

「保証制度」画面で選択した内容と成年判定の結果に応じて画面に表示される項目が異なります。

Ａ：機関保証を選択していて、成年者の場合
Ｂ：機関保証を選択していて、未成年者の場合

Ｈ－保証制度

1. あなたが希望する保証制度を選択してください。

◉ (1)機関保証

※ 機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

☑ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

○ (2)人的保証

※ 人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

☐ 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

Ｈ－保証制度

1. 第一種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証」のみになります。人的保証は選択できません。

◉ (1)機関保証

※ 機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

☑ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

2. 第二種奨学金についてあなたが希望する保証制度を選択してください。

◉ (1)機関保証

※ 機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

☑ 制度の内容について承知し、機関保証を選択します。

○ (2)人的保証

※ 人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前に了解をとっておく必要があります。

☐ 制度の内容について承知し、人的保証を選択します。

Ｃ：人的保証を選択していて、成年者の場合
Ｄ：人的保証を選択していて、未成年者の場合

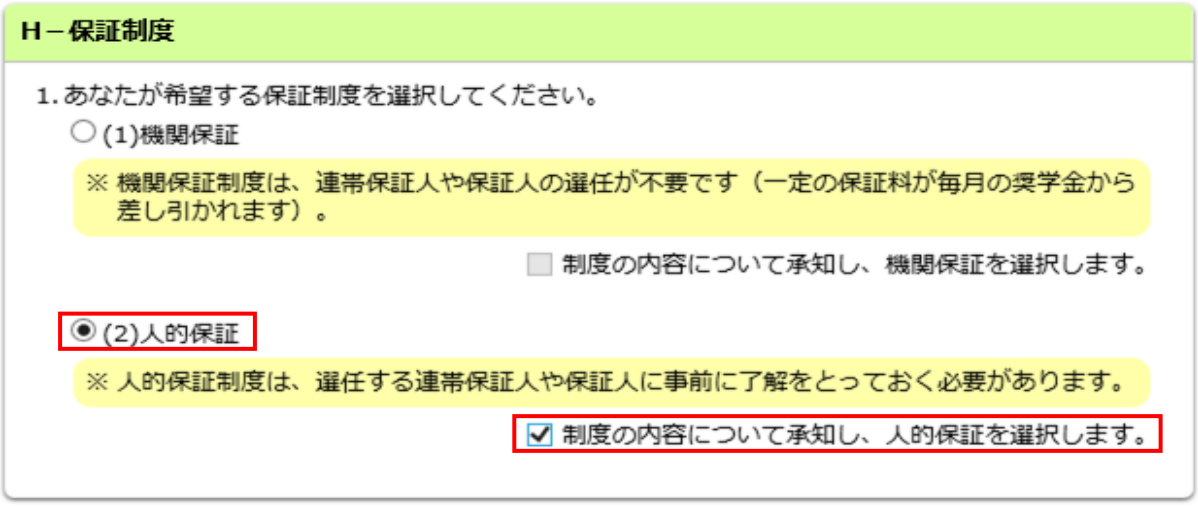

Ｅ：機関保証と人的保証を選択していて、成年者の場合
Ｆ：機関保証と人的保証を選択していて、未成年者の場合

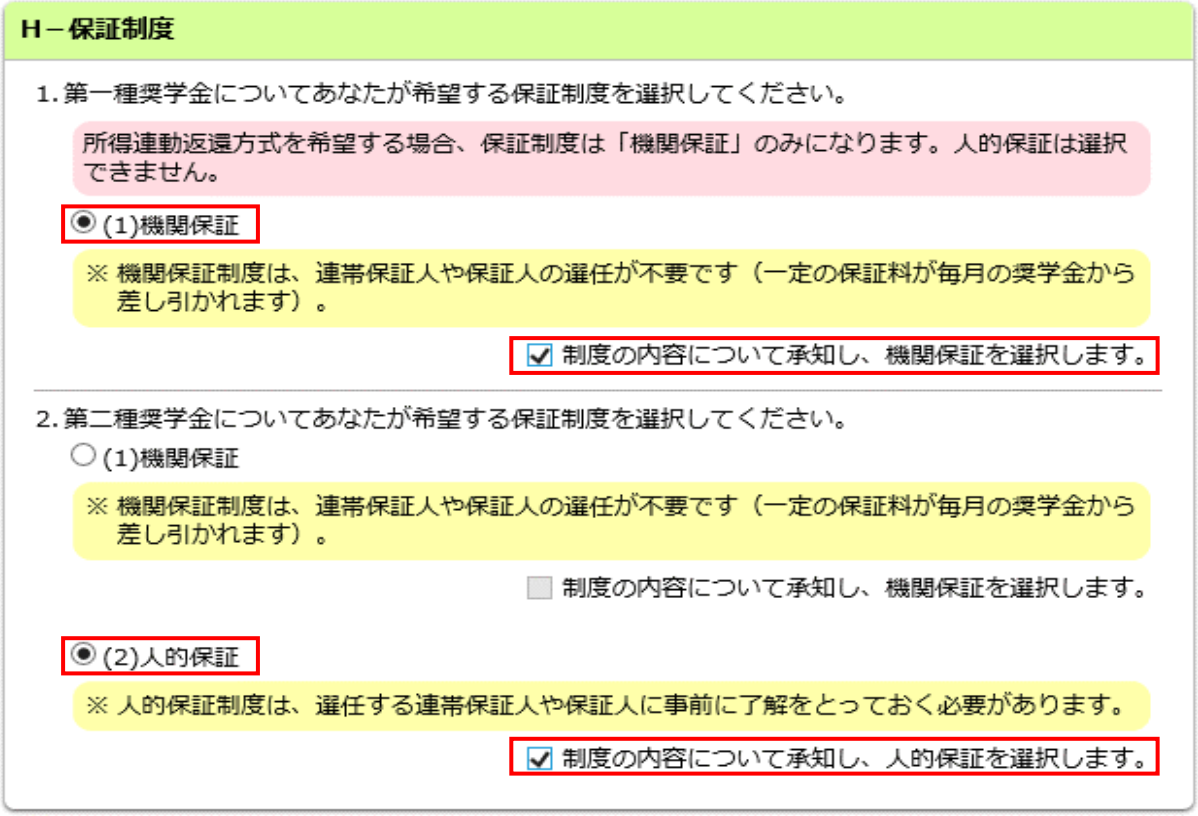

Ｇ：給付奨学金を希望していて成年者の場合
Ｈ：給付奨学金を希望していて未成年者の場合

※成年判定は誓約日時点での年齢で行います。
※「成年判定」以外の機能については、＜各機能の説明＞を参照してください。

【A：機関保証を選択していて、成年者の場合】

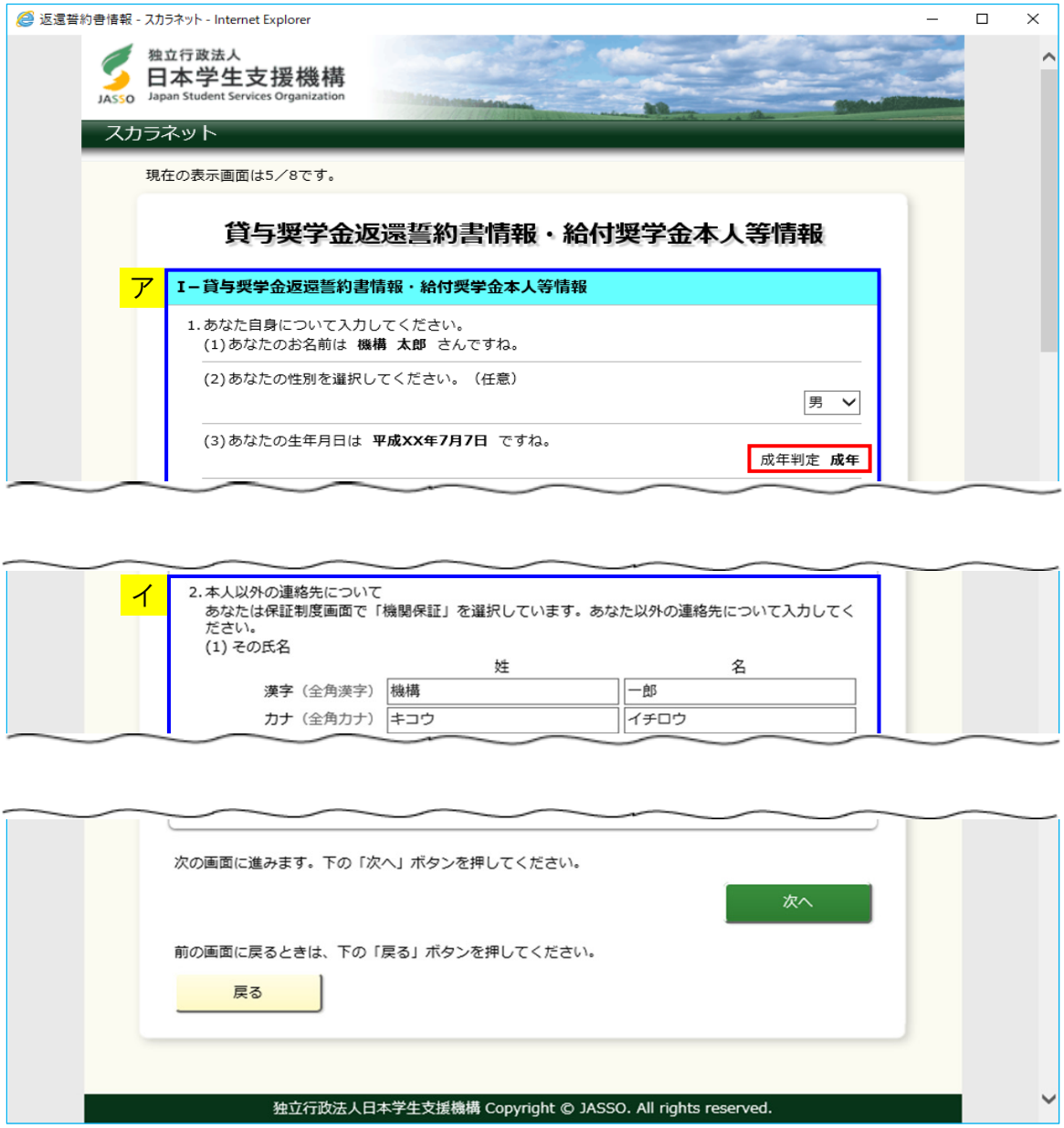

◆画面2-31

【B：機関保証を選択していて、未成年者の場合】

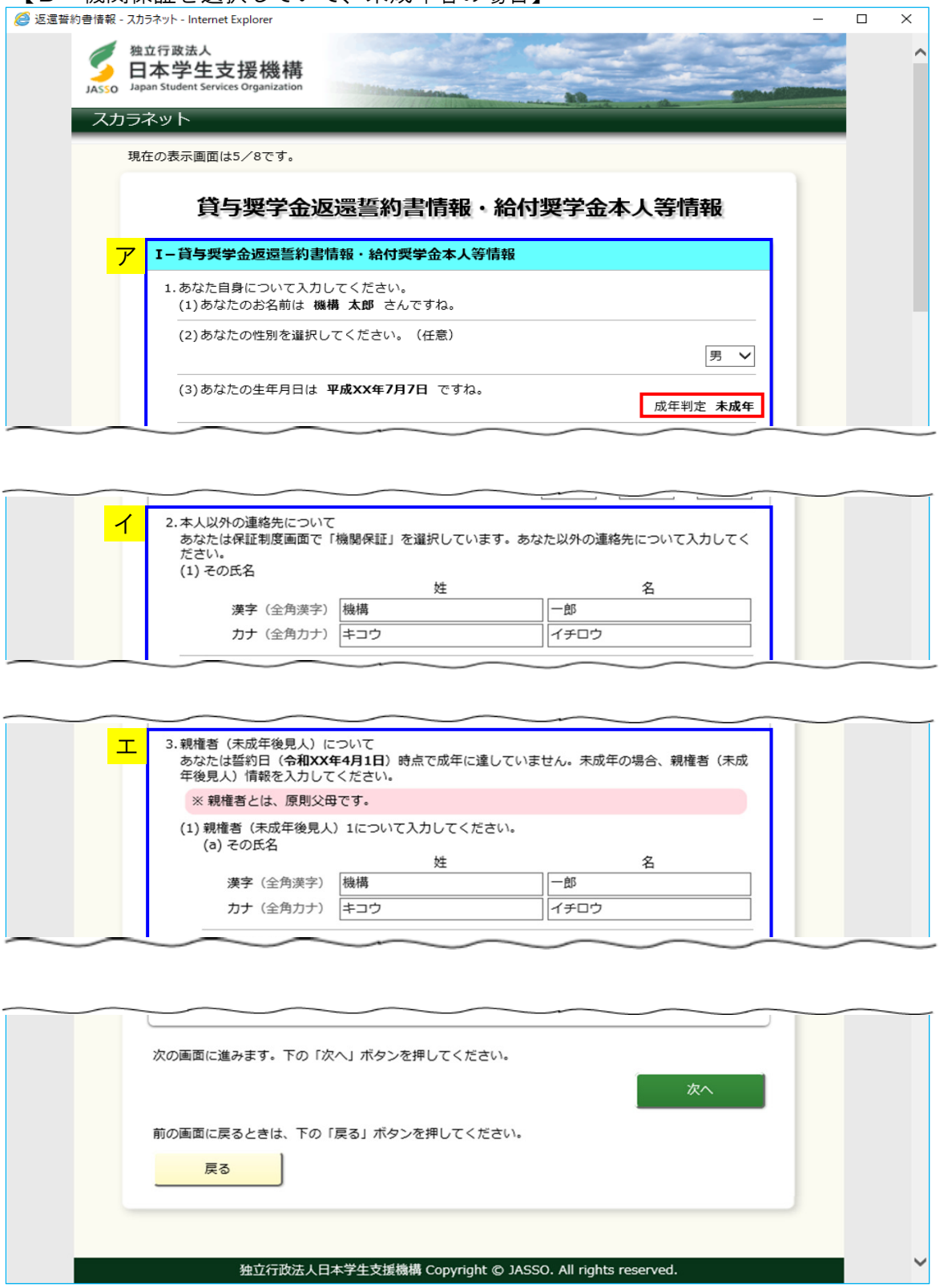

◆画面2-32

【C：人的保証を選択していて、成年者の場合】

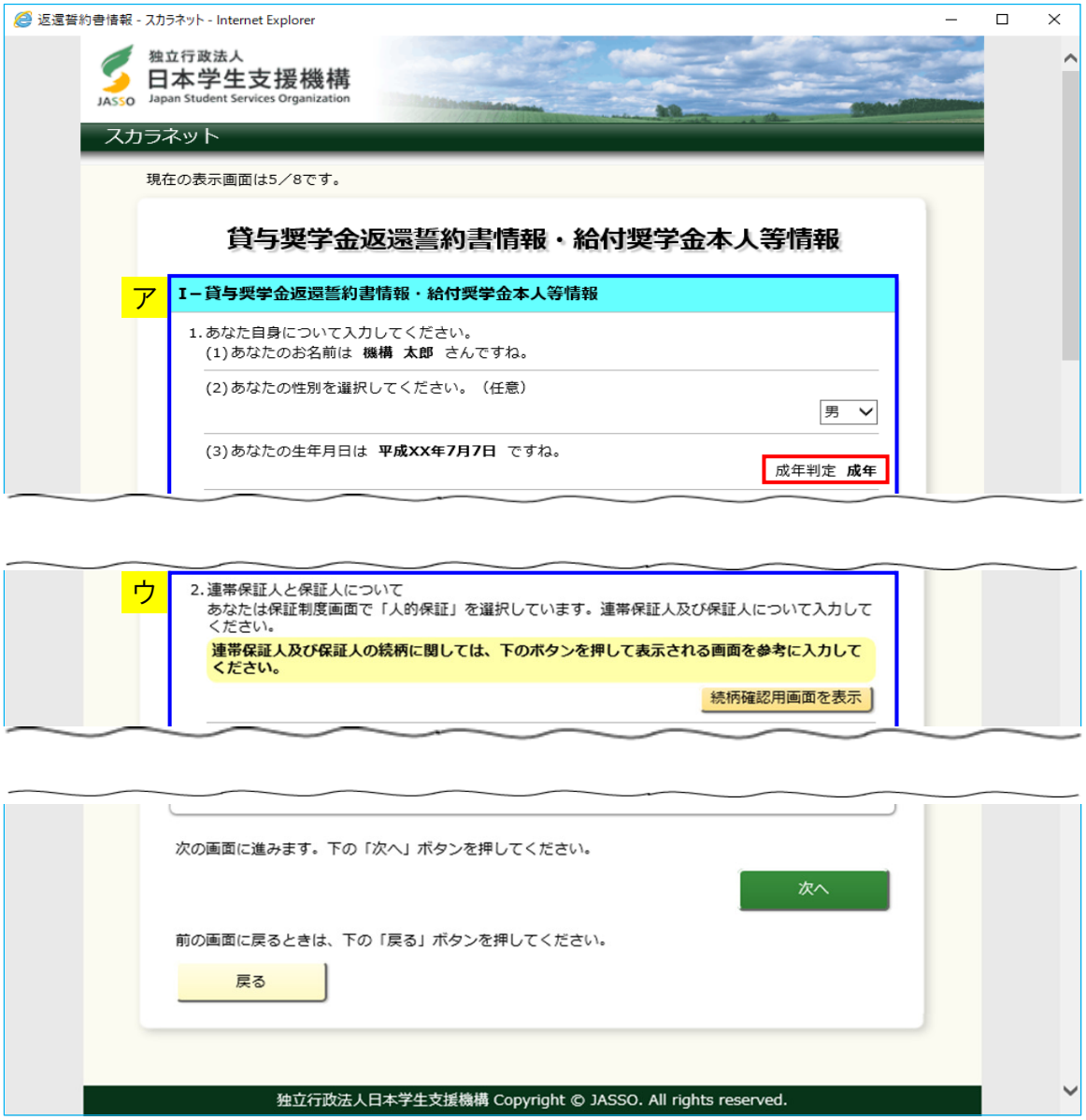

◆画面2-33

【D：人的保証を選択していて、未成年者の場合】

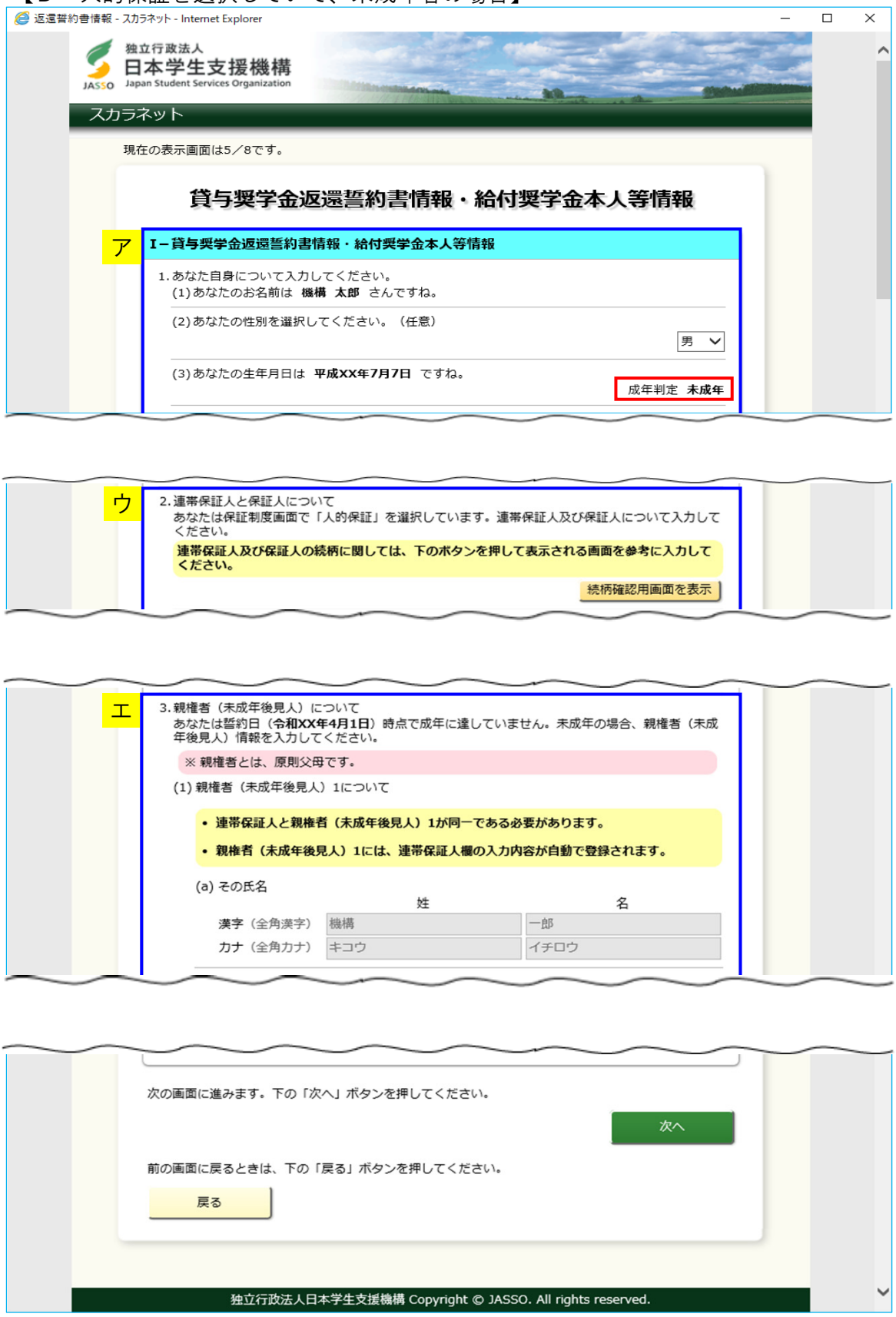

◆画面2-34

【E：機関保証と人的保証を選択していて、成年者の場合】

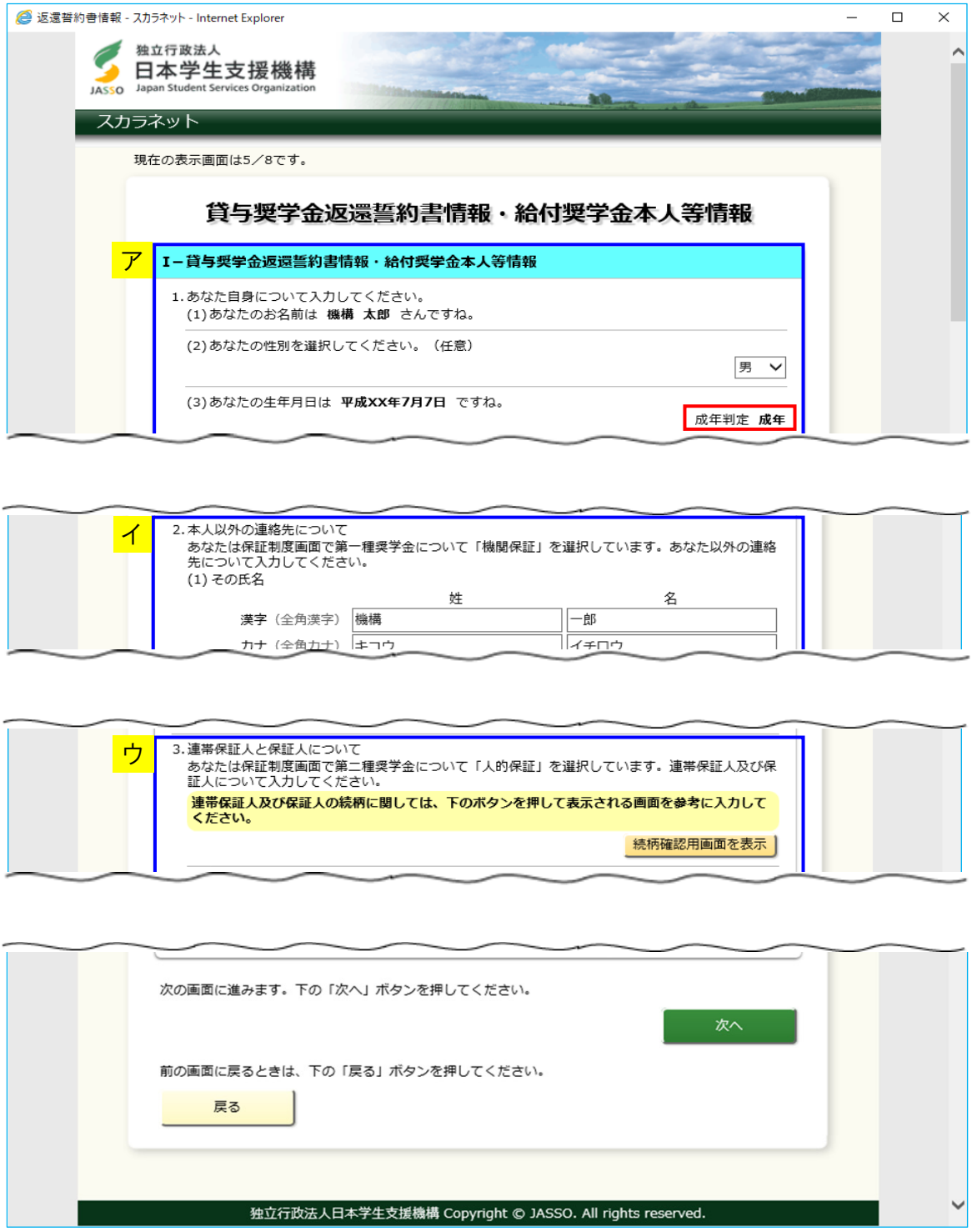

◆画面2-35

【Ｆ：機関保証と人的保証を選択していて、未成年者の場合】

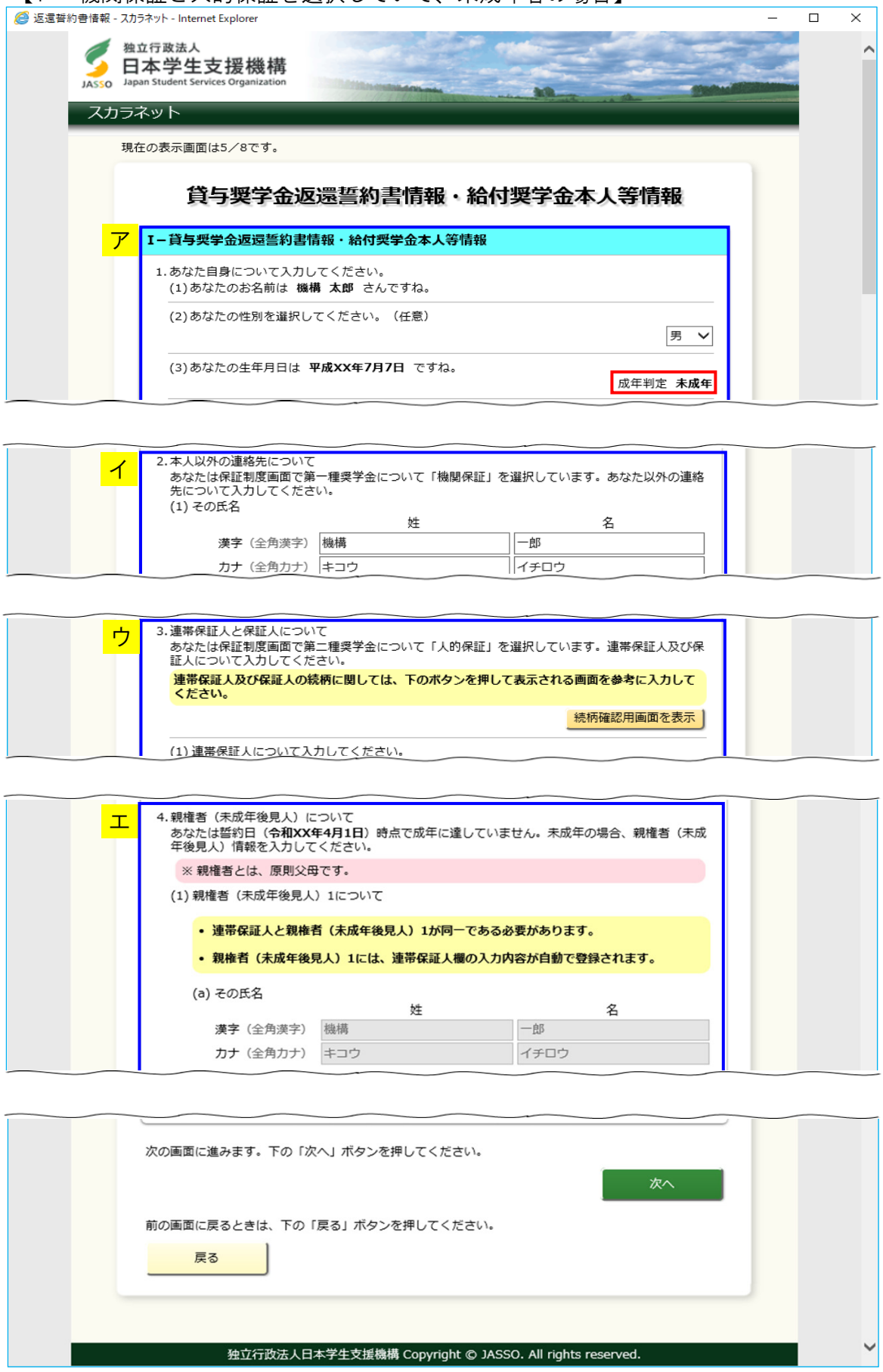

◆画面2-36

【G：給付奨学金のみ希望していて、成年者の場合】

◆画面2-37

【H：給付奨学金のみ希望していて、未成年者の場合】

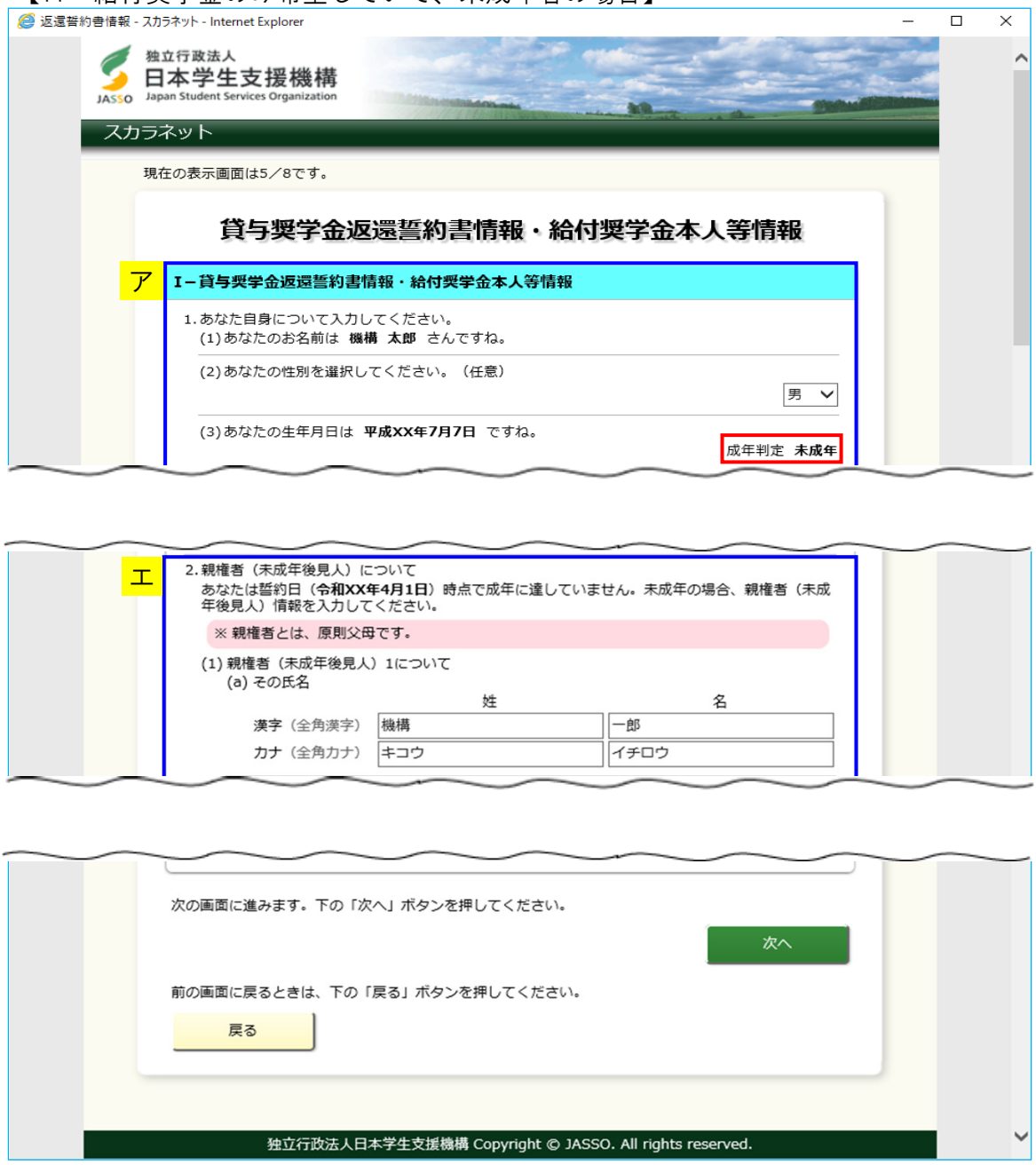

◆画面2-38

＜各機能の説明＞

【ア：あなた自身について（共通）】

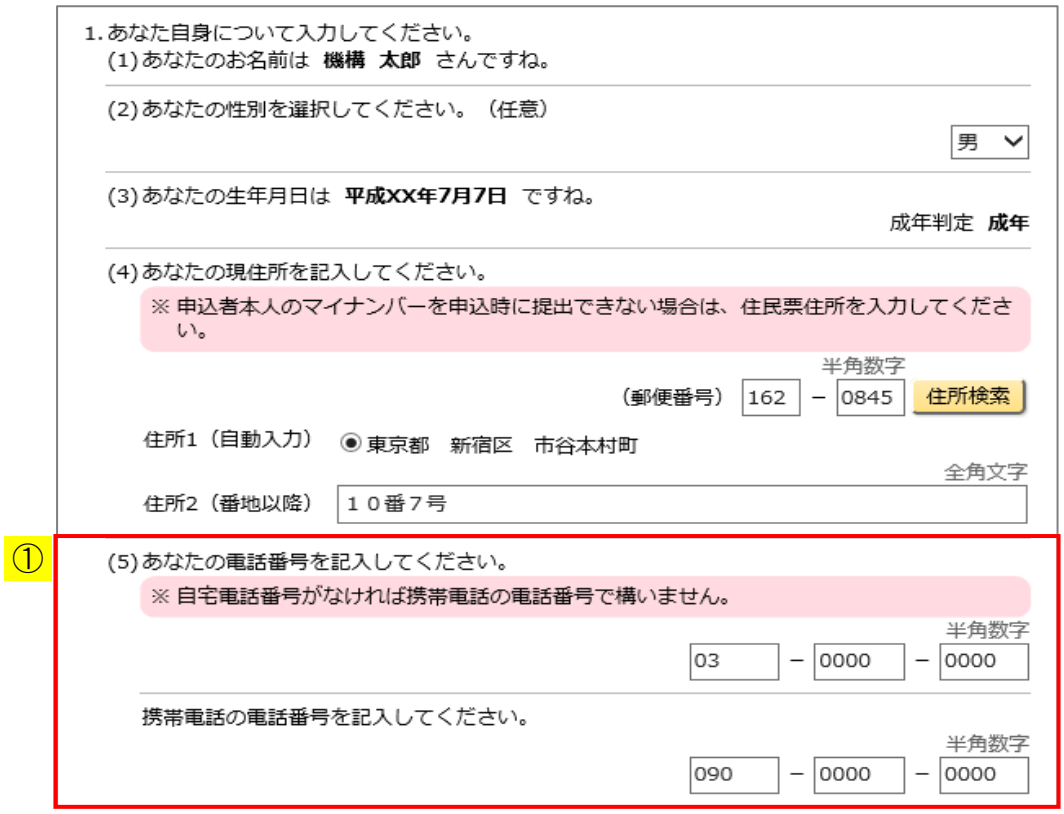

◆画面2-39

① 電話番号と携帯電話番号は両方、またはどちらか一方を入力してください。

【イ：本人以外の連絡先について】
「保証制度」画面で「機関保証」を選択した場合は、あなた以外の連絡先について入力してください。

［A：機関保証を選択していて、成年者の場合］　または
［B：機関保証を選択していて、未成年者の場合］

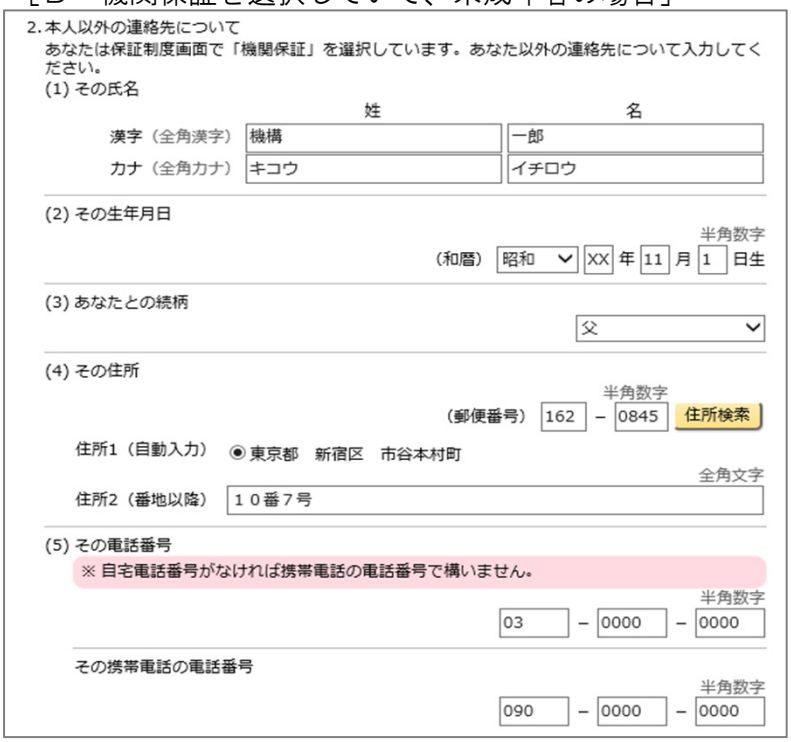

◆画面2-40

［E：機関保証と人的保証を選択していて、成年者の場合］　または
［F：機関保証と人的保証を選択していて、未成年者の場合］

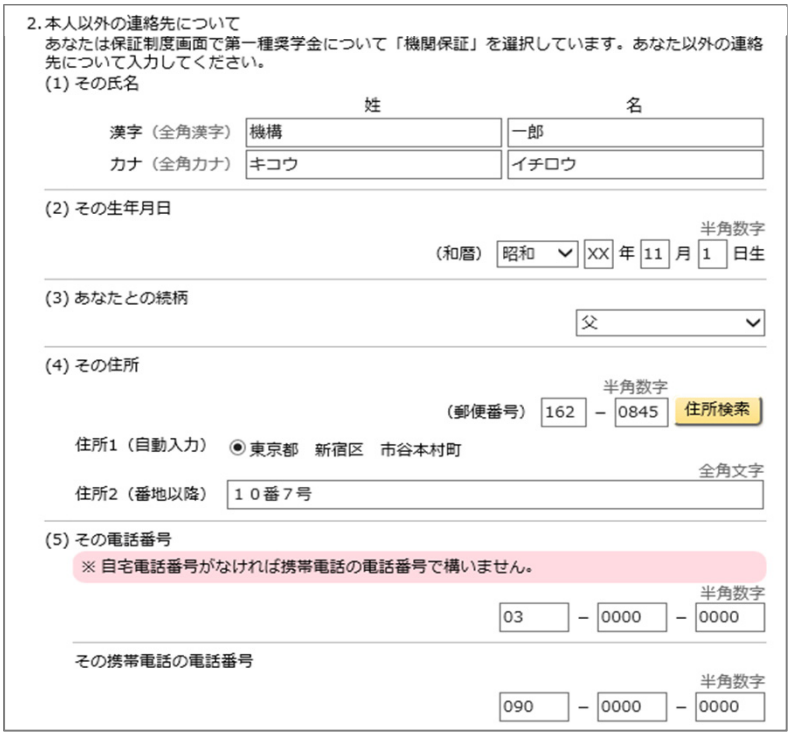

◆画面2-41

【ウ：連帯保証人・保証人について】
「保証制度」画面で「人的保証」を選択した場合は、連帯保証人及び保証人について入力してください。

［C：人的保証を選択していて、成年者の場合］　または
［D：人的保証を選択していて、未成年者の場合］

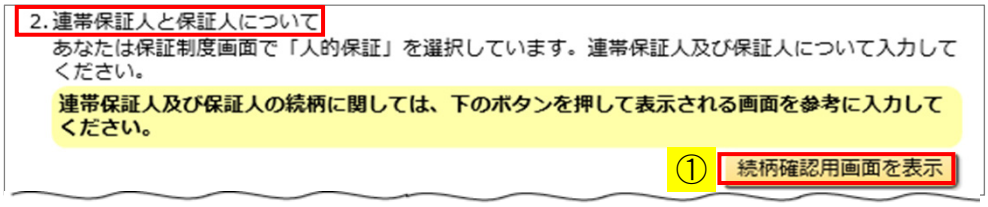

◆画面2-42-a

［E：機関保証と人的保証を選択していて、成年者の場合］　または
［F：機関保証と人的保証を選択していて、未成年者の場合］　は以下のように表示が異なります。

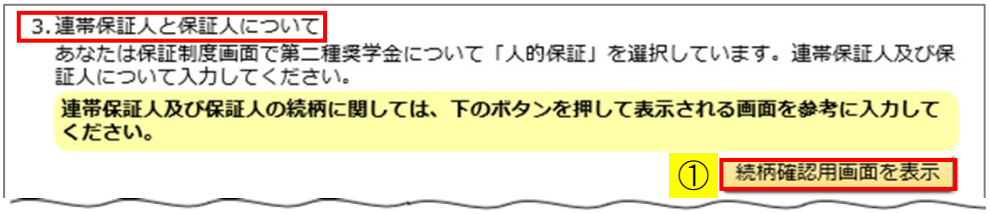

◆画面2-42-b

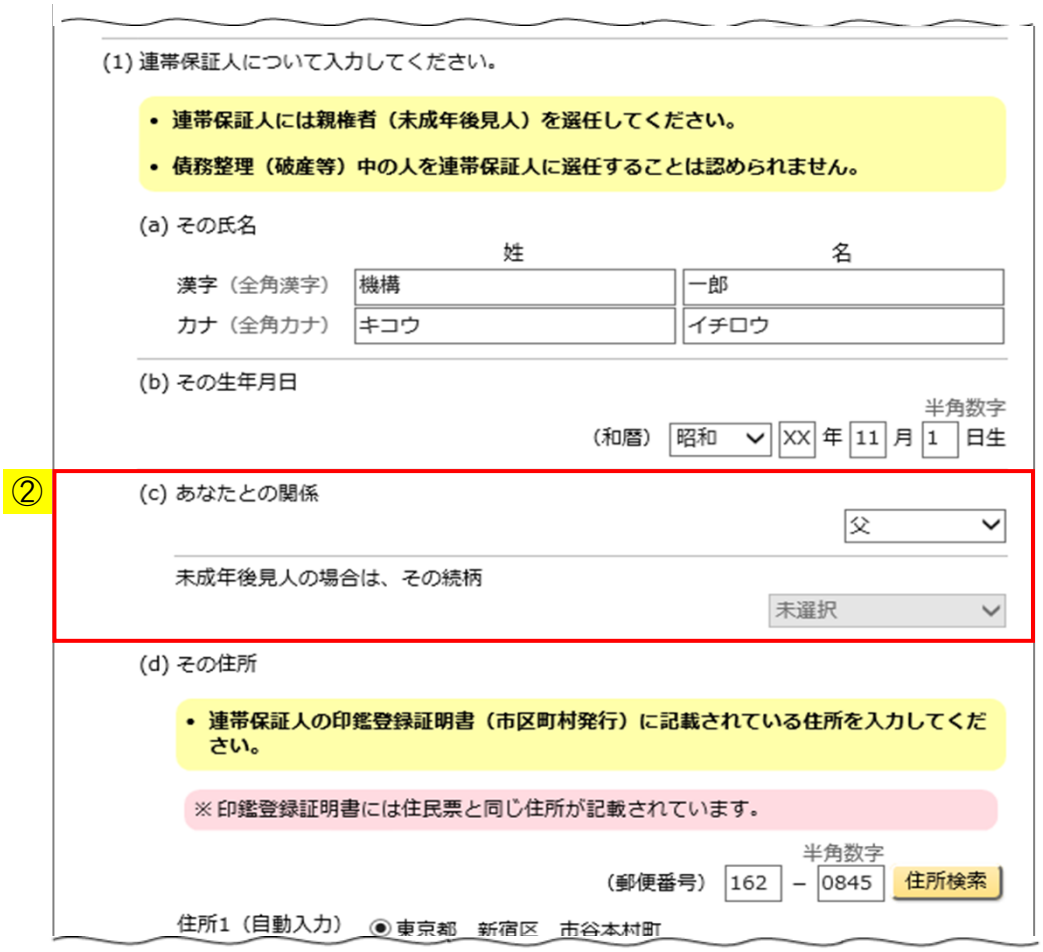

◆画面2-42-c

住所1（自動入力）　◉東京都　新宿区　市谷本村町

全角文字

住所2（番地以降）　１０番７号

(e) その電話番号

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

半角数字

03 － 0000 － 0000

その携帯電話の電話番号

半角数字

090 － 0000 － 0000

③

(f) その勤務先

全角文字

株式会社機構工業

勤務先電話番号

半角数字

03 － 0000 － 0000

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

☐無職

(2) 保証人について入力してください。

- **原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。**
- **未成年者等保証能力がない人は認められません。**
- **債務整理（破産等）中の人を保証人に選任することは認められません。**

(a) その氏名

	姓	名
漢字（全角漢字）	機構	健一
カナ（全角カナ）	キコウ	ケンイチ

(b) その生年月日

半角数字

（和暦）　昭和　XX 年 10 月 7 日生

④

(c) あなたとの続柄

おじ

(d) その住所

- **保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。**

※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

半角数字

（郵便番号）　153 － 0041　住所検索

住所1（自動入力）
○東京都　目黒区　駒場　１丁目
○東京都　目黒区　駒場　２丁目
○東京都　目黒区　駒場　３丁目
◉東京都　目黒区　駒場　４丁目

全角文字

◆画面2-42-d

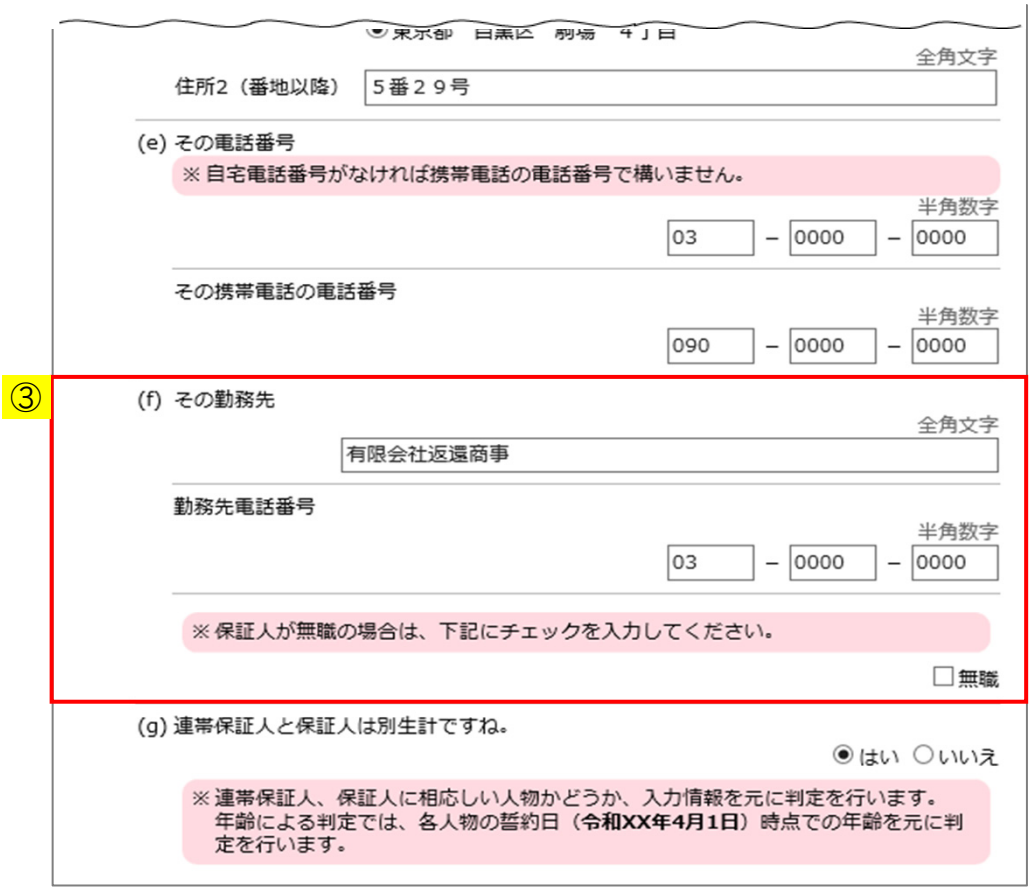
全角文字
住所2（番地以降）
5番２９号
(e) その電話番号
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
半角数字
03 － 0000 － 0000
その携帯電話の電話番号
半角数字
090 － 0000 － 0000
③
(f) その勤務先
全角文字
有限会社返還商事
勤務先電話番号
半角数字
03 － 0000 － 0000
※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
無職
(g) 連帯保証人と保証人は別生計ですね。
はい
いいえ
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を元に判定を行います。
年齢による判定では、各人物の誓約日（令和XX年4月1日）時点での年齢を元に判定を行います。

◆画面2-42-e

①「続柄確認用画面を表示」ボタンを押すと、「続柄確認用」［画面2-43］が表示されます。連帯保証人及び保証人の続柄の参考にしてください。

◆画面2-43（「続柄確認用」画面）

② 連帯保証人の関係・続柄を選択してください。
［C：人的保証を選択していて、成年者の場合］　または
［E：機関保証と人的保証を選択していて、成年者の場合］
連帯保証人の続柄を選択してください。

［D：人的保証を選択していて、未成年者の場合］　または
［F：機関保証と人的保証を選択していて、未成年者の場合］
連帯保証人として父母を選任する場合は、続柄の入力は必要ありません。

未成年後見人を選任する場合は、その続柄を選択してください。

（注）連帯保証人には原則として父母、18歳以上の兄弟姉妹またはおじ・おば等を選任してください。

③ 勤務先情報を入力してください。
働いていない場合は、「無職」にチェックをいれてください。

④ 保証人の続柄を選択してください。
（注）原則として4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。

＜連帯保証人の注意事項＞

本人が成年者で、連帯保証人の続柄で「その他（知人等）」が選択された場合は、連帯保証人の資産等の状況についての項目が追加され、「次へ」ボタンが非活性になります。

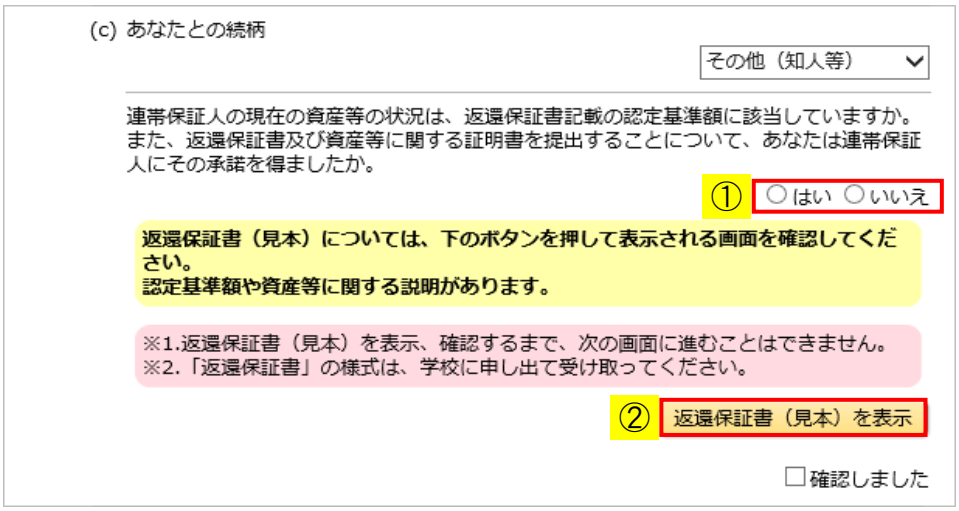

① 資産等の状況について選択してください。
「いいえ」を選択した場合は、申込みを行うことができません。
連帯保証人の承諾を得てから申込みをし直してください。

② 返還保証書（見本）を確認してください。
「返還保証書（見本）を表示」ボタンを押すと、返還保証書（見本）の内容が表示されます。確認後は「確認しました」のチェックボックスにチェックしてください。「次へ」ボタンが活性になります。
（注）返還保証書（見本）の内容を確認しなければ、「次へ」ボタンは活性になりません。

＜保証人の注意事項＞

次の場合は、保証人の資産等の状況についての項目が追加され、「次へ」ボタンが非活性になります。

・保証人の年齢が65歳以上だった場合
・保証人の続柄で「その他（知人等）」が選択された場合

（注）保証人の年齢判定は、誓約日時点を基準に行います。

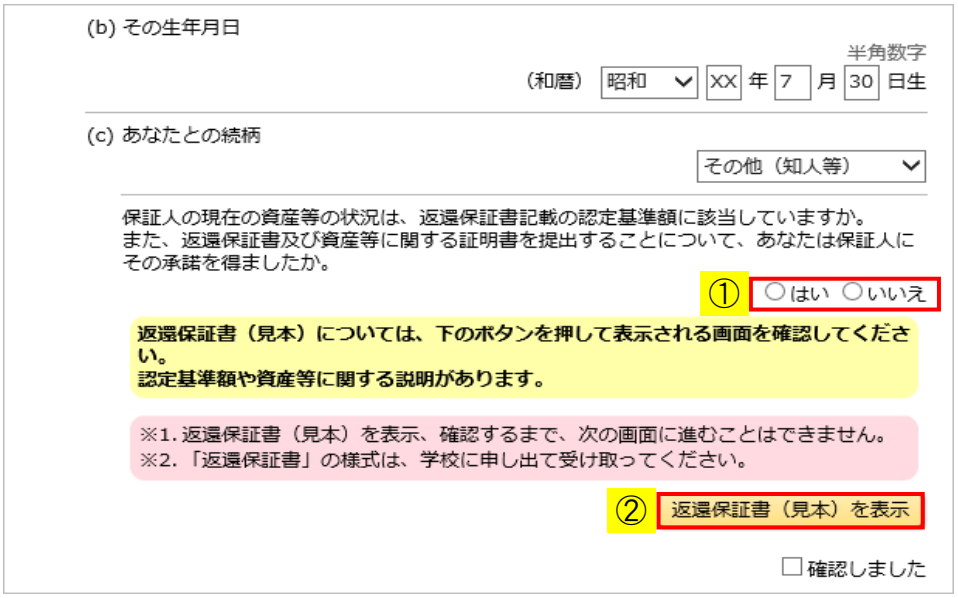

① 資産等の状況について選択してください。
「いいえ」を選択した場合は、申込みを行うことができません。
保証人の承諾を得てから申込みをし直してください。

② 返還保証書（見本）を確認してください。
「返還保証書（見本）を表示」ボタンを押すと、返還保証書（見本）の内容が表示されます。確認後は「確認しました」のチェックボックスにチェックしてください。「次へ」ボタンが活性になります。
（注）返還保証書（見本）の内容を確認しなければ、「次へ」ボタンは活性になりません。

連帯保証人と保証人の両方が対象になっている場合は、それぞれの項目で返還保証書（見本）の内容を確認してください。

【エ：親権者（未成年後見人）について】
あなたの年齢が18歳未満の場合、親権者（未成年後見人）について入力してください。

［D：人的保証を選択していて、未成年者の場合］　または
［F：機関保証と人的保証を選択していて、未成年者の場合］

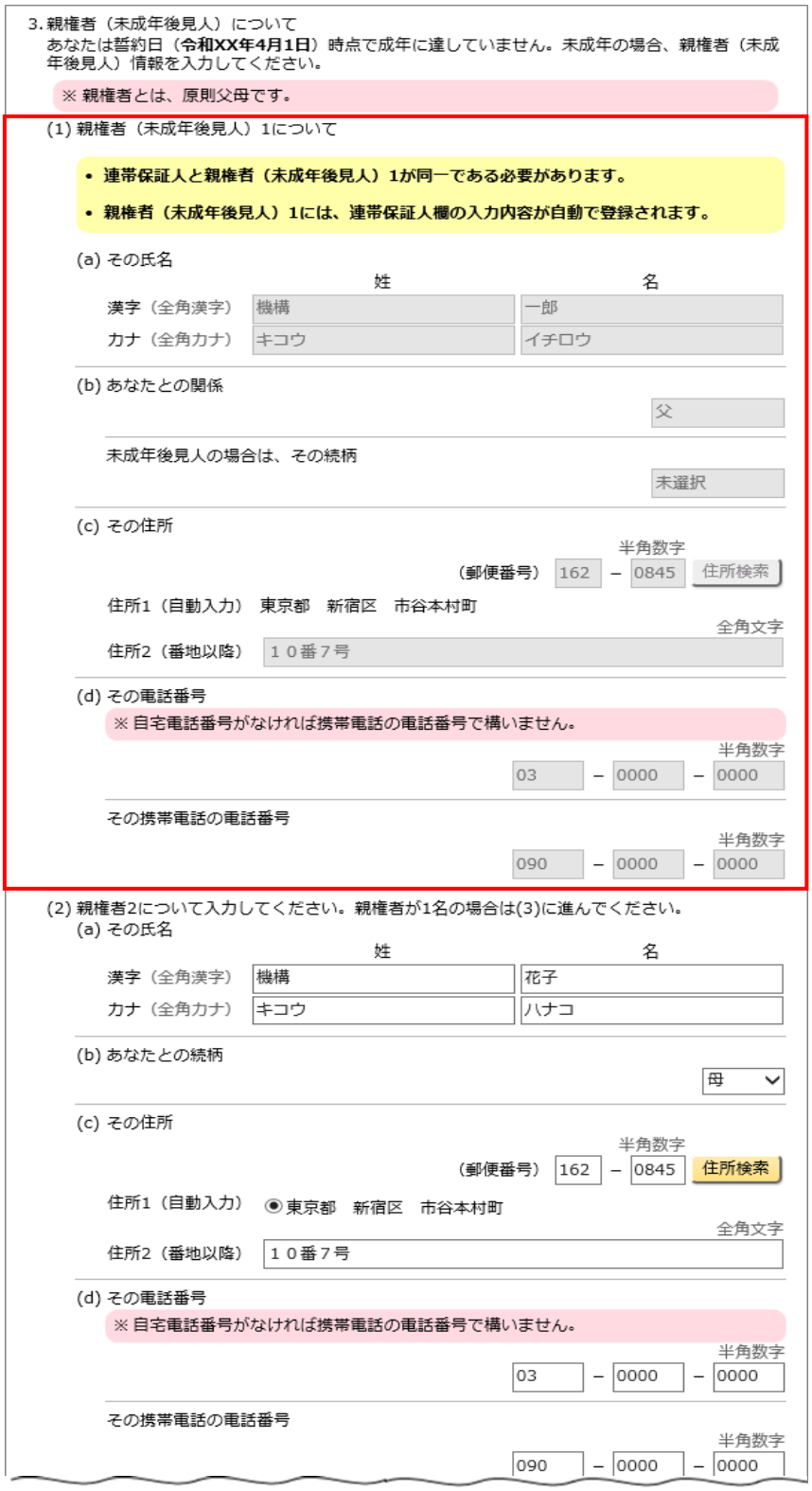

◆画面2-44-a

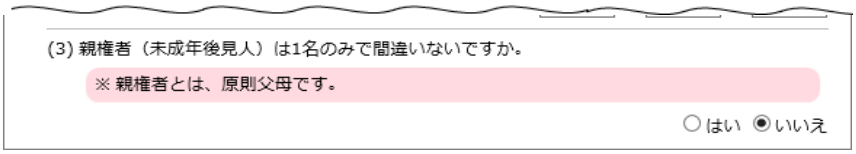

◆画面2-44-b

【ウ：連帯保証人・保証人について】で入力した連帯保証人情報が自動で登録されます。

「F：機関保証と人的保証を選択していて、未成年者の場合」は以下のように表示が異なります。

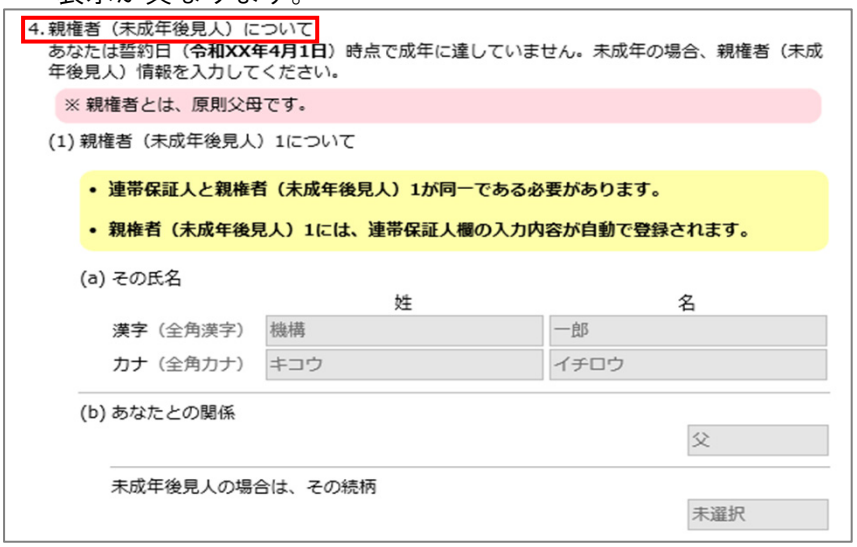

［B：機関保証を選択していて、未成年者の場合］または
［H：給付奨学金のみ希望していて、未成年者の場合］

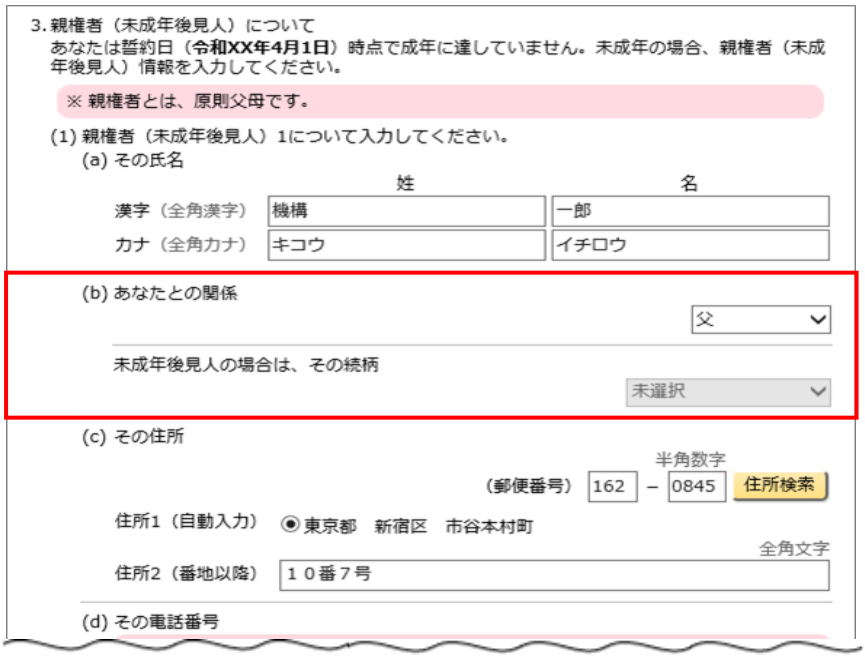

◆画面2-45-a

(d) その電話番号
※ 自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
半角数字
03 － 0000 － 0000

その携帯電話の電話番号
半角数字
090 － 0000 － 0000

(2) 親権者2について入力してください。親権者が1名の場合は(3)に進んでください。
(a) その氏名

	姓	名
漢字（全角漢字）	機構	花子
カナ（全角カナ）	キコウ	ハナコ

(b) あなたとの続柄
母

(c) その住所
半角数字
（郵便番号） 162 － 0845 住所検索
住所1（自動入力） ◉東京都　新宿区　市谷本村町
全角文字
住所2（番地以降） １０番７号

(d) その電話番号
※ 自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
半角数字
03 － 0000 － 0000

その携帯電話の電話番号
半角数字
090 － 0000 － 0000

(3) 親権者（未成年後見人）は1名のみで間違いないですか。
※ 親権者とは、原則父母です。
○はい ◉いいえ

◆画面2-45-b

親権者（未成年後見人）の関係・続柄を選択してください。
（注1）　父母の場合は続柄の入力は必要ありません。
（注2）　未成年後見人の場合はその続柄を選択してください。

「H：給付奨学金のみ希望していて、未成年者の場合」は以下のように表示が異なります。

2. 親権者（未成年後見人）について
あなたは誓約日（**令和XX年4月1日**）時点で成年に達していません。未成年の場合、親権者（未成年後見人）情報を入力してください。
※ 親権者とは、原則父母です。
(1) 親権者（未成年後見人）1について
(a) その氏名

	姓	名
漢字（全角漢字）	機構	一郎
カナ（全角カナ）	キコウ	イチロウ

(b) あなたとの関係
父

未成年後見人の場合は、その続柄
未選択

2．12　「J－ あなたの家族情報」

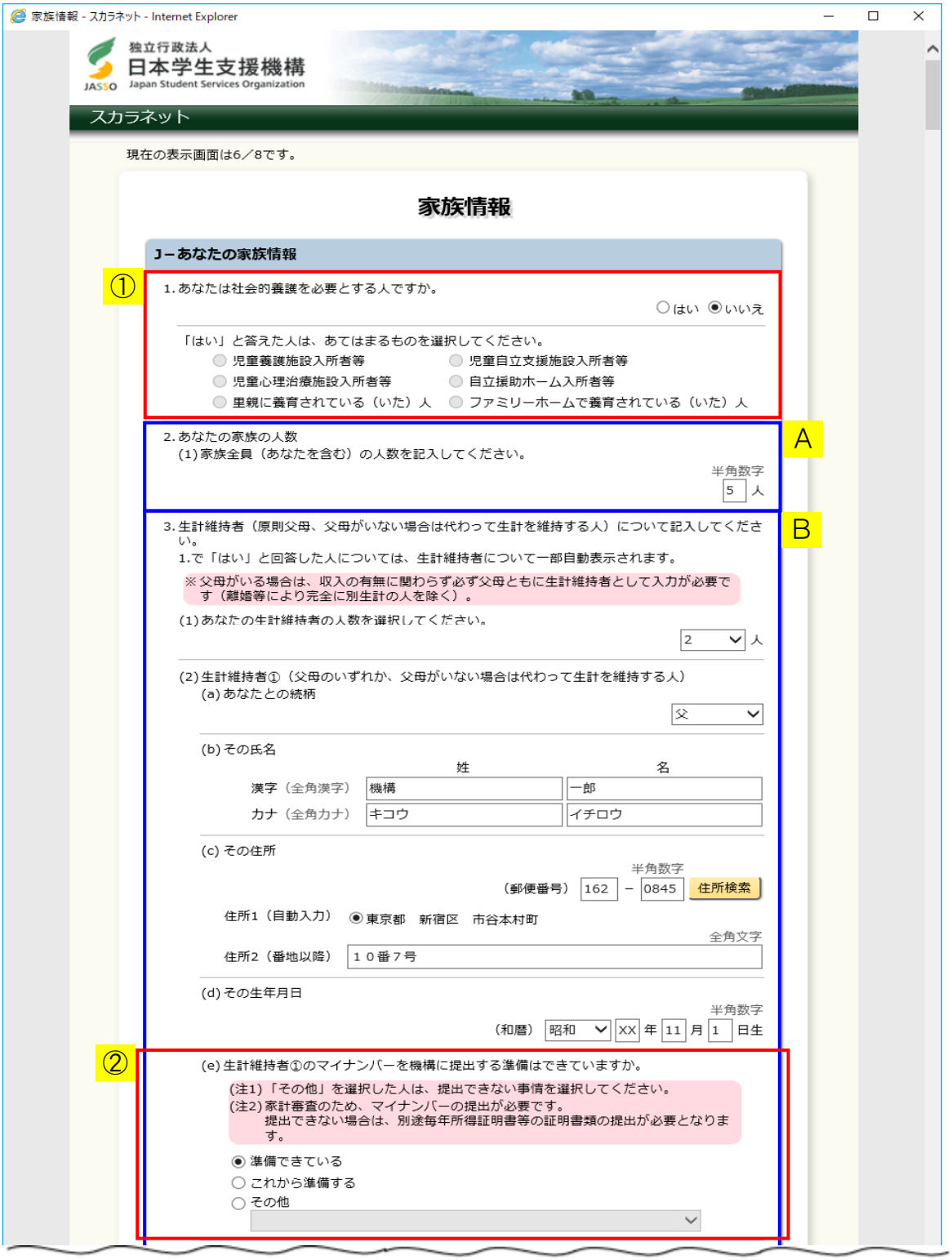

◆画面2-46-a

③ B

(f) 所得（申込時点の状況）について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。

※ 金額は万円単位で入力してください。（例：1,000,000円⇒100万円）

- [x] 1. 給与所得
- [ ] 2. 商店・農業工業、個人経営
- [ ] 3. 失業手当　年額 ＿ 万円（半角数字）
- [ ] 4. 生活保護費
- [ ] 5. 傷病手当金　年額 ＿ 万円（半角数字）
- [ ] 6. 年金　年額 ＿ 万円（半角数字）
- [ ] 7. 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当　年額 ＿ 万円（半角数字）
- [ ] 8. 祖父母等からの援助や養育費等　年額 ＿ 万円（半角数字）
- [ ] 9. その他　年額 ＿ 万円（半角数字）
- [ ] 10. 20XX年1月1日以前から無職

※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

「1.給与所得」または「2.商店・農業工業、個人経営」を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。
20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。

◉ 20XX年1月1日以前から同じ勤務先（同じ業務形態で事業経営）

※生計維持者のマイナンバーから収入情報を連携しますので収入金額の入力は不要です。

○ 20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業
就職・転職・退職・開業・廃業後の年収（見込み）はいくらですか。
（給与明細、帳簿、年収見込証明書、離職票等の学校への提出が必要です。）

半角数字
・給与所得者　給与支払金額合計　年額 ＿ 万円

半角数字
・給与所得以外（商店・農業工業、個人経営）　所得金額合計　年額 ＿ 万円

※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額（見込み）を入力してください。
※全ての勤務先で退職・全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円と入力してください。
※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額（見込み）を入力してください。（マイナンバー提出不可に係る所定の手続が必要です）
※20XX年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合でもこちらに年額（見込み）を入力してください。

(g) 生計維持者①は20XX年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
○はい ◉いいえ

(h) 生計維持者①は20XX年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
◉はい ○いいえ

④ C

(3) 生計維持者②（父、母など）

(a) あなたとの続柄
母

(b) その氏名

	姓	名
漢字（全角漢字）	機構	花子
カナ（全角カナ）	キコウ	ハナコ

(c) その住所

半角数字
（郵便番号）162 － 0845　住所検索

住所1（自動入力）◉東京都　新宿区　市谷本村町

全角文字
住所2（番地以降）１０番７号

(d) その生年月日

半角数字
（和暦）昭和　XX 年 7 月 17 日生

◆画面2-46-b

②

C

(e) 生計維持者②のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1)「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2)家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。
提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

◉ 準備できている
○ これから準備する
○ その他

③

(f) 所得（申込時点の状況）について、該当するものをすべて選び、年額を入力してください。

※ 金額は万円単位で入力してください。（例：1,000,000円⇒100万円）

☐ 1.　給与所得
☑ 2.　商店・農業工業、個人経営
☐ 3.　失業手当　年額　万円（半角数字）
☐ 4.　生活保護費
☐ 5.　傷病手当金　年額　万円（半角数字）
☐ 6.　年金　年額　万円（半角数字）
☐ 7.　児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当　年額　万円（半角数字）
☐ 8.　祖父母等からの援助や養育費等　年額　万円（半角数字）
☐ 9.　その他　年額　万円（半角数字）
☐ 10.　20XX年1月1日以前から無職

※無職であっても他に収入が存在する場合は、上記の該当する項目を選び、年額を入力してください。

「1.給与所得」または「2.商店・農業工業、個人経営」を選んだ人は、あてはまるものを選択してください。
20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業しましたか。

◉ 20XX年1月1日以前から同じ勤務先（同じ業務形態で事業経営）

※生計維持者のマイナンバーから収入情報を連携しますので収入金額の入力は不要です。

○ 20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業
就職・転職・退職・開業・廃業後の年収（見込み）はいくらですか。
（給与明細、帳簿、年収見込証明書、離職票等の提出が必要です。）

・給与所得者　給与支払金額合計　年額　半角数字　万円
・給与所得以外（商店・農業工業、個人経営）　所得金額合計　年額　半角数字　万円

※申込時点において、複数の勤務先または複数の事業経営があり、1つでも20XX年1月2日以降に就職・転職・退職・開業・廃業している場合はこちらに年額（見込み）を入力してください。
※全ての勤務先で退職・全ての事業経営で廃業しており、手当等も受給していない場合は、年額0万円と入力してください。
※海外勤務の場合でマイナンバーを提出できない場合もこちらに年額（見込み）を入力してください。（マイナンバー提出不可に係る所定の手続が必要です）
※20XX年以降海外勤務期間がある方は、マイナンバーを提出した場合でもこちらに年額（見込み）を入力してください。

(g) 生計維持者②は20XX年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。
○はい　◉いいえ

(h) 生計維持者②は20XX年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。
◉はい　○いいえ

◆画面2-46-c

⑤

4. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。

◉はい　○いいえ

5. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。
（1万円未満切り捨て）

半角数字

あなた	60	万円
生計維持者①	360	万円
生計維持者②	660	万円
合計	1080	万円

D

E

6. 家族のうち学校に在学している人に関して記入してください。
(1) 家族のうち就学者（あなたを含む）と就学前の弟妹の人数を**合せて**記入してください。

半角数字
2 人

F

(2) あなたの他に学校に在学している人および小学校入学前の弟妹がいる場合は、全員記入してください。

1人目	
続柄	弟
姓	機構（全角漢字）
名	拓海（全角漢字）
学校設置者	私立
在学している学校	高等学校
通学別	自宅から通学

2人目	
続柄	未選択
姓	機構（全角漢字）
名	（全角漢字）
学校設置者	未選択
在学している学校	未選択
通学別	未選択

3人目	
続柄	未選択
姓	機構（全角漢字）
名	（全角漢字）
学校設置者	未選択
在学している学校	未選択
通学別	未選択

4人目	
続柄	未選択
姓	機構（全角漢字）
名	（全角漢字）
学校設置者	未選択
在学している学校	未選択
通学別	未選択

◆画面2-46-d

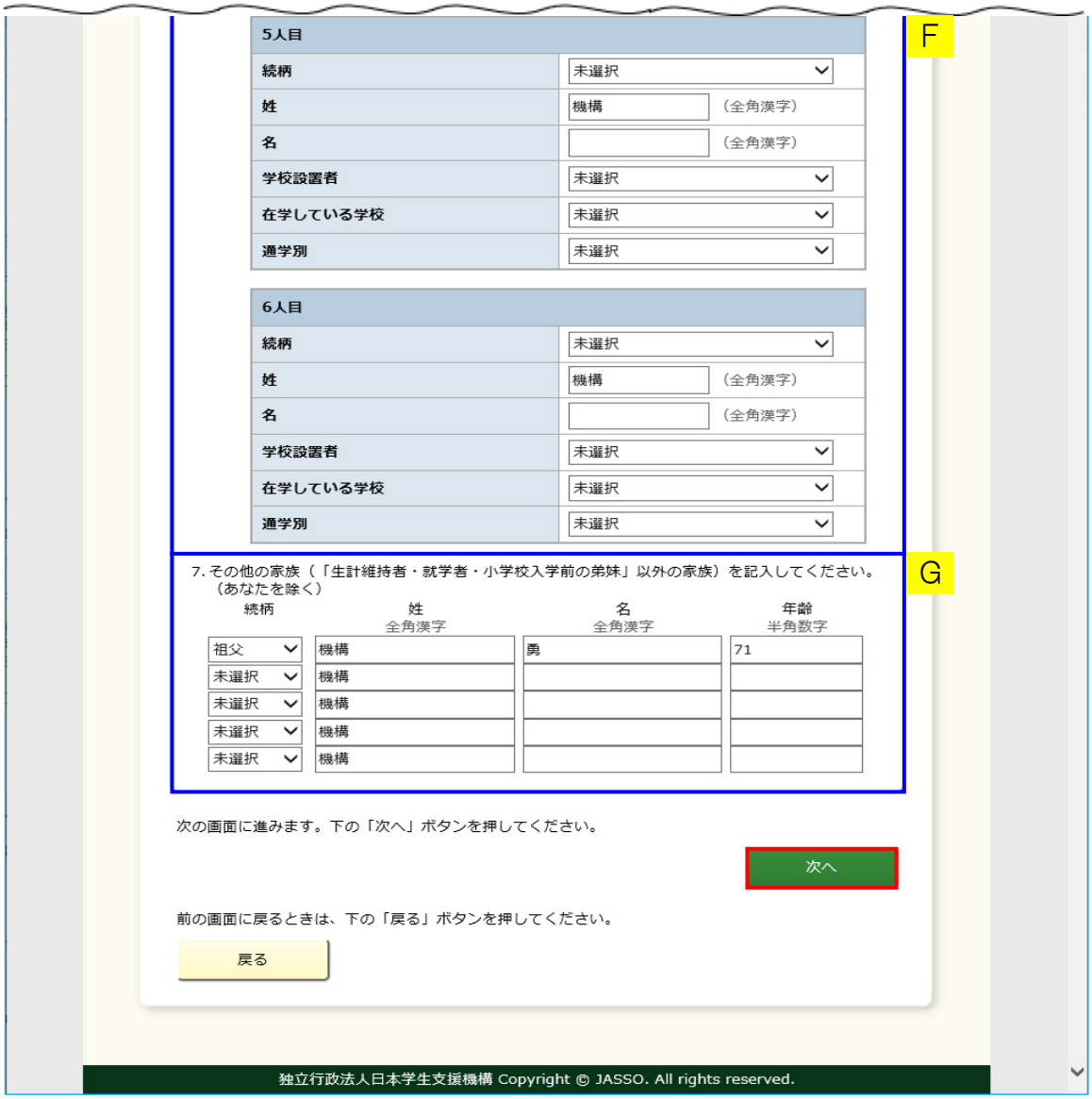
F
5人目
続柄
未選択
姓
機構
（全角漢字）
名
（全角漢字）
学校設置者
未選択
在学している学校
未選択
通学別
未選択
6人目
続柄
未選択
姓
機構
（全角漢字）
名
（全角漢字）
学校設置者
未選択
在学している学校
未選択
通学別
未選択
G
7. その他の家族（「生計維持者・就学者・小学校入学前の弟妹」以外の家族）を記入してください。
（あなたを除く）
続柄
姓
全角漢字
名
全角漢字
年齢
半角数字
祖父
機構
勇
71
未選択
機構
未選択
機構
未選択
機構
未選択
機構
次の画面に進みます。下の「次へ」ボタンを押してください。
次へ
前の画面に戻るときは、下の「戻る」ボタンを押してください。
戻る
独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © JASSO. All rights reserved.

◆画面2-46-e

A（家族全員）の人数＝ 本人+ B ＋ C ＋ Gの合計人数+ Fの合計人数
E（就学者と就学前の弟妹の合計）の人数＝ 本人 ＋ F の合計人数

・A 家族全員の人数は申込者を含め、必ず正確に入力してください。

・B 生計維持者①の内容を入力してください。

・C その他に生計を維持している人がいる場合は必ず内容を入力してください。

・D 給付奨学金を希望する場合B「生計維持者①」、C「生計維持者②」の「あなたとの続柄」の選択値により表示される生計維持者の確認内容を入力してください。

・E 貸与奨学金を希望する場合、申込者を含め、就学者と就学前の弟妹の合計人数を入力してください。

・F 貸与奨学金を希望する場合、申込者以外に学校に在学している人と小学校入学前の弟妹を入力してください。

・G 貸与奨学金を希望する場合、学校に在学している人と小学校入学前の弟妹を除く家族を入力してください。

貸与奨学金を希望しない場合、E・F・Gは表示されません。
本人以外の家族は必ずB・C・F・Gのいずれか一箇所に入力されますので、「次へ」ボタンを押す前にもう一度確認してください。

① 生計維持者①が申込者本人であり、社会的養護を必要とする人に該当する場合には、「はい」を選択してください。初期表示では、「いいえ」が選択されています。
「はい」を選択した場合は、社会的養護区分の項目が活性になりますので、該当のものを選択してください。

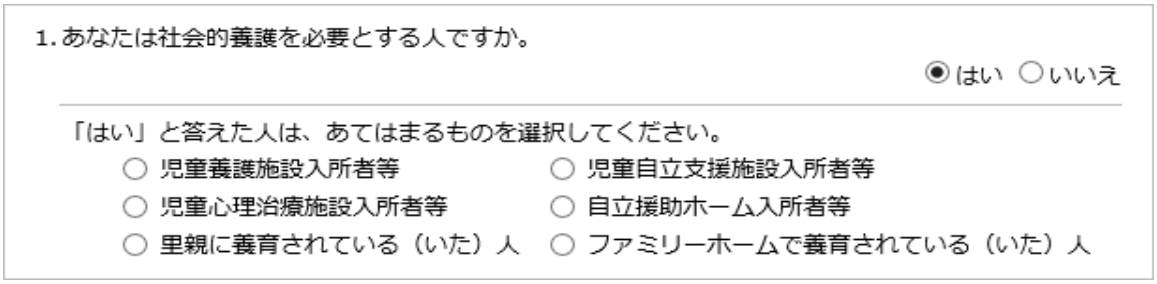

② マイナンバー提出準備について選択してください。
「これから準備する」を選択した場合はメッセージが表示されます。

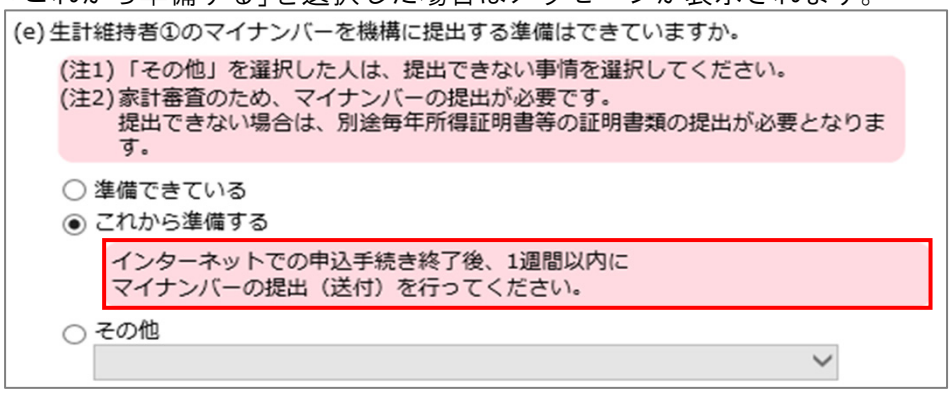

「その他」を選択した場合、提出できない事情を選択してください。

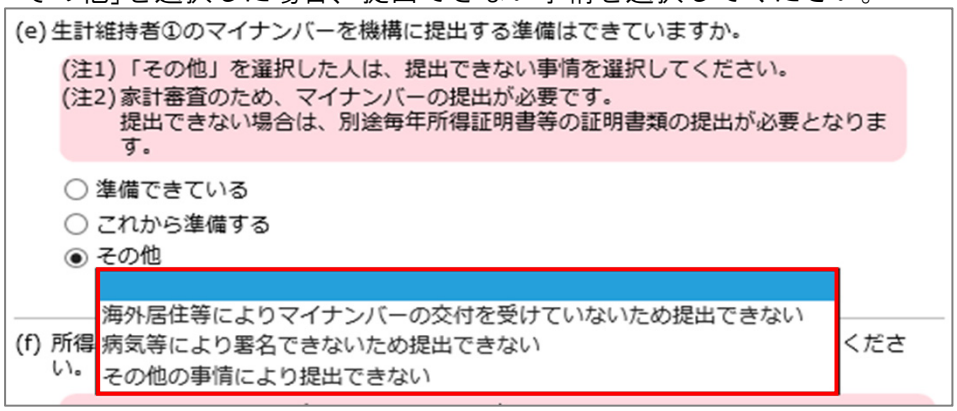

③ 給付奨学金のみを希望している場合は、表示されません。

④ 生計維持者人数を「1」人と選択した場合、以下のメッセージが表示されます。
内容を確認し、選択してください。

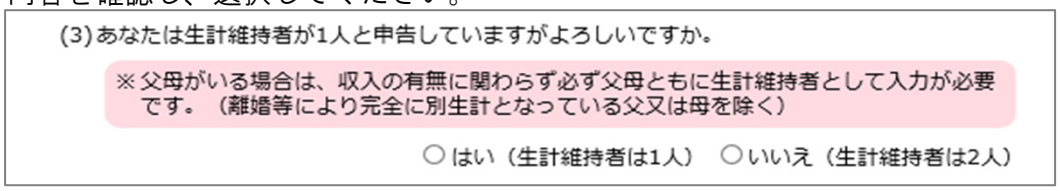

⑤ 給付奨学金を希望する場合、申込者と生計維持者の資産について入力してください。
資産の合計額が2,000万円（生計維持者が1人の場合は、1,250万円）以上の場合は、
支援対象外のため給付奨学金を申し込むことができません。

申込者と生計維持者のそれぞれの資産の額を入力してください。
生計維持者①、生計維持者②の「あなたから見た続柄」の選択値により
活性・非活性が異なります。
・「生計維持者①」：生計維持者①の続柄が「申込者本人」の場合、非活性となり
　入力不要です。
・「生計維持者②」：生計維持者②の続柄が「未選択」の場合、非活性となり
　入力不要です。

＜D：生計維持者の確認についての説明＞

給付奨学金を希望する場合、B「生計維持者①」、C「生計維持者②」の
「あなたとの続柄」の選択値により生計維持者の確認内容が表示されます。
給付奨学金を希望しない場合、設問は表示されません。

＜父母の場合＞

6.あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。
（1万円未満切り捨て）

半角数字

あなた	60	万円
生計維持者①	360	万円
生計維持者②	660	万円
合計	1080	万円

①

7.家族のうち学校に在学している人に関して記入してください。
(1)家族のうち就学者（あなたを含む）と就学前の弟妹の人数を**合せて**記入してください。
半角数字

①生計維持者が父母の場合、確認内容が表示されないため、入力不要です。

＜ひとり親家庭の場合＞

7.父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

○ 父又は母と死別した。
○ 父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。
※「離婚等」には、離婚調停中、ＤＶによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。
○ 父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
○ その他

＜父母以外の場合＞

7. 生計維持者の父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

- □ 両親（父母）と死別した。
- □ 両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
- □ わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている。）
- □ その他

＜ひとり親家庭、父母以外の場合共通＞

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

- ○ はい
- ○ いいえ

事象	証明書類（例）
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	• 課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） • 児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	• 戸籍謄本、抄本 • 住民票（死亡日記載あり）
父母が離婚	• 戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	• 裁判所による係属証明書 • 弁護士による報告書
父又は母がDV被害	• 自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	• 自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	• 主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	• 戸籍謄本、抄本 及び • 課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	• 事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

＜申込者本人（独立生計者）の場合＞

7. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

- ○ 両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
- ○ 父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
- ○ わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
- ○ その他

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。

- ○ はい
- ○ いいえ

2．13　「K－ 特記情報」・「L－ 家庭事情情報」・「緊急・応急採用情報」

◆画面2-47-a

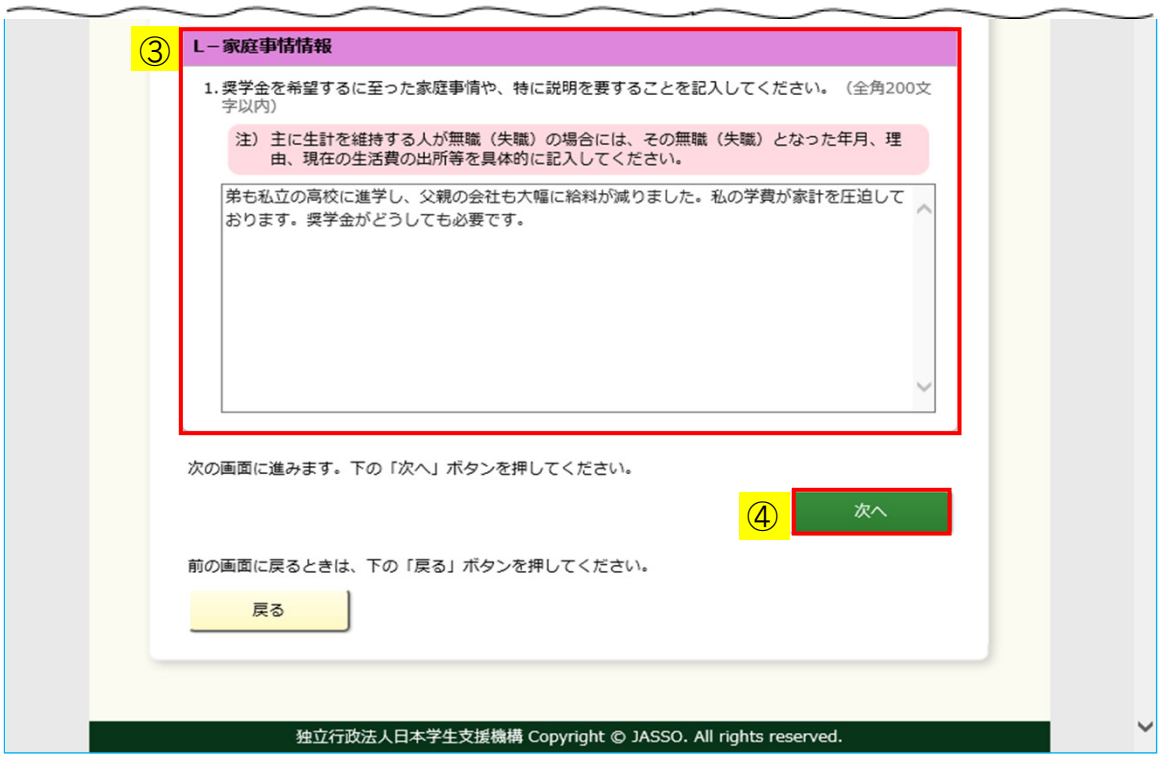

◆画面2-47-b

① 「K-特記情報」の1～6について、該当項目がない場合は「いいえ」を選択してください。

貸与奨学金を希望しない場合、以下のように表示されます。

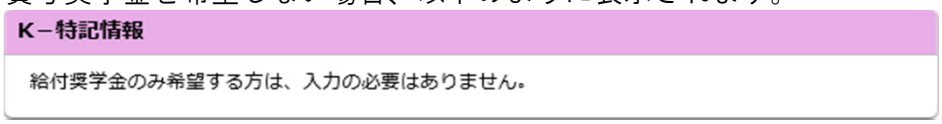

② 災害・震災に被災したことがある人で、被災した災害・震災が選択肢の中に含まれている場合は、必ず、該当のものを選択してください。

③「L-家庭事情情報」は全角200文字以内で入力してください。
（注）数字、句読点を入力する場合も全角で入力してください。

「希望する貸与奨学金」で併用貸与を希望し、貸与月額で「第二種奨学金の最高月額」を選択している場合は、次のように表示されます。

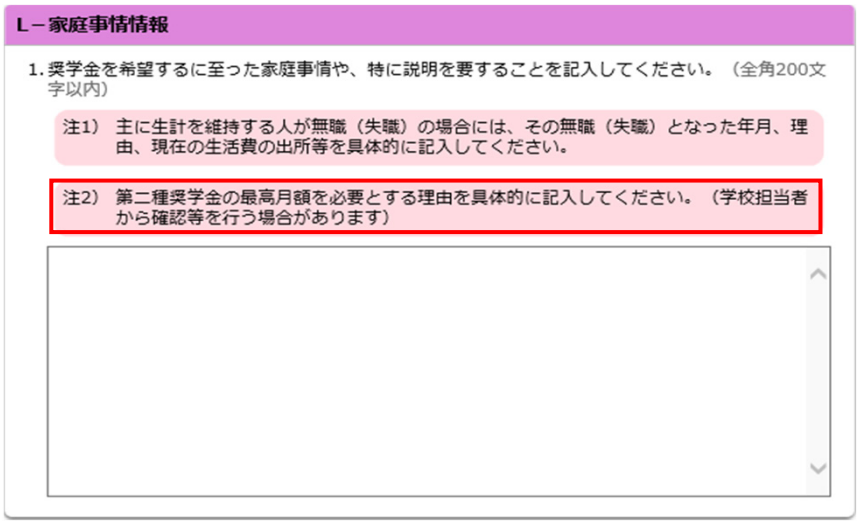

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を入力してください。

④「次へ」ボタンを押してください。

＜緊急・応急採用情報＞

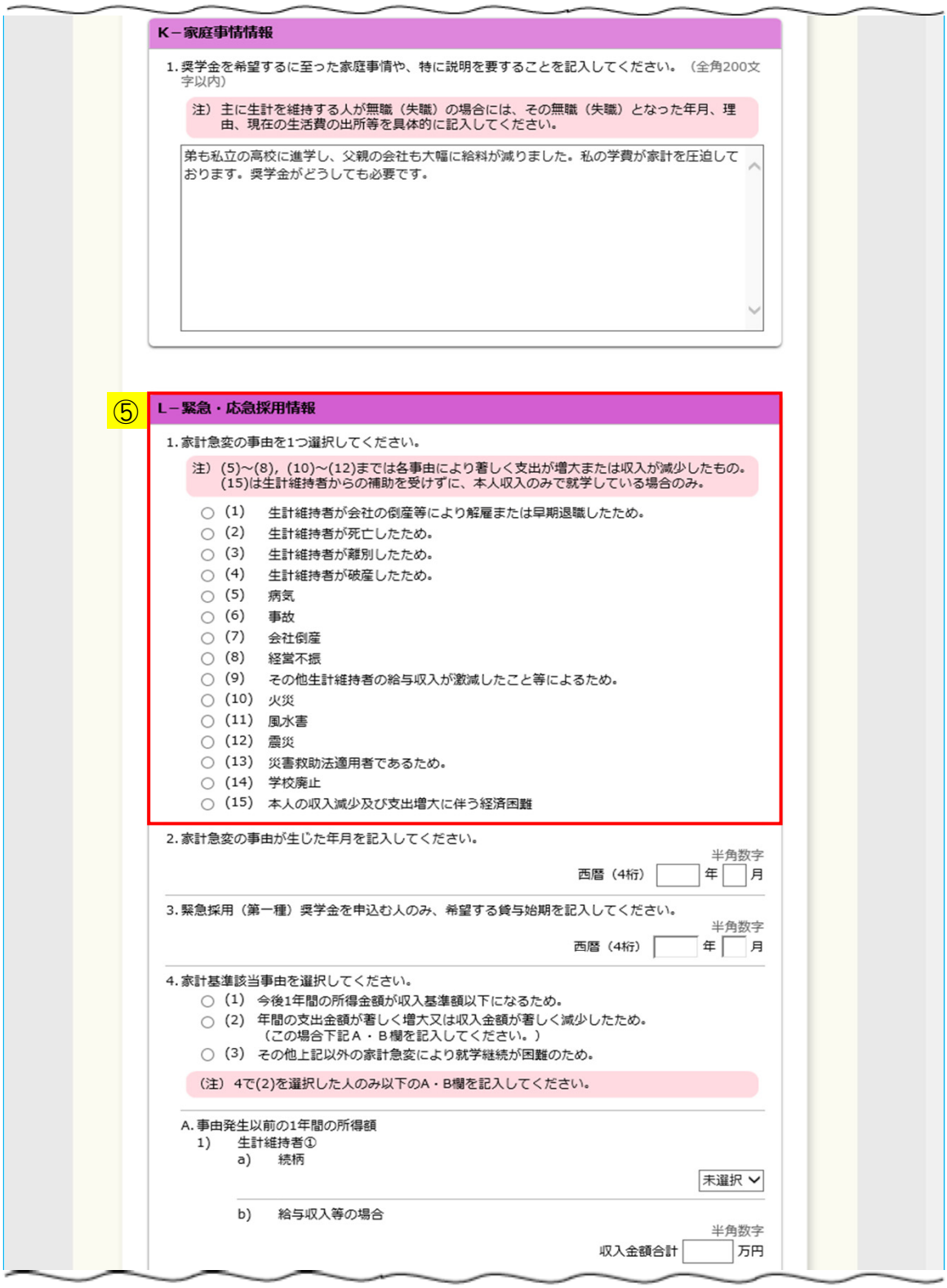

K－家庭事情情報

1. 奨学金を希望するに至った家庭事情や、特に説明を要することを記入してください。（全角200文字以内）

注）主に生計を維持する人が無職（失職）の場合には、その無職（失職）となった年月、理由、現在の生活費の出所等を具体的に記入してください。

弟も私立の高校に進学し、父親の会社も大幅に給料が減りました。私の学費が家計を圧迫しております。奨学金がどうしても必要です。

⑤ L－緊急・応急採用情報

1. 家計急変の事由を1つ選択してください。

注）(5)～(8)，(10)～(12)までは各事由により著しく支出が増大または収入が減少したもの。
(15)は生計維持者からの補助を受けずに、本人収入のみで就学している場合のみ。

- ○ (1)　生計維持者が会社の倒産等により解雇または早期退職したため。
- ○ (2)　生計維持者が死亡したため。
- ○ (3)　生計維持者が離別したため。
- ○ (4)　生計維持者が破産したため。
- ○ (5)　病気
- ○ (6)　事故
- ○ (7)　会社倒産
- ○ (8)　経営不振
- ○ (9)　その他生計維持者の給与収入が激減したこと等によるため。
- ○ (10)　火災
- ○ (11)　風水害
- ○ (12)　震災
- ○ (13)　災害救助法適用者であるため。
- ○ (14)　学校廃止
- ○ (15)　本人の収入減少及び支出増大に伴う経済困難

2. 家計急変の事由が生じた年月を記入してください。

半角数字
西暦（4桁）　年　月

3. 緊急採用（第一種）奨学金を申込む人のみ、希望する貸与始期を記入してください。

半角数字
西暦（4桁）　年　月

4. 家計基準該当事由を選択してください。

- ○ (1)　今後1年間の所得金額が収入基準額以下になるため。
- ○ (2)　年間の支出金額が著しく増大又は収入金額が著しく減少したため。
（この場合下記A・B欄を記入してください。）
- ○ (3)　その他上記以外の家計急変により就学継続が困難のため。

(注) 4で(2)を選択した人のみ以下のA・B欄を記入してください。

A. 事由発生以前の1年間の所得額
1)　生計維持者①
a)　続柄
未選択

b)　給与収入等の場合
半角数字
収入金額合計　万円

◆画面2-48-a

◆画面2-48-b

⑤ 緊急・応急採用を希望している場合は、「K-家庭事情情報」の次に「L-緊急・応急採用情報」が表示されます。
家計急変の事由は表示されている項目の中から該当する項目を1つ選択してください。

2．14　「M- 奨学金振込口座情報」

◆画面2-49

奨学金を振り込む金融機関を選択してください。
金融機関を選択すると、画面の表示項目が切り替わります。

【銀行等を選択した場合】

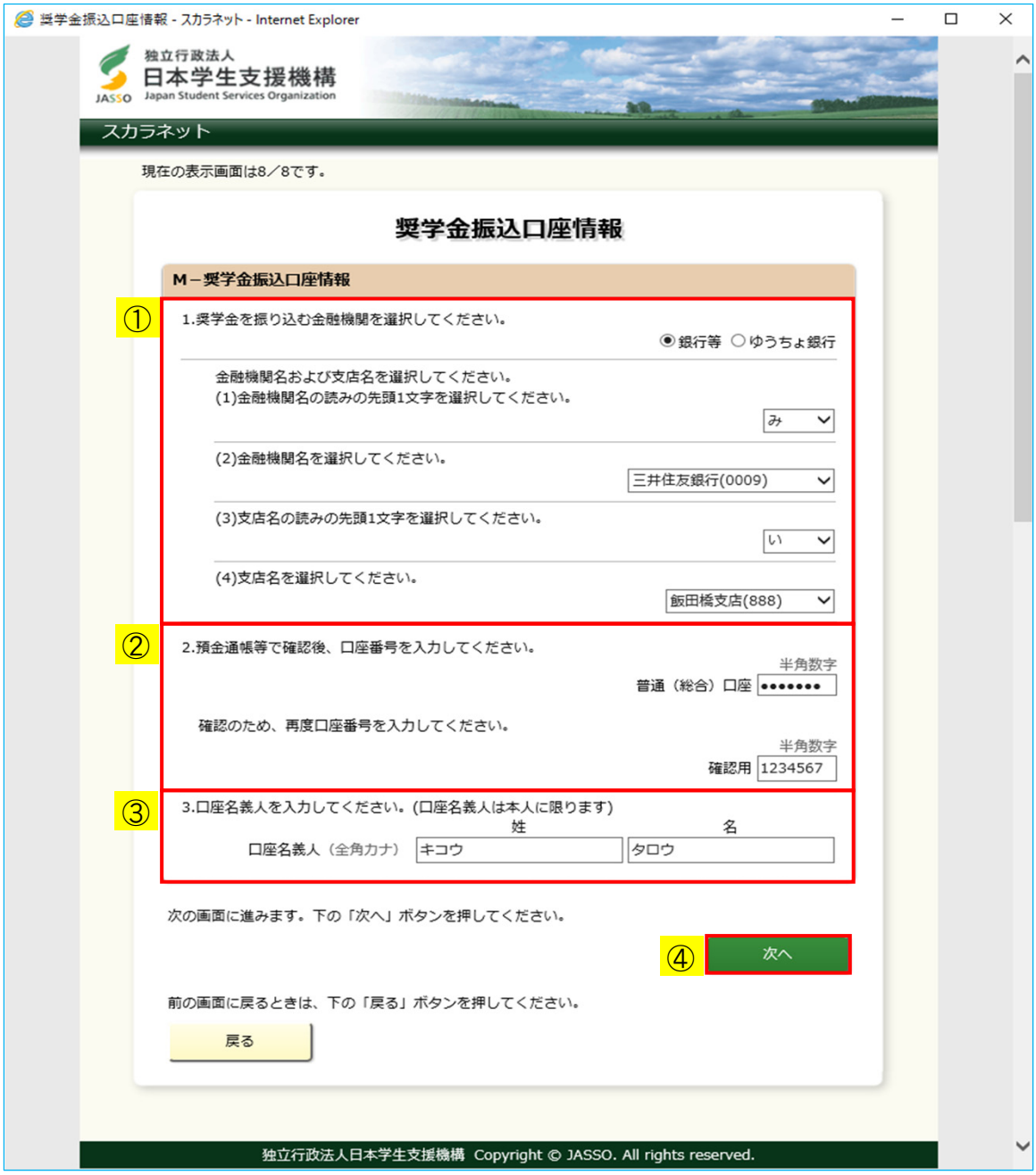

◆画面2-50

① 金融機関についてそれぞれのリストボックスから該当の項目を選択してください。

（1）金融機関名の読みの先頭1文字リストボックス

（2）金融機関名リストボックス

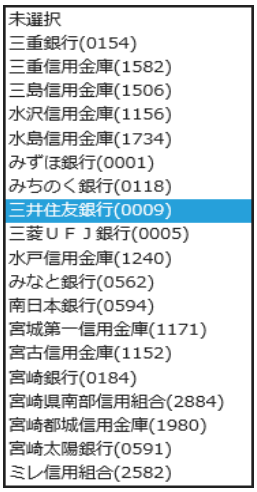

（3）支店名の読みの先頭1文字リストボックス

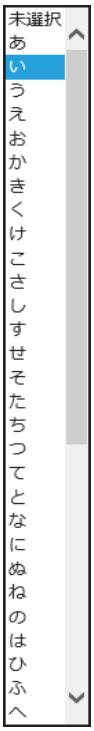

（4）支店名リストボックス

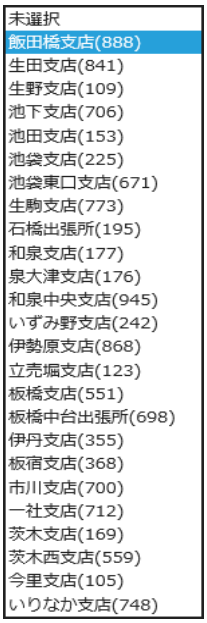

（注1）金融機関名、支店名の次に「金融機関コード」、「支店コード」が表示されます。
「キャッシュカード」とはコードで照合することができます。
（注2）上図の金融機関名及び支店名はサンプルです。
実際の画面では最新の金融機関名及び支店名が表示されます。

② 口座番号を半角数字で正確に入力してください。
入力欄を見ながら確認用欄へ入力できないよう、「●」で変換されて表示されます。
確認のため、再度同じ口座番号を入力してください。

③ 口座名義人は本人に限ります。口座名義人のカナ氏名を入力してください。

④ 入力内容を、もう一度良く確認して「次へ」ボタンを押してください。
入力した内容を確認するための「奨学金振込口座情報確認」［画面2-52］が表示されます。

【ゆうちょ銀行を選択した場合】

◆画面2-51

① 口座の記号-番号を半角数字で正確に入力してください。
入力欄を見ながら確認用欄へ入力できないよう、「●」で変換されて表示されます。
確認のため、再度同じ記号-番号を入力してください。

② 口座名義人は本人に限ります。
口座名義人のカナ氏名を入力してください。

③ 入力内容を、もう一度良く確認して「次へ」ボタンを押してください。
入力した内容を確認するための「奨学金振込口座情報確認」［画面2-53］
が表示されます。

＜奨学金振込口座情報確認＞

【銀行等を選択した場合】

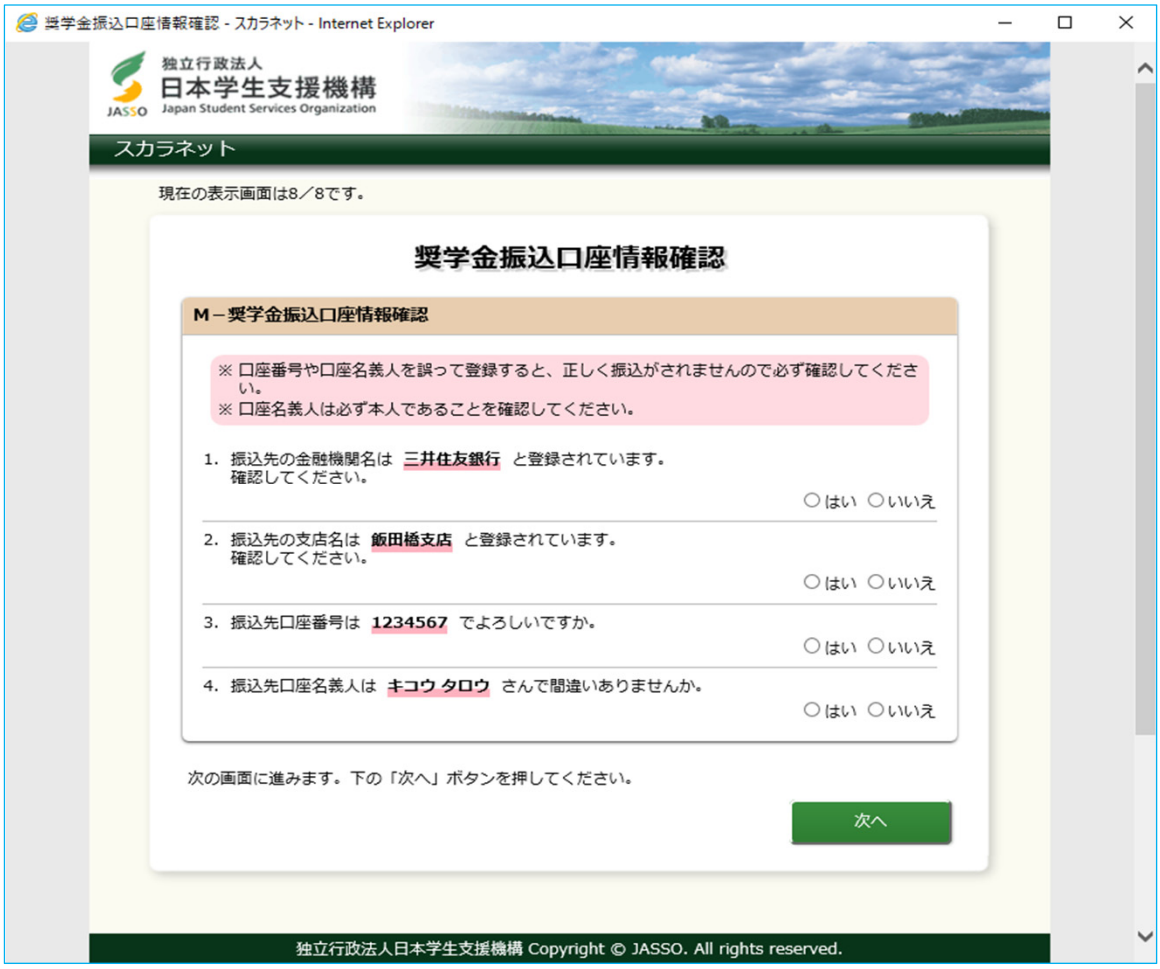

◆画面2-52

【ゆうちょ銀行を選択した場合】

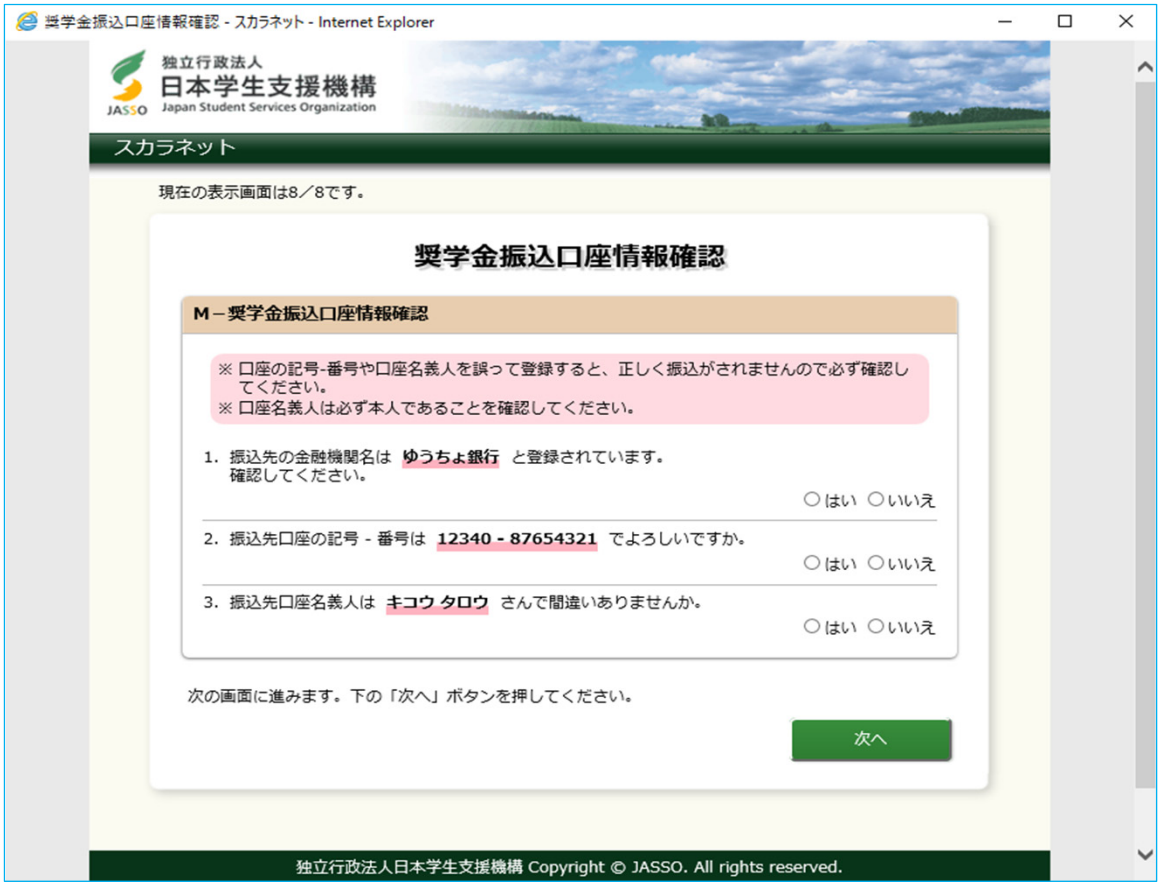

◆画面2-53

「奨学金振込口座情報」［画面2-49］～［画面2-51］で入力した内容を確認するための画面が表示されます。
内容をよく確認し、誤りがなければ「はい」を選択し、「次へ」ボタンを押してください。
内容を訂正する場合は、「いいえ」を選択して「次へ」ボタンを押してください。
「奨学金振込口座情報」［画面2-50］、［画面2-51］に戻り、訂正することができます。

＜補足説明＞

◆画面2-54

奨学金振込口座の名義人は本人に限りますので、「誓約欄」［画面2-15-a］で入力したカナ氏名と一致しない場合は申込みが行えません。
口座名義人が相違している場合は、☒ ボタンでブラウザを一度閉じ、本人名義の口座を開設して申込みをし直してください。

2．15　申込入力項目の確認

奨学金申込情報一覧 - スカラネット - Internet Explorer

独立行政法人
日本学生支援機構
Japan Student Services Organization

スカラネット

あなたの記入した学籍番号は**GAK0824**です。　20XX年4月1日

奨学金申込情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

1. **入力内容に相違がない場合** は、「■重要事項（必須）」を全て確認し、ページ最下部の **「送信」ボタン**を押してください。 また、「送信」ボタンを押した後に「受付番号」が表示されますので必ず確認してください。
2. **入力内容を訂正する場合** には **「内容を訂正する」ボタン** を押してください。
3. 奨学金事業実施の参考とするため、「送信」ボタンの前に「奨学金アンケート（任意）」を設けています。回答は任意となっており、回答内容が審査結果に影響することはありません。 ご協力いただける方はご回答をお願いします。

確認書兼同意書の提出	規定等を了承し、提出しました。

「マイナンバー提出書」に印字されている申込ID	TEST000004

B－誓約欄	
あなたの氏名（漢字）	機構太郎
あなたの氏名（カナ）	キコウタロウ
誓約日	令和XX年4月1日
生年月日	平成XX年7月7日
国籍	日本国籍
在留資格	
在留期間（満了日）	
永住意思	

① B－誓約欄の内容を訂正する

C－奨学金申込情報	
1.　給付奨学金の希望有無	希望します
2.　貸与奨学金の希望有無	希望します
3.　希望する貸与奨学金	第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
現在の奨学生番号	
D－あなたの在学情報	
1.　(1)　大学/学校名	学生支援大学
(2)　学籍番号	GAKO824
(3)　学部/学科名	理学部
(4)　専攻科または別科	いいえ
(5)　学年	1年次
(6)　昼夜課程	昼（昼夜開講含む）
(7)　学校への入学	現在通っている学校の1年次に入学した。（同一校で転学部・科している場合を含む）
入学年月	20XX年4月
(8)　卒業予定年月	20XX年3月
(9)　修業年限	4年0か月

◆画面2-55-a（「申込情報一覧」画面）

(10)	キャンパス住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(11)	通学形態	自宅通学（またはこれに準ずる）
E－奨学金給付額情報		
1. (1)	新給付支給停止	希望しません
(2)	国費による支援	支援を受けておらず受ける予定もない
(3)	家計の急変	いいえ
F－奨学金貸与額情報		
1. (1)	第一種奨学金月額	４万５千円
	条件を満たさなかった場合に希望する第一種奨学金月額	３万円
(2)	第一種奨学金返還方式	所得連動返還方式
(3)	第一種奨学金再貸与を希望する	希望します
	以前に貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号	6XX04999999
(4)	地方創生枠推薦者	0101XX123
2. (1)	第二種奨学金の場合の月額	８万円
(2)	増額対象学部の選択	いいえ
(3)	第二種奨学金の場合の増額	
(4)	第二種奨学金の場合の貸与開始年月	20XX年4月
3. (1)	入学時特別増額貸与奨学金を希望する	希望します
(2)	入学時特別増額貸与奨学金希望金額	３０万円
4. (1)	利率の算定方法	利率固定方式

① C～Fの情報項目を訂正する

G－あなたの在学履歴情報	
1. 最終学歴年月	20XX年3月
最終学歴学校種別	高等学校
2. 高等学校を卒業	はい
卒業年月	20XX年3月
3. 給付奨学金履歴	いいえ
貸与奨学金履歴	はい
奨学生番号 1	6XX04999999
奨学生番号 2	8XX04888888

① G－あなたの在学履歴情報の内容を訂正する

H－保証制度	
1. 第一種奨学金の保証制度	機関保証
2. 第二種奨学金の保証制度	人的保証

① H－保証制度の内容を訂正する

◆画面2-55-b（「申込情報一覧」画面）

I－貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報	
1.　あなたの情報	
(2)　性別	男
(4)　住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(5)　電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000
2.　本人以外の連絡先の情報(第一種奨学金)	
(1)　氏名（漢字）	機構一郎
氏名（カナ）	キコウイチロウ
(2)　生年月日	昭和XX年11月1日
(3)　続柄	父
(4)　住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(5)　電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000
3.　連帯保証人・保証人の情報(第二種奨学金)	
(1)　連帯保証人の情報	
(a)　氏名（漢字）	機構一郎
氏名（カナ）	キコウイチロウ
(b)　生年月日	昭和XX年11月1日
(c)　続柄	父
(d)　住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(e)　電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000
(f)　勤務先	株式会社機構工業
勤務先電話番号	03-0000-0000
(2)　保証人の情報	
(a)　氏名（漢字）	機構健一
氏名（カナ）	キコウケンイチ
(b)　生年月日	昭和XX年10月7日
(c)　続柄	おじ
(d)　住所	〒153-0041 東京都　目黒区　駒場　４丁目 ５番２９号
(e)　電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000
(f)　勤務先	有限会社返還商事
勤務先電話番号	03-0000-0000
(g)　連帯保証人と保証人が別生計	はい
4.　親権者（未成年後見人）の情報	
(1)　親権者（未成年後見人）1の情報	
(a)　氏名（漢字）	機構一郎

◆画面2-55-c（「申込情報一覧」画面）

氏名（カナ）	キコウイチロウ
(b)　続柄	父
(c)　住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(d)　電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000
(2)　親権者2の情報	
(a)　氏名（漢字）	機構花子
氏名（カナ）	キコウハナコ
(b)　続柄	母
(c)　住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(d)　電話番号	03-0000-0000
携帯電話番号	090-0000-0000
(3)　親権者（未成年後見人）1名のみ	いいえ

① I－返還誓約書・本人等情報の内容を訂正する

J－あなたの家族情報	
1.　社会的養護	いいえ
2.　家族の人数	5人
3.　同一生計の家族情報	
(1)　生計維持者の人数	2人
(2)　生計維持者①	
(a)　続柄	父
(b)　氏名（漢字）	機構一郎
氏名（カナ）	キコウイチロウ
(c)　住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(d)　生年月日	昭和XX年11月1日
(e)　マイナンバー提出準備	準備できている
(f)　所得	給与所得
20XX年1月2日以降に 就職・転職・退職・開業・廃業	いいえ
就職・転職・退職・開業・廃業後の 給与支払金額	
就職・転職・退職・開業・廃業後の 所得金額	
(g)　生活保護受給	いいえ
(h)　国内居住	はい

◆画面2-55-d（「申込情報一覧」画面）

(3)　生計維持者②	
(a)　続柄	母
(b)　氏名（漢字）	機構花子
氏名（カナ）	キコウハナコ
(c)　住所	〒162-0845 東京都　新宿区　市谷本村町 １０番７号
(d)　生年月日	昭和XX年7月17日
(e)　マイナンバー提出準備	準備できている
(f)　所得	商店・農業工業、個人経営
20XX年1月2日以降に 就職・転職・退職・開業・廃業	いいえ
就職・転職・退職・開業・廃業後 の 給与支払金額	
就職・転職・退職・開業・廃業後 の 所得金額	
(g)　生活保護受給	いいえ
(h)　国内居住	はい
4.　資産合計額が2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）	はい
5.　資産の額	
あなた	60万円
生計維持者①	360万円
生計維持者②	660万円
合計	1,080万円
6.　あなた以外の就学者および未就学者の情報	
(1)　家族の就学者および未就学者人数	2人
(2)　あなた以外の就学者および未就学者	

続柄	氏名	設置者	在学している学校	通学別
弟	機構拓海	私立	高等学校	自宅から通学

7.　就学者および未就学者を除く家族

続柄	氏名	年令
祖父	機構勇	71歳

① J－あなたの家族情報の内容を訂正する

◆画面2-55-e（「申込情報一覧」画面）

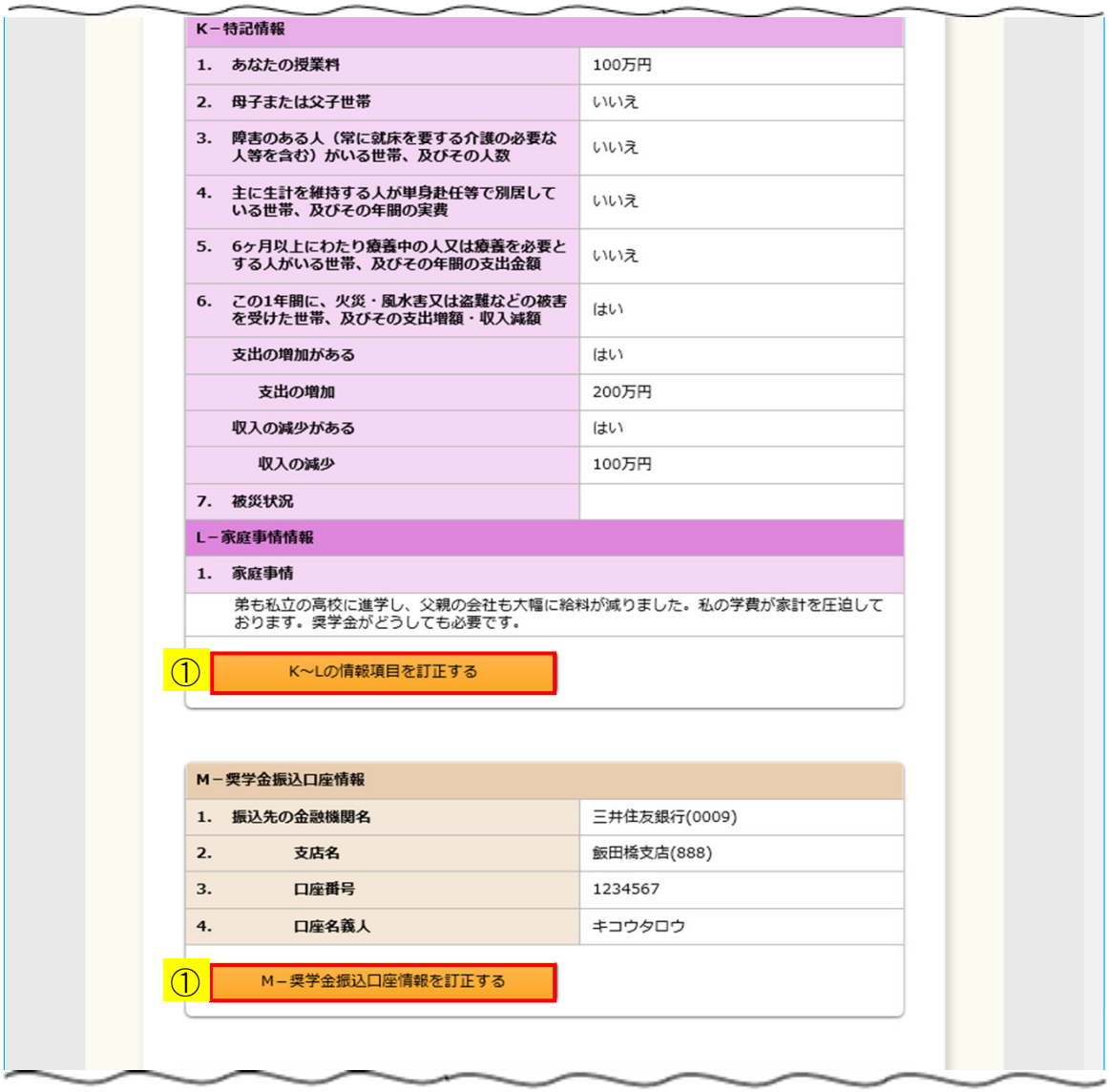

K－特記情報	
1.　あなたの授業料	100万円
2.　母子または父子世帯	いいえ
3.　障害のある人（常に就床を要する介護の必要な人等を含む）がいる世帯、及びその人数	いいえ
4.　主に生計を維持する人が単身赴任等で別居している世帯、及びその年間の実費	いいえ
5.　6ヶ月以上にわたり療養中の人又は療養を必要とする人がいる世帯、及びその年間の支出金額	いいえ
6.　この1年間に、火災・風水害又は盗難などの被害を受けた世帯、及びその支出増額・収入減額	はい
支出の増加がある	はい
支出の増加	200万円
収入の減少がある	はい
収入の減少	100万円
7.　被災状況	

L－家庭事情情報
1.　家庭事情
弟も私立の高校に進学し、父親の会社も大幅に給料が減りました。私の学費が家計を圧迫しております。奨学金がどうしても必要です。

① K～Lの情報項目を訂正する

M－奨学金振込口座情報	
1.　振込先の金融機関名	三井住友銀行(0009)
2.　支店名	飯田橋支店(888)
3.　口座番号	1234567
4.　口座名義人	キコウタロウ

① M－奨学金振込口座情報を訂正する

◆画面2-55-f（「申込情報一覧」画面）

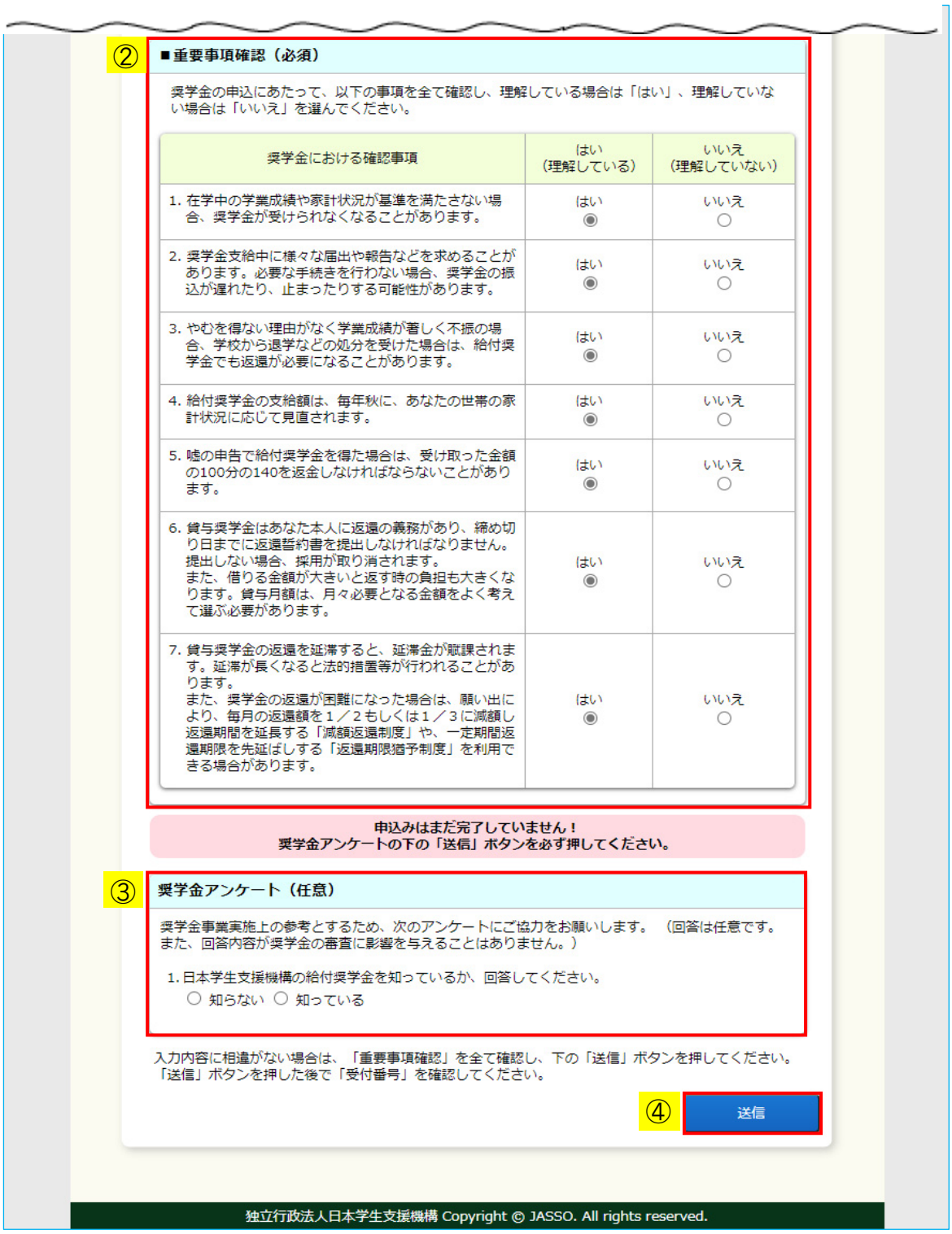

②

■重要事項確認（必須）

奨学金の申込にあたって、以下の事項を全て確認し、理解している場合は「はい」、理解していない場合は「いいえ」を選んでください。

奨学金における確認事項	はい（理解している）	いいえ（理解していない）
1. 在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金が受けられなくなることがあります。	はい ◉	いいえ ○
2. 奨学金支給中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。	はい ◉	いいえ ○
3. やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合、学校から退学などの処分を受けた場合は、給付奨学金でも返還が必要になることがあります。	はい ◉	いいえ ○
4. 給付奨学金の支給額は、毎年秋に、あなたの世帯の家計状況に応じて見直されます。	はい ◉	いいえ ○
5. 嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、受け取った金額の100分の140を返金しなければならないことがあります。	はい ◉	いいえ ○
6. 貸与奨学金はあなた本人に返還の義務があり、締め切り日までに返還誓約書を提出しなければなりません。提出しない場合、採用が取り消されます。また、借りる金額が大きいと返す時の負担も大きくなります。貸与月額は、月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。	はい ◉	いいえ ○
7. 貸与奨学金の返還を延滞すると、延滞金が賦課されます。延滞が長くなると法的措置等が行われることがあります。また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を１／２もしくは１／３に減額し返還期間を延長する「減額返還制度」や、一定期間返還期限を先延ばしする「返還期限猶予制度」を利用できる場合があります。	はい ◉	いいえ ○

申込みはまだ完了していません！
奨学金アンケートの下の「送信」ボタンを必ず押してください。

③

奨学金アンケート（任意）

奨学金事業実施上の参考とするため、次のアンケートにご協力をお願いします。　（回答は任意です。また、回答内容が奨学金の審査に影響を与えることはありません。）

1. 日本学生支援機構の給付奨学金を知っているか、回答してください。
○ 知らない　○ 知っている

入力内容に相違がない場合は、「重要事項確認」を全て確認し、下の「送信」ボタンを押してください。
「送信」ボタンを押した後で「受付番号」を確認してください。

④ 送信

独立行政法人日本学生支援機構 Copyright © JASSO. All rights reserved.

◆画面2-55-g（「申込情報一覧」画面）

「申込情報一覧」画面は全8ページの申込入力項目の内容を確認するための画面です。
申込項目の内容を訂正する場合には、①それぞれの「…訂正する」ボタンを押し、
各申込画面（1／8～8／8ページ）に戻り訂正してください。

② 奨学金の申込にあたって、確認する必要のある事項が表示されます。
各事項について、理解している場合は「はい」、理解していない場合は「いいえ」を選択してください。
（注）各事項について理解していない場合は、奨学金の申込を行うことができません。

＜給付奨学金のみを希望する場合＞
給付奨学金のみを希望する場合、確認する必要のある事項が以下のように表示されます。

奨学金における確認事項	はい（理解している）	いいえ（理解していない）
1. 在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金が受けられなくなることがあります。	はい ○	いいえ ○
2. 奨学金支給中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。	はい ○	いいえ ○
3. やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合、学校から退学などの処分を受けた場合は、給付奨学金でも返還が必要になることがあります。	はい ○	いいえ ○
4. 給付奨学金の支給額は、毎年秋に、あなたの世帯の家計状況に応じて見直されます。	はい ○	いいえ ○
5. 嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、受け取った金額の100分の140を返金しなければならないことがあります。	はい ○	いいえ ○

＜貸与奨学金のみを希望する場合＞
貸与奨学金のみを希望する場合、確認する必要のある事項が以下のように表示されます。

奨学金における確認事項	はい（理解している）	いいえ（理解していない）
1. 在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金が受けられなくなることがあります。	はい ○	いいえ ○
2. 奨学金支給中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。	はい ○	いいえ ○
3. 貸与奨学金はあなた本人に返還の義務があり、締め切り日までに返還誓約書を提出しなければなりません。提出しない場合、採用が取り消されます。 また、借りる金額が大きいと返す時の負担も大きくなります。貸与月額は、月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。	はい ○	いいえ ○
4. 貸与奨学金の返還を延滞すると、延滞金が賦課されます。延滞が長くなると法的措置等が行われることがあります。 また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を１／２もしくは１／３に減額し返還期間を延長する「減額返還制度」や、一定期間返還期限を先延ばしする「返還期限猶予制度」を利用できる場合があります。	はい ○	いいえ ○

③ 給付奨学金の対象校の場合、奨学金に関するアンケートが表示されます。
各アンケートの設問に答えてください。アンケートの回答は任意となっており、
回答内容が奨学金の審査に影響を与えることはありません。

奨学金アンケート（任意）

奨学金事業実施上の参考とするため、次のアンケートにご協力をお願いします。（回答は任意です。
また、回答内容が奨学金の審査に影響を与えることはありません。）

1. 日本学生支援機構の給付奨学金を知っているか、回答してください。
○ 知らない ◉ 知っている

2. 給付奨学金をどこで（誰から）知ったか回答してください（複数回答可）。
- ☐ 1. 保護者（家族）から
- ☐ 2. 高校の先生から
- ☐ 3. 大学等の教職員から
- ☐ 4. 大学等からの連絡（メールや手紙）で
- ☐ 5. 大学等の掲示板で
- ☐ 6. 大学等のポータルサイトで
- ☐ 7. 大学等のホームページで
- ☐ 8. 大学等のＳＮＳで
- ☐ 9. 大学等のオープンキャンパスで
- ☐ 10. 日本学生支援機構のホームページで
- ☐ 11. 文部科学省のホームページで
- ☐ 12. ニュース番組等の報道やテレビ等の広告で
- ☐ 13. その他

全角50文字以内

a

3. 「給付奨学金を利用しません」を選択した理由を回答してください（複数回答可）。
- ☐ 1. 以前に申込みをしたが、不採用になったから
- ☐ 2. 家計基準を満たさないから（進学資金シミュレーター等で確認した）
- ☐ 3. 学力基準を満たさないから
- ☐ 4. 家計基準・学力基準以外の要件（高校卒業後2年以内等）を満たさないから
- ☐ 5. 在籍している学校が給付奨学金の対象校ではないから
- ☐ 6. ほかの奨学金等を受ける予定で（又は、受けていて）、それと一緒に受けることができないから
- ☐ 7. 第一種奨学金を併給制限（給付奨学金を受けている間、第一種奨学金の貸与月額が減ること）されたくないから
- ☐ 8. 申込手続が面倒だから
- ☐ 9. 成績が悪いと支援を打ち切られ、場合によっては返還を求められる可能性があるから
- ☐ 10. 支給額がいくらになるか分からないから（支援区分の見直しで支給額が変わってしまうから）
- ☐ 11. 周囲の人（親等）に給付奨学金は申し込まないよう言われたから
- ☐ 12. その他

全角50文字以内

給付奨学金を希望する場合、ａの設問3は表示されません。

確認・訂正終了後、④「送信」ボタンを押してください。

＜家計急変採用を選択した場合＞

「2．5　申込奨学金の選択」［画面2-10］で家計急変採用を選択した場合、提出済または提出予定の書類を確認する設問が追加で表示されます。

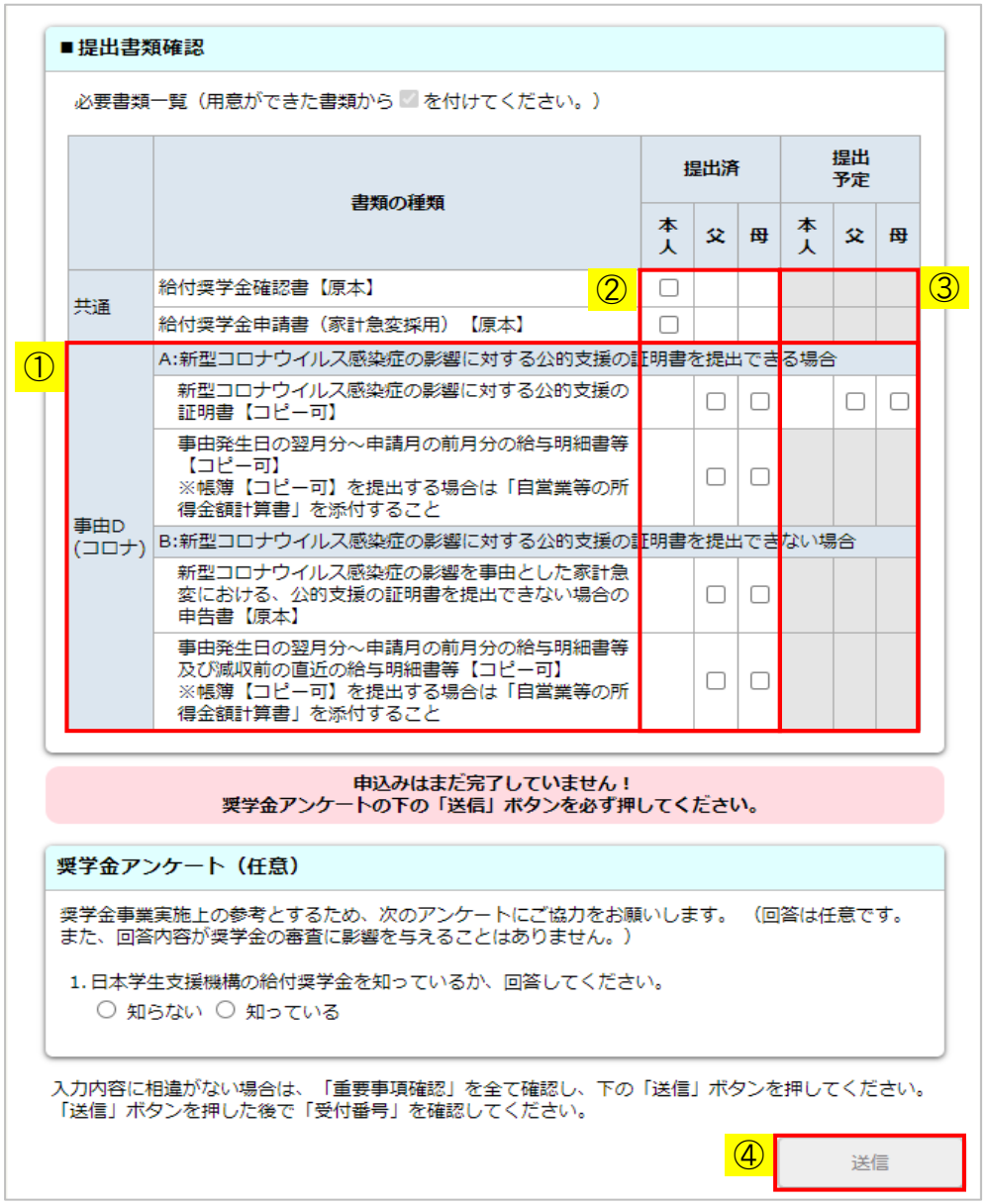

■提出書類確認

必要書類一覧（用意ができた書類から ☑ を付けてください。）

	書類の種類	提出済			提出予定		
		本人	父	母	本人	父	母
共通	給付奨学金確認書【原本】 ②	☐					③
共通	給付奨学金申請書（家計急変採用）【原本】	☐					
① 事由D（コロナ）	A:新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的支援の証明書を提出できる場合						
	新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的支援の証明書【コピー可】		☐	☐		☐	☐
	事由発生日の翌月分～申請月の前月分の給与明細書等【コピー可】※帳簿【コピー可】を提出する場合は「自営業等の所得金額計算書」を添付すること		☐	☐			
	B:新型コロナウイルス感染症の影響に対する公的支援の証明書を提出できない場合						
	新型コロナウイルス感染症の影響を事由とした家計急変における、公的支援の証明書を提出できない場合の申告書【原本】		☐	☐			
	事由発生日の翌月分～申請月の前月分の給与明細書等及び減収前の直近の給与明細書等【コピー可】※帳簿【コピー可】を提出する場合は「自営業等の所得金額計算書」を添付すること		☐	☐			

申込みはまだ完了していません！
奨学金アンケートの下の「送信」ボタンを必ず押してください。

奨学金アンケート（任意）

奨学金事業実施上の参考とするため、次のアンケートにご協力をお願いします。（回答は任意です。また、回答内容が奨学金の審査に影響を与えることはありません。）

1. 日本学生支援機構の給付奨学金を知っているか、回答してください。
○ 知らない ○ 知っている

入力内容に相違がない場合は、「重要事項確認」を全て確認し、下の「送信」ボタンを押してください。
「送信」ボタンを押した後で「受付番号」を確認してください。

④ 送信

① ＜E － 奨学金給付額情報＞［画面2-18-e］で選択した家計急変事由別に提出が必要な書類が表示されます。

② 学校に提出済の書類は「提出済」のチェックボックスにチェックを付けてください。

③ 学校に提出していない書類は「提出予定」のチェックボックスにチェックを付けてください。

④ すべての書類について、「提出済」または「提出予定」のチェックボックスにチェックを付けるまで、「送信」ボタンは非活性になります。

＜入力項目のエラー表示＞

エラー項目内容の表示

◆画面2-56

エラー項目の文字は赤色にかわります。

送信ボタンは非活性にかわります。

エラー項目を訂正するボタンは赤色にかわります。

「申込情報一覧」画面にあるそれぞれの「…訂正する」ボタンを押し、各画面から
申込項目を訂正した後、本画面より「送信」ボタンを押した際に、
チェック処理を行います。その結果、エラーメッセージが表示される場合があります。

エラー項目内容を確認のうえ、「…訂正する」ボタンを押し、
申込項目を訂正してください。

［画面2-56］は、第一種奨学金返還方式に「所得連動返還方式」を選択していたところ、
返還方式を「定額返還方式」に変更した結果、第一種奨学金の保証制度と
第二種奨学金の保証制度が異なったために表示されたエラーメッセージとなります。
＜エラーメッセージが表示される操作例＞を参照してください。

＜エラーメッセージが表示される操作例＞

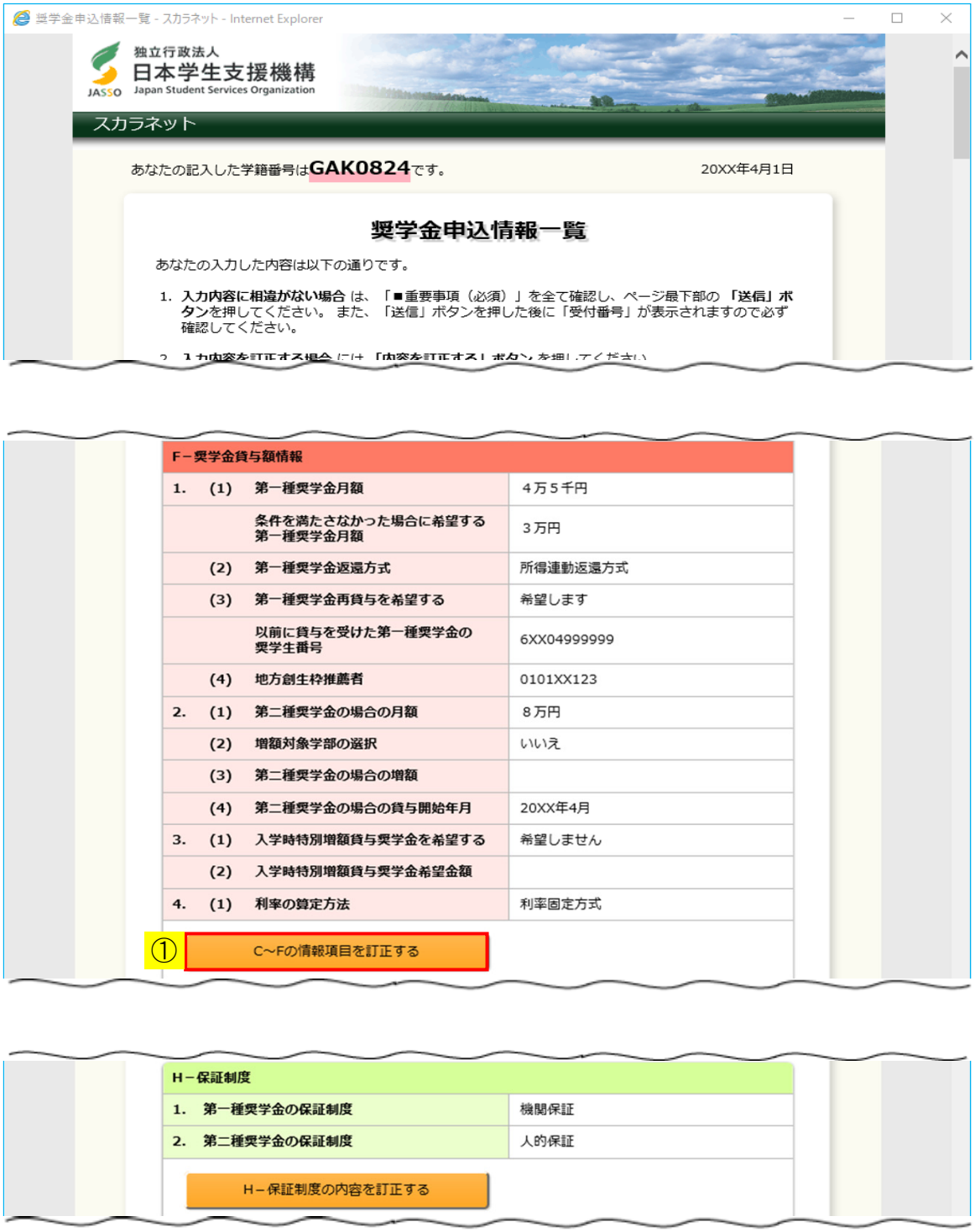

① 第一種奨学金の返還方式を訂正するため、
「Ｃ～Ｆの情報項目を訂正する」ボタンを押します。

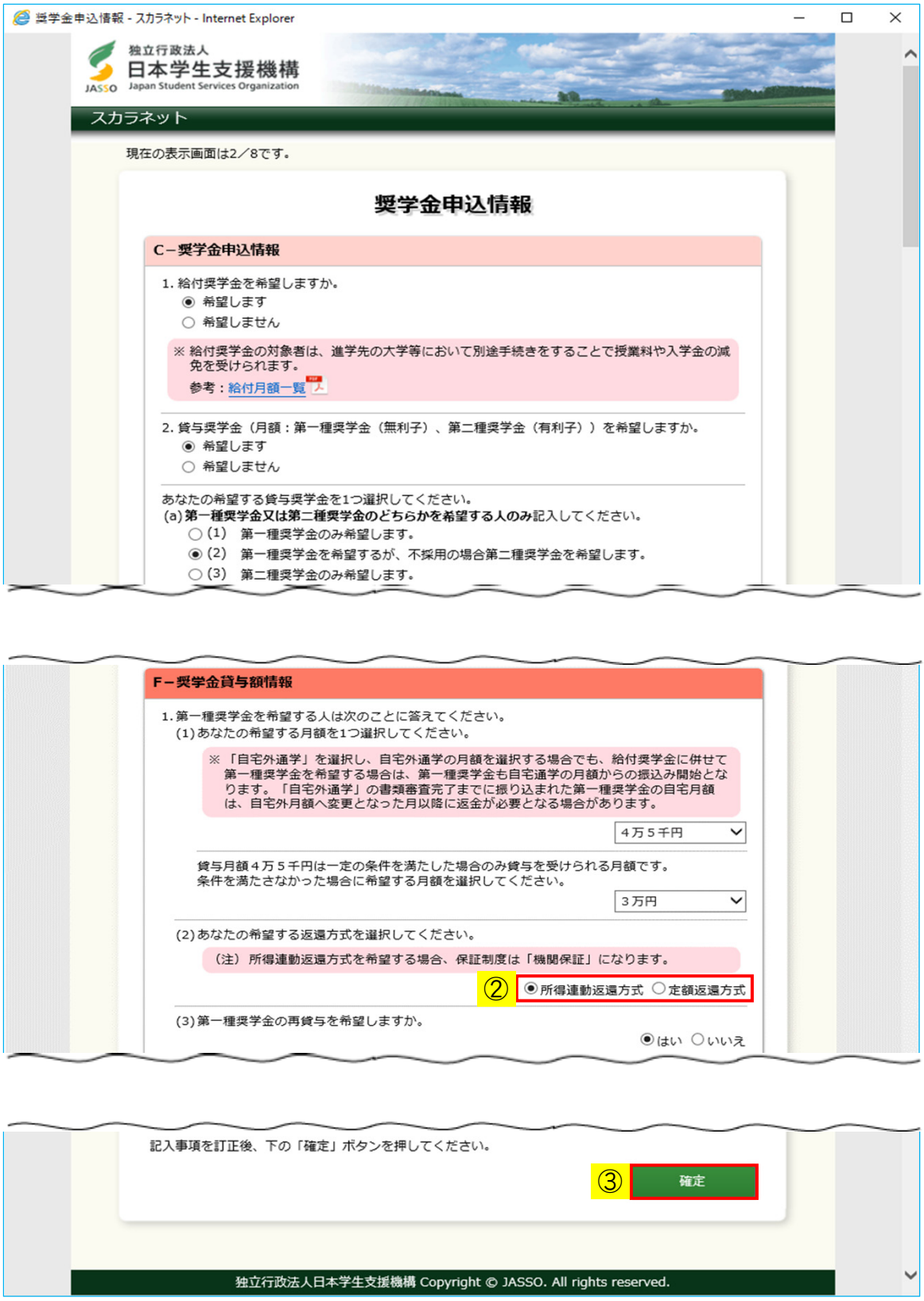

②「所得連動返還方式」から「定額返還方式」に変更し、
③「確定」ボタンを押します。

F－奨学金貸与額情報			
1.	(1)	第一種奨学金月額	４万５千円
		条件を満たさなかった場合に希望する第一種奨学金月額	３万円
	(2)	第一種奨学金返還方式	定額返還方式
	(3)	第一種奨学金再貸与を希望する	希望します
		以前に貸与を受けた第一種奨学金の奨学生番号	6XX04999999
	(4)	地方創生枠推薦者	0101XX123
2.	(1)	第二種奨学金の場合の月額	８万円
	(2)	増額対象学部の選択	いいえ
	(3)	第二種奨学金の場合の増額	
	(4)	第二種奨学金の場合の貸与開始年月	20XX年4月
3.	(1)	入学時特別増額貸与奨学金を希望する	希望しません
	(2)	入学時特別増額貸与奨学金希望金額	
4.	(1)	利率の算定方法	利率固定方式

C～Fの情報項目を訂正する

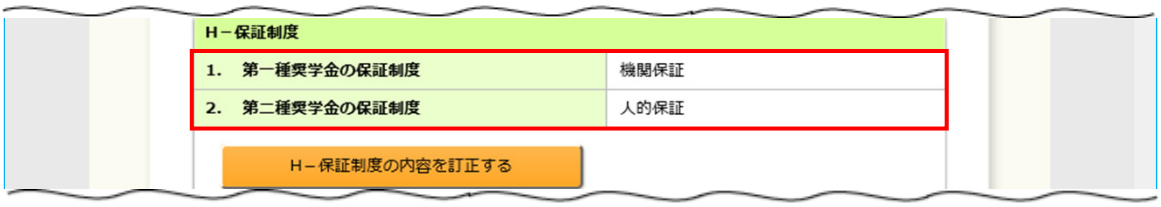

H－保証制度	
1. 第一種奨学金の保証制度	機関保証
2. 第二種奨学金の保証制度	人的保証

H－保証制度の内容を訂正する

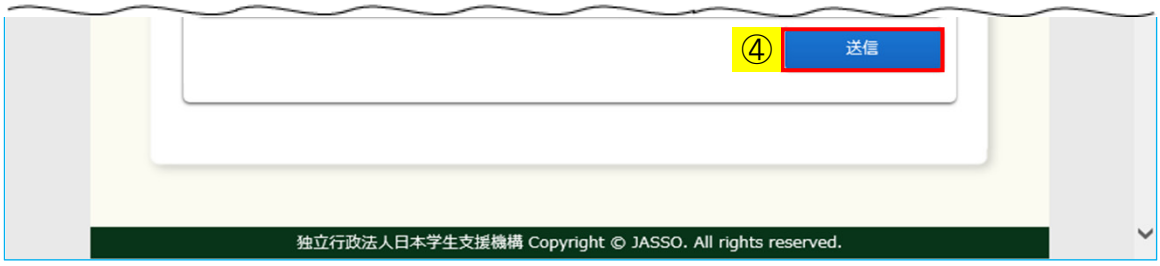

④ 第一種奨学金の返還方式で「定額返還方式」を選択し、第一種奨学金保証制度と第二種奨学金保証制度をそれぞれ選択しているため、「送信」ボタンを押すとエラーメッセージが表示されます。

＜補足説明＞

◆画面2-57

「申込情報一覧」画面でエラーメッセージが表示された後、
赤色に表示されているエラー項目に関して、「…訂正する」ボタンを押し、各画面から申込項目を訂正した場合、「申込情報一覧」画面の表示内容が以下のように変わります。

- エラーメッセージ……訂正の有無にかかわらず表示されなくなります
- エラー項目の文字色……訂正された項目のみ正常処理時の色（黒字）に戻ります
- エラー項目を訂正するボタン……訂正された項目の「…訂正する」ボタンのみ正常処理時の色（橙色）に戻ります
- 「送信」ボタン　……訂正の有無にかかわらず活性化します

確認・訂正後、「送信」ボタンを押してください。
再度チェック処理を行います。

＜エラーメッセージ＞
以下のエラーメッセージが表示された場合は、メッセージを参考に訂正してください。

① 第一種奨学金返還方式を「定額返還方式」から「所得連動返還方式」に変更したが、第一種奨学金の保証制度として「（2）人的保証」が変更されずに選択されている場合に表示されます。

・所得連動返還方式を希望する場合、保証制度は「機関保証に加入」となります。保証制度を確認してください。

② 保証制度を「（1）機関保証」から「（2）人的保証」に変更したにもかかわらず、連帯保証人・保証人の情報が入力されていない場合に表示されます。

・保証制度で人的保証を選択する場合、連帯保証人・保証人の情報の入力が必要です。貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報を確認してください。

③ 保証制度を「（2）人的保証」から「（1）機関保証」に変更したにもかかわらず、本人以外の連絡先の情報が入力されていない場合に表示されます。

・保証制度で機関保証を選択する場合、本人以外の連絡先の情報の入力が必要です。貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報を確認してください。

④ 保証制度を「（2）人的保証」から「（1）機関保証」に変更したにもかかわらず、本人以外の連絡先の情報の他に、連帯保証人・保証人の情報が残っている場合に表示されます。「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面を開くと、選択された保証制度に応じて自動で連帯保証人・保証人の情報が削除、表示されます。連帯保証人・保証人の情報が削除されたことを確認し、「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面の「確定」ボタンを押してください。

・保証制度で機関保証を選択する場合、既に入力済の連帯保証人・保証人の情報は削除されます。貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報を確認してください。

⑤ 保証制度を「（1）機関保証」から「（2）人的保証」に変更したにもかかわらず、連帯保証人・保証人の情報の他に、本人以外の連絡先の情報が残っている場合に表示されます。「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面を開くと、選択された保証制度に応じて自動で本人以外の連絡先の情報が削除、表示されます。本人以外の連絡先が削除されたことを確認し、「貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報」画面の「確定」ボタンを押してください。

・保証制度で人的保証を選択する場合、既に入力済の本人以外の連絡先の情報は削除されます。貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報を確認してください。

⑥ 貸与奨学金を「希望しません」から「希望します」に変更したにもかかわらず、貸与奨学金の申込に必要な情報が入力されていない場合に表示されます。
画面を開き、貸与奨学金の申込に必要な情報を入力し、「確定」ボタンを押してください。

・生計維持者①の所得について入力が必要です。家族情報を確認してください。
・就学者・就学前の家族について入力が必要です。家族情報を確認してください。
・特記情報の入力要否に関連する項目が変更されました。特記情報を入力してください。
・保証制度について入力が必要です。保証制度を確認してください。

（注）入力情報により、表示されるメッセージは異なります。
給付奨学金を「希望しません」から「希望します」に変更した場合も同様です。

2．16　受付番号

◆画面2-58

受付番号が表示されると申込みは正常に完了しています。
受付番号は申込者を特定するための大切な番号です。
必ずメモしてください。

受付番号は次のように構成されています。

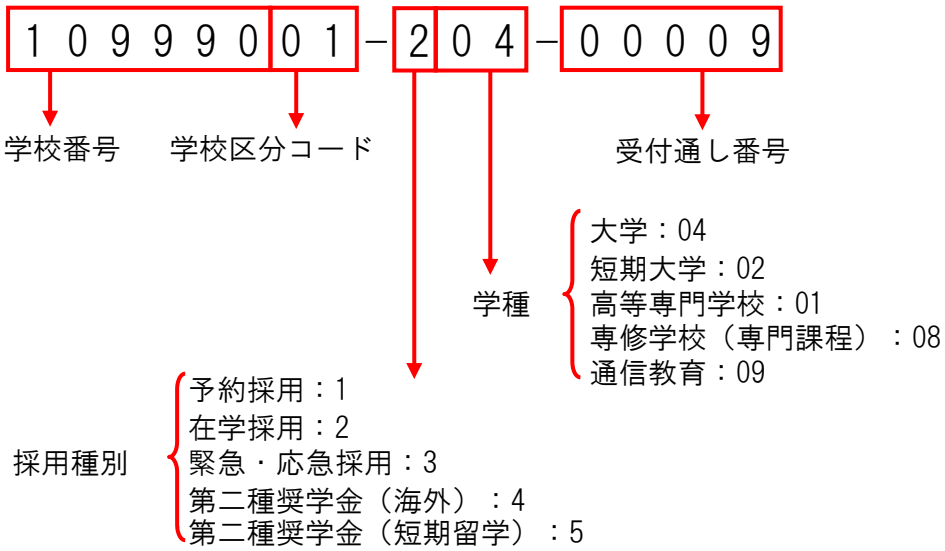

申込を終了するには、「申込を終了します」ボタンを押してください。

2．17　申込画面の終了

◆画面2-59

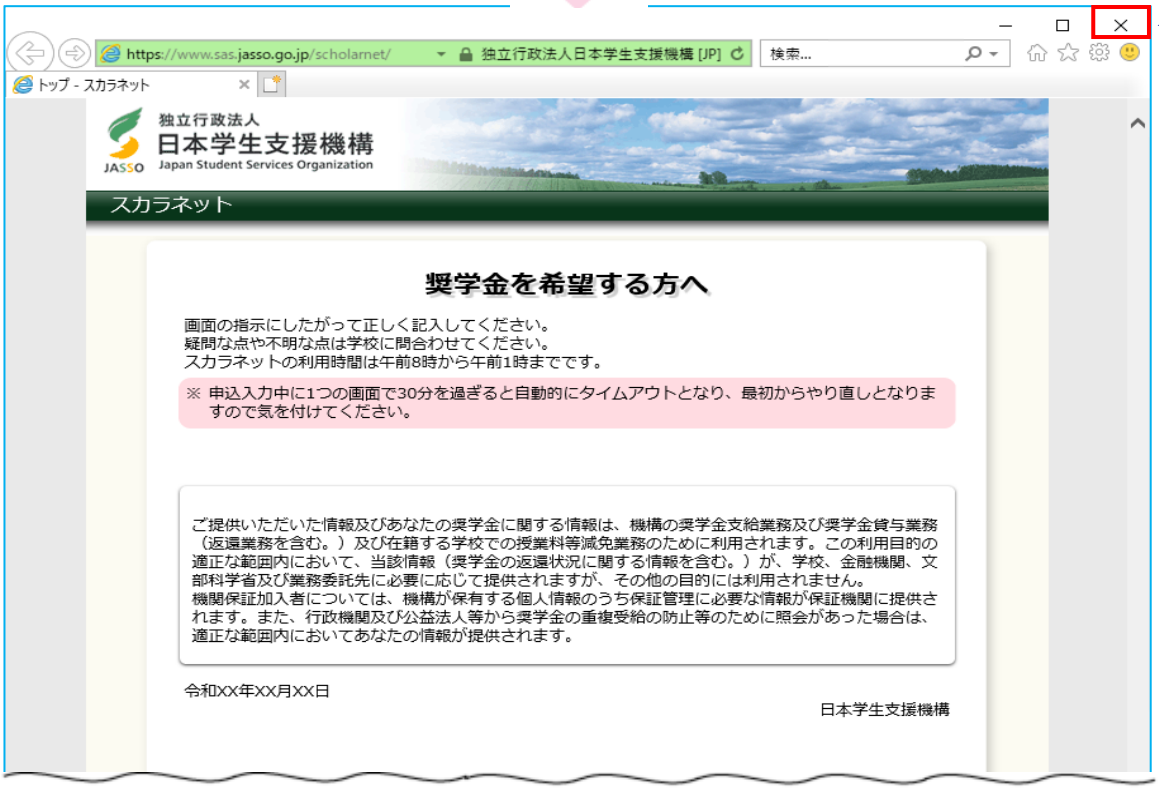

◆画面2-60

［画面2-59］で、「申込を終了します」ボタンを押すと、［画面2-60］のトップページに戻ります。右上の☒ボタンで終了してください。

2．18　「その他のメッセージ」

◆画面2-61

申込中に一つの画面で30分以上経過した場合に表示されます。

◆画面2-62

申込中にサーバが更新処理を開始した場合等に表示されます。
（注）深夜1時以降の数時間は、データ更新処理のため申込画面は閉じられます。